

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月25日

【事業年度】 第13期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

【会社名】 株式会社マネーフォワード

【英訳名】 Money Forward, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 グループCEO 辻 庸介

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階

【電話番号】 03 - 6453 - 9160(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループCAO 松岡 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階

【電話番号】 03 - 6453 - 9160(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループCAO 松岡 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高	(千円)	11,318,217	15,632,601	21,477,195	30,380,629	40,363,837
経常損失( )	(千円)	2,538,755	1,432,529	9,581,548	6,738,993	5,353,401
親会社株主に帰属する 当期純損失( )	(千円)	2,423,282	1,482,262	9,449,804	6,315,050	6,330,577
包括利益	(千円)	2,386,455	1,548,382	8,766,427	5,659,020	6,632,168
純資産額	(千円)	10,237,768	42,332,981	35,082,823	34,660,463	44,675,756
総資産額	(千円)	21,711,748	56,942,558	65,986,706	88,282,410	106,191,905
1株当たり純資産額	(円)	201.71	759.04	606.33	514.09	647.62
1株当たり 当期純損失( )	(円)	52.08	29.97	176.44	116.98	116.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.3	71.1	49.4	31.5	33.3
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,119,657	2,327,653	4,124,082	2,460,324	4,761,435
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,606,378	5,199,470	14,780,439	7,448,765	9,505,087
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,256,681	34,797,825	9,074,373	17,462,785	20,346,815
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	8,719,850	36,020,522	26,309,014	38,818,193	45,211,947
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	865 (199)	1,248 (267)	1,894 (332)	2,130 (354)	2,597 (426)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は( )内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降の会計年度に係る主要な経営指標等については、当該基準等を適用した指標となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高	(千円)	8,368,592	11,231,467	14,720,407	21,620,863	28,158,873
経常損失( )	(千円)	1,623,815	1,126,965	7,284,239	5,876,639	6,463,292
当期純利益又は当期純損失( )	(千円)	1,837,984	1,924,900	8,116,227	5,715,142	5,170,342
資本金	(千円)	9,614,410	25,775,494	26,316,141	26,716,695	27,290,265
発行済株式総数	(株)	23,851,218	53,382,460	53,828,535	54,235,305	54,788,890
純資産額	(千円)	12,662,619	43,066,256	36,366,052	32,581,604	40,564,853
総資産額	(千円)	19,981,847	51,266,062	55,319,145	75,129,589	84,312,301
1株当たり純資産額	(円)	264.57	806.58	675.75	592.72	704.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	39.50	38.93	151.54	105.87	95.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	94.05
自己資本比率	(%)	63.1	83.9	65.7	42.7	45.7
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	14.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	49.6
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	579 (69)	815 (104)	1,266 (129)	1,473 (148)	1,680 (210)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	231.9 (110.6)	384.3 (124.1)	240.0 (131.2)	223.2 (161.0)	231.4 (186.0)
最高株価	(円)	4,720 (10,650)	9,190	7,640	6,487	6,947
最低株価	(円)	4,350 (3,530)	3,940	2,781	3,367	3,918

- (注) 1. 第9期から第12期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載していません。
2. 第9期から第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は( )内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
5. 当社は、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
6. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであります。また、2021年6月14日から2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
7. 第9期の株価については、株式分割(2020年12月1日付で1株を2株とする)による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該基準等を適用した指標となっております。

2 【沿革】

年月	事項
2012年 5月	東京都新宿区高田馬場においてマネーブック株式会社設立
2012年12月	株式会社マネーフォワードに商号変更
2013年11月	お金の見える化サービス『マネーフォワード』（現『マネーフォワード ME』）リリース 『マネーフォワード For BUSINESS』（現『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』）リリース
2013年12月	お金のウェブメディア『マネトク』（現くらしの経済メディア『MONEY PLUS』）リリース
2014年 5月	『MFクラウド請求書』（現『マネーフォワード クラウド請求書』）リリース
2015年 3月	『MFクラウド給与』（現『マネーフォワード クラウド給与』）リリース
2015年 8月	『MFクラウドマイナンバー』（現『マネーフォワード クラウドマイナンバー』）リリース
2015年11月	金融機関利用者向け『マネーフォワード』（マネーフォワードfor ）リリース
2016年 1月	『MFクラウド経費』（現『マネーフォワード クラウド経費』）リリース
2017年 6月	MF KESSAI株式会社（現マネーフォワードケッサイ株式会社）が『MF KESSAI』（現『マネーフォワード 掛け払い』）をリリース
2017年 9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2017年11月	株式会社クラビス（現・連結子会社）の発行済株式を100%取得し子会社化（注1）
2018年 7月	株式会社ナレッジラボ（現・連結子会社）の発行済株式を51.4%取得し子会社化 東京都港区芝浦に本社移転
2018年 8月	100%子会社として、Money Forward Vietnam Co., Ltd（現・連結子会社）を設立 『MFクラウドの自分で会社設立』（現『マネーフォワード 会社設立』）リリース
2018年12月	海外募集による新株式発行を実施
2019年 3月	『マネーフォワード クラウド勤怠』リリース データを利活用することで、お金に対する不安や課題を解決するMoney Forward Lab設立
2019年 5月	『マネーフォワード クラウド』の新プランをリリース
2019年11月	スマートキャンプ株式会社（現・連結子会社）の発行済株式を72.3%取得し子会社化
2020年 2月	『マネーフォワード お金の相談』リリース 『マネーフォワード クラウド会計Plus』リリース 海外募集による新株式発行を実施
2020年 3月	『マネーフォワード クラウド社会保険』リリース
2020年 7月	マネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社（現・連結子会社）がアントレプレナーファンド「HIRAC FUND」の運用を開始
2020年 8月	株式会社アール・アンド・エー・シー（現・連結子会社）の発行済株式を65.43%追加取得し子会社化
2020年10月	中堅企業向け『マネーフォワード クラウドERP』を発表
2020年11月	『マネーフォワード ME』と『マネーフォワード クラウド確定申告』が連携開始
2020年12月	『マネーフォワード 開業届』リリース
2021年 1月	『マネーフォワード クラウド債務支払』リリース
2021年 3月	『マネーフォワードFintechプラットフォーム』リリース
2021年 4月	スマートキャンプ株式会社の100%子会社として、ADXL株式会社を設立（2023年12月にスマートキャンプ株式会社が吸収合併）
2021年 5月	『マネーフォワード クラウド契約』リリース
2021年 6月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更 『マネーフォワード クラウド債権請求』（現『マネーフォワード クラウド請求書Plus』）リリース 『マネーフォワード クラウド固定資産』リリース
2021年 7月	「#インボイスフォワード」プロジェクトを開始 『マネーフォワード クラウド人事管理』リリース 『マネーフォワード クラウド年末調整』リリース

年月	事項
2021年 8月	海外募集による新株式発行を実施 『マネーフォワード IT管理クラウド』（現『マネーフォワード Admina』）リリース 株式会社三菱UFJ銀行との合併会社である株式会社Biz Forwardを設立
2021年 9月	『マネーフォワード Pay for Business』リリース
2021年12月	HiTTO株式会社の発行済株式を100%取得し子会社化（2024年3月に当社が吸収合併）
2022年 4月	市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場へ移行
2022年 5月	株式会社Next Solution（現・連結子会社）の発行済株式を100%取得し子会社化
2022年 7月	『Mikatanoワークス』リリース
2022年 8月	『マネーフォワード クラウドインボイス』リリース
2022年12月	『マネーフォワード クラウド連結会計』をリリース
2023年 2月	『マネーフォワード クラウド個別原価』をリリース
2023年 4月	『マネーフォワード 請求書カード払い for Startups』を提供開始
2023年 8月	転換社債型新株予約権付社債の発行を実施
2023年10月	『マネーフォワード クラウド債権管理』をリリース
2023年12月	株式会社ビズヒント（現・連結子会社）の発行済株式の100%をスマートキャンプ株式会社が取得し子会社化
2024年 2月	株式会社PrivateBANKとの合併会社であるマネーフォワードプライベートバンク株式会社（現・関連会社）を設立
2024年 8月	100%子会社としてマネーフォワードホーム株式会社（現・連結子会社）を設立
2024年11月	マネーフォワードホーム株式会社の株式の一部を三井住友カード株式会社に売却し、合併会社化

(注) 事業年度終了後に発生した事項

2024年12月

- ・ 株式会社クラビスを消滅会社とし、当社を存続会社とする吸収合併を行っております。
- ・ 100%子会社として、マネーフォワードエックス株式会社を設立しております。
- ・ アウトルックコンサルティング株式会社の発行株式60%を取得し子会社化しております。
- ・ 株式会社シャトクの発行済株式を100%取得し子会社化しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というMissionの下、「すべての人の、『お金のプラットフォーム』になる。」というVisionを掲げ、法人及び個人のお金の課題を解決するイノベーティブなサービスづくりに取り組んでおります。



## Mission

お金を前へ。  
人生をもっと前へ。

## Vision

すべての人の、  
「お金のプラットフォーム」になる。

## Values



## Culture



当社グループのMissionの追求並びにVisionを達成するために、法人向けサービスを提供するMoney Forward Businessドメイン、個人向けサービスを提供するMoney Forward Homeドメイン、金融機関のお客様向けにサービス開発を行うMoney Forward Xドメイン、金融ソリューションの開発を行うMoney Forward Financeドメイン、SaaS企業のマーケティング・セールスを総合的に支援するMoney Forward SaaS Marketingドメインの5つのドメインにおいて、事業を運営しております。

各ドメインにおける主たるサービス内容は以下の通りです。

#### < Money Forward Business >

##### サービスの特徴及び優位性

当該ドメインの中心サービスである『マネーフォワード クラウド』は、バックオフィス向けの業務効率化ソリューションです。会計・確定申告のサービスから始まり、現在では経理財務領域に留まらず人事労務、法務、情報システム領域の幅広い機能を取り揃え、個人事業主や中小企業だけでなく、中堅企業にも導入が進んでおります。『マネーフォワード クラウド』は、モジュール間でデータをシームレスに連携できることはもちろん、銀行口座やクレジットカードの情報等のサードパーティのデータを自動で収集・記録することもできます。これにより、バックオフィス業務を大幅に効率化できるほか、経営状況をリアルタイムで把握し、改善につなげることができます。

生産年齢人口の減少により、今後ますます労働力確保が難しくなってくるが見込まれる中、日本の経済活動を支える中小・中堅企業の生産性の改善、収益性の向上は急務の課題となっております。このような状況の打開に向けて、電子帳簿保存法の改正や年末調整手続きの電子化等、様々な規制緩和が行われております。また、インボイス制度への対応や、リモートワーク等の新しい働き方の広がりによるDXへの需要を受け、クラウドサービスのニーズはさらに高まっております。今後も各サービスにおける提供価値の向上を目指すとともに、特に中堅企業向けのサービスの利便性向上に向けた機能開発とサービス間連携の強化を推進します。

また、高成長が見込まれる経営管理システム領域において事業展開を大きく加速させるべく、上場企業であるアウトロックコンサルティング株式会社のグループジョインを行い、株式会社ナレッジラボの100%グループ会社化などを予定しております。

## 収益構造

『マネーフォワード クラウド』、『STREAMED』、『Manageboard』、『V-ONEクラウド』等をサービスやプランによって異なる価格帯にて月額又は年額課金の形態にて提供しております。解約率が非常に低いため、新規ユーザーの増加に従って、収益がストック型で逡増するモデルとなっております。主な販売経路は 当社営業人員による土業事務所への販売、ウェブサイトでの販売、当社営業人員による中堅企業への販売であります。また、フロー収入として、導入支援手数料、『マネーフォワード ビジネスカード』等の決済手数料、株式会社ナレッジラボにおけるコンサルティング売上等を計上しております。

### <Money Forward Home >

#### サービスの特徴及び優位性

『マネーフォワード ME』を中核に、各種サービスを通して個人のお金に関する課題を解決することを目的に運営しております。スマートフォンの普及を背景に、ユーザーの家計や資産などお金の情報を可視化するとともに一元管理することで、理想の家計や資産状況に向けた改善案を提示しております。

『マネーフォワード ME』では、当社グループが独自で保有するアカウントアグリゲーション(注1)技術を活用し、複数の金融機関等にある口座の残高や入出金の履歴などのデータを集約・分類して表示させることができます。それによって、『マネーフォワード ME』のユーザーは、銀行、クレジットカード、証券、保険、年金、ポイントなど、お金に関する情報を一元管理することが可能になります。さらには、お金の動きをアラートしてくれる「MY通知」や、家計資産サポート、家計診断機能により、理想の家計や支出バランスを追求することが可能となります。併せて、従来のプレミアムサービスに『マネーフォワード ME』の資産形成に特化した「資産形成アドバンスコース」(月額約980円)を提供するなど、同プロダクトの提供価値向上にも努めております。また、くらしの経済メディア『MONEY PLUS』、各種セミナー・イベント、ファイナンシャルプランナーに無料で家計の相談ができる『マネーフォワード お金の相談』を通じて、お金のまつわる様々な情報の提供も行っております。電気代などの固定費の削減をサポートする『マネーフォワード 固定費の見直し』等、ユーザーのお金の課題解決に資するサービスも提供しております。

また、三井住友カード株式会社との合併会社としてマネーフォワードホーム株式会社を設立し、SMBCグループが有する金融サービス(『Olive』,Vポイント等)を組み合わせ、パーソナライズされた金融サービスの提供をするため事業の加速を目指しております。

## 収益構造

### プレミアム課金

『マネーフォワード ME』は、いわゆるフリーミアムモデル型(注2)のサービスです。複数の口座残高の一括管理や、取引履歴を食費や光熱費等のカテゴリに自動で分類・グラフ化を行うなどの基本的な機能は無料で提供しておりますが、月額約500円のプレミアムサービスとして、詳細分析機能、金融関連サービス5件以上の連携機能、1年以上前の過去データの蓄積機能、将来シミュレーション機能、家計診断による節約ポイントの把握などの上位機能を提供しております。また、資産形成に特化した「資産形成アドバンスコース」については、月額約980円にて機能を提供しております。

### メディア/広告収入

『マネーフォワード ME』及び『MONEY PLUS』における広告掲載料、イベントやセミナーの開催に伴う運営収入を計上しております。『マネーフォワード お金の相談』や『マネーフォワード 固定費の見直し』等に関しては、連携する外部サービスに対する送客に応じた対価を収受しております。

#### < Money Forward X >

##### サービスの特徴及び優位性

『マネーフォワード クラウド』、『マネーフォワード ME』の開発やデザインノウハウを活かし、アプリやwebサービスの企画・開発を行っております。主な提供サービスとして、金融機関の個人顧客向けの自動家計簿・資産管理サービス『金融機関・特定サービス向けマネーフォワード』、通帳アプリ『デジタル通帳・かんたん通帳』等が挙げられます。

また、2024年12月より、機動的かつ柔軟な事業戦略の推進を目的とした新設分割による分社化を行い、パートナーとの関係性をより深化させ、新たな金融関連サービスの創出に引き続きチャレンジしていくとともに、地域金融機関と共に、これまで以上に地域に根ざした活動を行い、Missionの実現を目指します。

##### 収益構造

『金融機関・特定サービス向けマネーフォワード』や『デジタル通帳・かんたん通帳』等の保守・運用にかかる月額課金や、『Mikatanoワークス』の月額課金をストック収益として収受するほか、開発、プロモーション支援等により発生する一時的なフロー収益を収受しております。

#### < Money Forward Finance >

##### サービスの特徴及び優位性

主なサービスとして、企業の資金繰りをサポートする、企業間後払い決済サービス『マネーフォワード 掛け払い』及び売掛金早期資金化サービス『マネーフォワード アーリーペイメント』を提供しております。独自の与信モデルにより、スピーディーに審査ができ、企業における資金繰り早期化ニーズ、請求業務のアウトソースニーズに迅速に対応しております。さらには、株式会社三菱UFJ銀行との合併会社として設立した株式会社Biz Forwardを通じて、中小企業向けオンライン型ファクタリングサービス『SHIKIN+』及びクラウド型BtoB請求代行サービス『SEIKYU+』を主に中小企業向けに提供しております。さらに、マネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社、シード・アーリーステージのスタートアップを支援するアントレプレナーファンド『HIRAC FUND』の2号ファンドを総額90.8億円にてファイナルクローズいたしました。

##### 収益構造

『マネーフォワード 掛け払い』、『マネーフォワード アーリーペイメント』、『SEIKYU+』、『SHIKIN+』の手数料収入を計上しております。また、『HIRAC FUND』による営業投資有価証券の売却時には、売却収入を計上しております。

#### < Money Forward SaaS Marketing >

##### サービスの特徴及び優位性

当該ドメインにおいては、「for SaaS」をテーマに、あらゆるSaaS企業のリードジェネレーションからナーチャリング、インサイドセールスまでを一気通貫で支援するソリューションを提供できるサービスラインアップと体制を構築しています。『BOXIL SaaS』は、法人向けクラウドサービスを無料で比較し、まとめて資料請求できるSaaS比較情報サイトであり、導入事例などを含めた製品情報を網羅することで、SaaS選定における非効率さを無くすことを目指しております。ここで培ったノウハウとコンテンツ力を活かし『BOXIL EXPO』においては、SaaSを提供する企業が一堂に集う展示会の開催を行っております。また、『BALES』においては、インサイドセールス代行やコンサルティングサービスを提供し、そのノウハウをベースに開発した『BALES CLOUD』においては、インサイドセールス業務の管理や効率化を実現するクラウドサービスを提供しております。加えて、『ADXL』においては、特にSaaS領域に特化したデジタルエージェンシーとして、SaaS企業のマーケティング活動を、戦略立案から運用、実行、データ分析を通じて支援しております。また、2023年12月に連結を開始した株式会社Bizヒントによって、クラウド活用と生産性向上の専門サイト『BizHint』の運営を行っております。

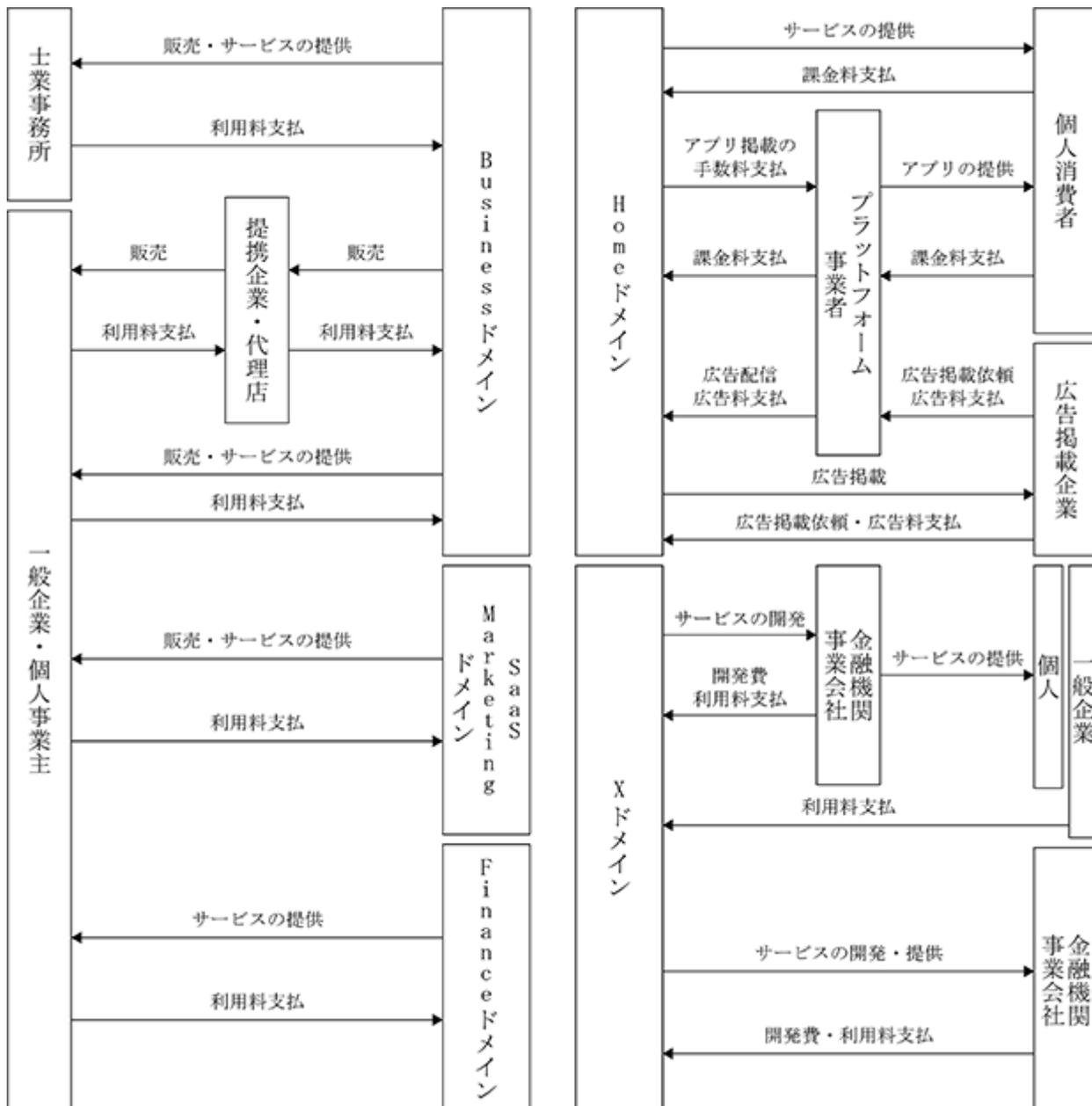
収益構造

『BOXIL SaaS』と『BizHint』におきましては、広告主に対して、月額基本料及び資料請求数に応じた課金を行い、『BOXIL EXP0』については出展企業より出展料を受受しております。また、『BALES』におきましては、インサイドセールス業務の内容やボリューム等に応じて課金を行い、『BALES CLOUD』においてはサービスやプランによって異なる価格帯にて月額又は年額課金の形態にて提供しております。加えて『ADXL』においては、SaaS企業に対してマーケティングサービス等を提供し、これに応じた対価を受受しております。

- (注1) アカウントアグリゲーション  
ユーザーが保有する、銀行、証券、クレジットカードなど複数の金融機関の口座の残高や入出金履歴といった情報を取得・集約する技術をいいます。
- (注2) フリーミアムモデル型  
基本的なサービスはすべて無料で提供し、一部の機能を有料で提供するビジネスモデルをいいます。

[事業系統図]

主たる収益構造を事業系統図によって示すと次の通りであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主な事業の内容	当社の議決権比率又は出資比率(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アール・アンド・エー・シー	東京都中央区	100	入金消込・債権管理システム『V-ONEクラウド』の企画・開発・運営	100.0	事業所の賃貸借管理業務の業務受託
株式会社ナレッジラボ(注)2	大阪府大阪市中央区	100	経営分析クラウド『Manageboard』の企画・開発・運営、財務戦略コンサルの実施	60.9	事業所の賃貸借管理業務の業務受託
マネーフォワードケッサイ株式会社	東京都港区	100	企業間後払い決済サービス『マネーフォワード 掛け払い』の企画・開発・運営	100.0	役員の兼任 事業所の賃貸借管理業務の業務受託
スマートキャンプ株式会社	東京都港区	100	SaaSマーケティングプラットフォーム『BOXIL』、インサイドセールス支援『BALES』、オンライン展示会『BOXIL EXPO』等の運営	100.0	役員の兼任 事業所の賃貸借管理業務の業務受託
マネーフォワードホーム株式会社	東京都港区	0	PFMなどの個人ユーザー向けサービスの開発・提供	58.6	役員の兼任 事業所の賃貸借管理業務の業務受託
その他 17社					
(持分法適用関連会社) その他 4社					

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. (株)ナレッジラボについては、2025年1月1日付で株式交換を実施し、同日付で議決権の所有割合が100%となっております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2024年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プラットフォームサービス事業	2,597 (426)
合計	2,597 (426)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均雇用人員を( )外数で記載しております。  
2. 当社グループはプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

2024年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,680 (210)	34.0	2.5	7,113,368

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均雇用人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社はプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の格差(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者
19.9	73.9	76.5	77.7	76.2

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営方針

当社グループは、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載の通り「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というMissionの下、「すべての人の、『お金のプラットフォーム』になる。」というVisionを掲げ、5つのドメインにおいてプラットフォームサービス事業を展開しております。

#### (2) 経営環境及び経営戦略

当社グループの主な事業モデルは、サービスの利用に応じて収益を計上する、いわゆるSaaSモデルとなっております。導入時に売上全額が計上されるモデルに比べ、黒字化までに時間を要する一方、解約率が低く、中長期では非常に収益性が高いのが特徴です。

市場環境としましては、当社グループの事業運営に追い風となるような様々な動きが活発化しております。主なものとしては、リモートワークや副業など新たな働き方の広がりとともにクラウドサービス導入のニーズが一層高まっていることに加え、2022年1月の改正電子帳簿保存法の施行、2023年10月からのインボイス制度の導入など企業のバックオフィス業務の電子化に向けた法的な整備が進んでおります。また、決済領域においても国内メガバンクにより小口の資金決済のための新たな決済インフラの設立が進められるなどキャッシュレス決済の普及を後押しする動きも見られることに加え、給与支払いのデジタル化や資産所得倍増など個人のお金の課題解決に向けた政府の取組も見られます。

このようなビジネスモデルや市場環境を踏まえ、国内SaaS市場が急速に拡大する間に認知強化・新規顧客獲得のための先行投資を行うことが、中長期的な企業価値・株主価値の向上に資するとの判断のもと、先行投資を継続的に行っております。当連結会計年度においては、特にARR成長率が大きく加速しているBusinessドメインに事業リソースを集中させ、認知強化・新規顧客獲得のための先行投資を実施するとともに、特に成長の著しい中堅企業に対するセールス・マーケティング強化等のため採用を強化しました。

翌連結会計年度においても、Businessドメインへの先行投資を継続的に投下する計画となっておりますが、中長期の方針としては、売上高の高成長と収益性の改善の両立を目指しており、広告宣伝費、並びに人件費及び外注費を対売上高比率で抑制することを中心としたコストの効率化をより進める方針であり、Businessドメインの先行投資費用についてもより厳格に費用対効果を見定めながら投下してまいります。また、Businessドメインを除く4つのドメインにおいては、引き続き、成長を継続しつつも収益性の改善を優先させてまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中長期的なキャッシュ・フローの現在価値最大化を最重視し、経営の意思決定を行っております。経営指標としましては、売上高及びEBITDAを重視しております。また、当社のビジネスモデルにおいて重要な指標であるSaaS ARR(注)について見通しの開示も実施しております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは創業以来、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というMissionを掲げ、世の中からお金に関する課題や悩みをなくすことを目指しております。お金は人生において道具にすぎませんが、正しい知識がないためにお金に振り回され、やりたいことにチャレンジできない人や企業が多く存在しています。当社グループは、サービスや事業を通じて一人ひとりの人生に寄り添い、人々の生活を飛躍的に豊かにすることで、チャレンジできる社会をつくりたいと考えております。

当社グループが目指す社会を実現し、持続的に企業価値を向上させるため、当社グループは、3つの重点テーマ(マテリアリティ)を設定し、これを支える土台である経営基盤とあわせて、具体的な取組を進めてまいります。



これらの取組を当社グループ一体として推進していくため、サステナビリティ担当責任者としてグループ執行役員CoPA(Chief of Public Affairs)の瀧俊雄を任命しております。また、サステナビリティ委員会を設置しており、同委員会においてサステナビリティに関する事項を審議するとともに、サステナビリティ関連施策の遂行状況をモニタリングし、取締役会へ報告しております。サステナビリティ委員会は、取締役会が選任した委員により構成され、代表取締役社長CEOが委員長を務めます。また、必要に応じて、事業部門の責任者や社外取締役、社外監査役の出席を要請することで、サステナビリティ施策の有効性及び実効性を担保します。

本委員会及び取締役会での審議を経て決定された各種施策については、本委員会事務局メンバーが、当社グループ内の関連コーポレート及び事業部門に任命するサステナビリティ担当者との連携や情報収集を通じて、全社における取組をさらに推進します。

#### 重点テーマ(マテリアリティ)

< User Forward : ユーザーの人生をもっと前へ。 >

多様なユーザー(企業、個人事業主、個人)に向けて、お金の課題を解決するサービスを提供

日本の企業や個人事業主は、労働人口の減少、低い労働生産性、煩雑なバックオフィス業務、資金繰りなど、様々な課題を抱えております。これらの課題に対し、当社グループは、『マネーフォワード クラウド』などのビジネス向けサービスを通じて、バックオフィス業務の効率化や生産性向上を実現し、中長期的な企業価値の向上と持続的成長に貢献してまいります。また近年、少子高齢化や老後2,000万円問題などにより、個人の将来に関する漠然としたお金の不安は増す一方となっております。当社グループが提供する『マネーフォワード ME』をはじめとする個人向けサービスを通じて、お金の流れや現在の状態が見える化し、家計の改善や将来に向けた資産計画の作成に繋げることで、不安を解消することが可能になります。当社グループは、今後も多様なユーザーに寄り添ったサービスを提供し、お金に関する課題や悩みを解決してまいります。

ユーザーの課題をテクノロジー×デザインで解決

変化のスピードが速く不確実性が高い時代において、世の中が求めるよりも早く課題を見出し、解決できるようなイノベーションを創出していくためには、テクノロジーの力が不可欠と認識しております。また、社会とテクノロジーの間には大きなギャップがあることから、それをデザインにより埋める必要があると考えております。当社グループは、先端テクノロジーによって将来の課題を予測して、解決に向けたアクションを提案するため、「自律化・ユーザビリティ」を注力領域として研究開発を推進し、ユーザー視点を取り入れたサービスをリリースしてまいります。

#### 安心してご利用いただくためのセキュリティへの投資促進

当社グループが提供するサービスにおいては、ユーザーのお金に関する様々な情報を多く預かっており、その情報管理を継続的に強化していくことが重要であると考えております。情報セキュリティ及び個人情報保護、第三者からの不正アクセス防止に関しては、CISO(Chief Information Security Officer、最高情報セキュリティ責任者)を任命しております。また、「情報セキュリティ基本方針(セキュリティポリシー)」、「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」、「パーソナルデータステートメント」その他社内規程を策定し、これらに基づいた管理を徹底しています。セキュリティ等に関しては、CISOより代表取締役及びCTO(Chief Technology Officer、最高技術責任者)へ毎月活動報告を行い、取締役会に四半期に1回及び随時報告がなされています。

<Society Forward：社会をもっと前へ。>

#### 多様なパートナーとの共創により、社会のDX化に貢献

近年、ビジネス環境が激しく変化するなか、企業の競争力を高め、生産性を向上させるデジタルトランスフォーメーション(DX)への取組が、加速しています。当社グループでは、全国の金融機関、士業事務所、事業会社、商会議所等、多様な事業パートナーとともに事業を進めております。今後も、既存の事業パートナーとの提携の強化、新たな事業パートナーの拡大によって、強固なエコシステムを構築し、多様なパートナーとの共創により、社会のDXへの貢献を目指してまいります。

#### より良い社会システムの実現を目指した活動

当社グループは、マネーフォワード Fintech研究所での調査研究・情報発信や官庁設置の会議等における政策提言、当社グループにおける具体的取組の公表といった様々な活動を通じて制度的改革をリードしております。また、Fintech協会や電子決済等代行業者協会などの業界団体における勉強会や交流会などの活動の運営を通じてエコシステムの拡大を図っております。加えて、世代や年齢を超えて一人ひとりがお金と向き合うきっかけを提供するため、お金に関する課外授業やイベント、ユーザー向けコミュニティイベントを実施しております。今後もこのような活動を積極的に行い、経済的格差などの社会問題の解決にも取り組むとともに、個人の人生の可能性を広げる後押しをすることで、より良い社会システムの実現を目指してまいります。

#### 環境に配慮した経営の実践

当社グループは、リモートワークを基本とした新しい働き方を導入し、社内稟議、経費精算、契約締結などの業務をクラウド上で行うことにより、ヒトやモノの移動、紙資源の利用の削減に取り組んでおります。また、当社が提供している『マネーフォワード クラウド』は、バックオフィスのペーパーレス化を促進できるサービスであり、当社サービスの提供を通じて社会のDXに貢献することで、さらに環境にやさしい社会を実現することができると考えております。当社グループは、今後も社内業務の見直しや事業の成長などを通じて、世の中のヒトやモノの移動、紙資源の利用削減をさらに促進し、環境に配慮した経営を実践してまいります。

<Talent Forward：社員の才能をもっと前へ。>

#### 安心して働ける環境・文化を創る

当社グループは、共通の価値観・目指したい世界観をMission、Vision、Values、Culture(MVVC)として掲げ、一人ひとりが大切にしています。組織が大きくなり、エンジニア組織のグローバル化をはじめメンバーが多様化する中でも、MVVCの理解が薄れることなく、より一層浸透するよう、様々な工夫を重ねており、様々なバックグラウンドや価値観をもつメンバー同士が、互いの違いを理解しながら、働きやすいと感じられる環境づくりを目指しています。2023年12月には、『Talent Forward Strategy 2024』を公表し、組織が拡大し多様化・複雑化が進む中でも、メンバー1人ひとりの力を事業の成長に結びつけていくために変わらず重視していく観点を『Talent Forward 戦略』として改めて整理しました。加えて、変化に応じて短期・中期で注力するテーマについて、具体的な取組や重要指標を明示しました。グループ全体のケイパビリティのさらなる向上と、変化点の継続的な創出を目指していきます。

#### MVVCに共感する優秀で多様な人材を世界中から採用する

新たなアイデアや価値創造のためには、多様な視点と経験を持つメンバーが集うことが重要であると考え、日本国内だけでなく世界中から優秀なタレントが集まる組織作りに取り組んでいます。採用においては、当社共通の価値観である MVVC に共感していただけるかどうかを重視しています。また、当社グループが大切にしている Values の1つである「Fairness」を徹底し、性別・国籍・宗教・年齢・学歴等で制限しない採用方針を掲げております。入社後も、こうしたバックグラウンドの違い、育児や介護などのライフステージの変化も含めて、多様な状況下にある従業員が働きやすい・働きがいのある職場環境づくりに取り組んでおります。従業員それぞれの個性や成長意欲を尊重し、一人ひとりの能力とアウトプットを最大化し、新たな価値創造を実現するためにも「多様な視点の実現」を人事戦略のベースに位置づけ、ダイバーシティとインクルージョンを重視する各種人事施策を推進してまいります。DEI(Diversity, Equity&Inclusion)担当責任者としてグループ執行役員 CHO(Chief Human Officer)である石原千亜希を任命し、People Forward本部を中心に取組を進めております。

#### 個人のポテンシャルを最大化できる仕組みを創る

当社グループでは、グループ従業員が失敗を恐れず果敢にチャレンジする目標設定を推奨し、きめ細かい 1on1 の機会を設けて、個々人への期待値を伝え、適切かつ明確なフィードバックをする文化を大切にしております。また、メンバーの継続的な成長やチャレンジを後押しするために、当社独自の人事制度「MFグロースシステム」を継続的にアップデートするとともに、各メンバーの状況を毎月のサーベイで可視化することで、個々に合わせた支援を実施しています。併せて、年齢、社歴、学歴などに関係なく実力や希望に見合う機会を提供し、組織や事業の都合だけでなく、個人の情熱や適性を尊重した配置や異動を行っております。今後も、当社グループを横断した異動・配置の機会を設けることで、従業員の成長機会を幅広く進めるとともに、人事担当部署が主導する教育研修だけでなく、組織を構成する全従業員が一丸となって人材育成に取り組めるような仕組みを構築してまいります。

#### メンバー一人ひとりが自律的に成長する

「Professional」を Culture のひとつに掲げる当社では、一人ひとりが自分の成長にオーナーシップを持ち、役職に関わりなくリーダーシップを発揮しています。「業務における経験」だけでなく「教育・研修制度」「効果的なフィードバック」を通じて、メンバーが自律的に成長することを大切にしており、経営陣によるリーダーシップ研修「Leadership Forward Program」やマネージャーのメンバー育成を高める「目標設定研修」、「1on1研修」、自身のキャリアプランを言語化する「キャリア研修」などを定期的実施しております。

#### 個人の成長を組織成長に繋げる

メンバーの継続的な成長やチャレンジを組織の成長に繋げることで、経営戦略の達成や持続的な企業価値の向上を目指します。

会社の目標と個人の目標に連動性を持たせた目標設計制度の運用や、計画的な育成を行うための人材戦略会議、発明を表彰する制度など、様々な仕組みを通して組織全体の成長を実現します。

#### 3つの重点テーマを支える土台(経営基盤)

##### <マネーフォワードのMission、Vision、Values、Cultureの浸透>

当社グループが目指す社会を実現するためには、各従業員が当社のMission、Vision、Values、Cultureを共有することが重要と認識しております。当社では、経営陣を中心に、グループ全体に向けてこれらを繰り返し発信している他、半期に1回のMVP表彰では成果が当社のValuesの発揮に繋がっていることを必須の選出基準とし、Cultureを体現した従業員を四半期毎に「Culture Hero」として選出するなど、これらのコンセプトの浸透を図っており、今後も推進してまいります。

##### <攻めと守りを両立させるガバナンス>

当社グループが目指す社会を実現するためには、当社グループの事業成長が必要であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要と認識しております。当社グループでは、迅速な意思決定やリスクテイクを促す「攻め」の機能と、過度なリスクテイクの回避や透明性・公正性を確保するための牽制を目指す「守り」の機能の両面を充足したバランスの取れたコーポレート・ガバナンスの整備・運用に取り組んでまいります。

#### (注) SaaS ARR

ARRは「Annual Recurring Revenue」の略称。期末時点におけるBusinessドメイン、Homeドメイン、Xドメイン、FinanceドメインのMRR(対象月の月末時点におけるストック収入合計額)を12倍して算出。Business

ドメインは『マネーフォワード クラウド』、『STREAMED』、『Manageboard』、『V-ONEクラウド』、『マネーフォワード 公認メンバー制度』等サービスの課金収入。Homeドメインはプレミアム課金収入、Financeドメインは『マネーフォワード 掛け払い』における月額基本料、決済手数料及び付随する手数料を含む。なお、各事業のフロー売上高及びスマートキャンプ社の売上は含まない。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティ全般

私たちは創業以来、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というMissionを掲げ、世の中からお金に関する課題や悩みをなくすことを目指しております。お金は人生において道具にすぎません。しかしながら、正しい知識がないためにお金に振り回され、やりたいことにチャレンジできない人や企業が多く存在しております。私たちは、サービスや事業を通じて一人ひとりの人生に寄り添い、人々の生活を飛躍的に豊かにすることで、チャレンジできる社会をつくりたいと考えております。

#### ガバナンス

2021年2月より、サステナビリティ担当責任者として執行役員グループCoPA (Chief of Public Affairs) である瀧俊雄を任命しております。

また2022年2月より、社外取締役や各事業部の責任者を含めた定期的な議論を通じて、サステナビリティをさらに推進することを目的に、サステナビリティ委員会を設置しました。サステナビリティ委員会は、取締役会が選任した委員により構成され、代表取締役社長グループCEOが委員長を務めます。また必要に応じて、事業部門の責任者や社外取締役の出席を要請することで、サステナビリティ施策の有効性及び実効性を担保します。

本委員会は四半期ごとに開催し、サステナビリティに関する事項を審議するとともに、サステナビリティ関連施策の遂行状況をモニタリングし、取締役会へ報告します。

本委員会及び取締役会での審議を経て決定された各種施策については、本委員会事務局メンバーが、当社グループ内の関連コーポレート及び事業部門との連携や情報収集を通じて、本社における取組をさらに推進します。

2023年2月からはコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し（2024年12月1日以降はグループリスク管理委員会）、既存のサステナビリティ委員会と連携して気候変動対策を行う体制を整備しました。

#### 戦略

私たちが目指す社会を実現し、持続的に企業価値を向上させるため、当社が向き合うべきマテリアリティに関して、「User Forward」「Society Forward」「Talent Forward」を3つの重点テーマ(マテリアリティ)として整理・設定しております。この3つの重点テーマと、それを支える経営基盤である「マネーフォワードのMission/Vision/Values/Culture(以下、「MVVC」)の浸透」「攻めと守りを両立させるガバナンス」について、注力していきます。

#### マネーフォワードの3つの重点テーマ(マテリアリティ)

##### (ア) User Forward ユーザーの人生をもっと前へ。

テクノロジーとデザインの力で、多様なユーザーにお金の課題を解決するサービスを提供することを目指します。

##### (イ) Society Forward 社会をもっと前へ。

政策提言や多様なパートナーとの共創等により、より良い社会の実現を目指します。

##### (ウ) Talent Forward 社員の可能性をもっと前へ。

世界中から集まった優秀で多様なメンバーが能力を最大限発揮し、成長し続けられる環境づくりを目指します。

#### リスク管理

サステナビリティ委員会及びグループリスク管理委員会で特定したリスクと機会は、両委員会で連携のうえ、取締役会に報告されます。また、取締役会は常時委員会の活動をモニタリングしたうえで、施策の委任等を実行します。

指標及び目標

当社では3つのマテリアリティについての経営上のコミットを示すべく、サステナビリティ指標の設定をいたしました。これらは、財務上のKPIとは別に、サステナビリティの実現度を図るものとして継続的に注視するものです。

マテリアリティ		サステナビリティ指標	2023年11月期	2024年11月期
User Forward	事業者	事業者向けバックオフィスSaaS課金事業者数 1	301,233事業者	372,309事業者
		『マネーフォワード クラウド』法人顧客解約率 2	0.8%	0.8%
		『マネーフォワード 掛け払い・アーリーペイメント』累計取扱高 3	2,872億円	5,398億円
		マネーフォワードエクス提携企業数 4	81社	83社
	個人	『マネーフォワード ME』家計改善実感年額 5	29.5万円	30.1万円
		口座連携資産運用額 6	11.0兆円	15.4兆円
口座連携金融資産額 7		21.3兆円	26.7兆円	
Society Forward	『マネーフォワード クラウド』公認メンバー総利用者数 8	32,364人	41,010人	
	『マネーフォワード クラウド』提携商工会議所数 9	137事業所	144事業所	
	マネーフォワードエクス提供サービス数 10	180件	187件	
Talent Forward	女性管理職比率(全体 11 / ビジネス職のみ 12)	20.4% / 24.1%	19.3% / 22.1%	
	リーダーシップフォワードプログラム研修累計参加人数 13	179名	304名	
	マネージャー基礎研修累計参加人数 14	591名	1,108名	
	育児休業取得率(男性 / 女性) 15	87.1% / 92.9%	73.9% / 91.4%	

- 『マネーフォワード クラウド』をはじめとするバックオフィスSaaSを課金利用する事業者（法人及び個人事業主）の総数。
- 『マネーフォワード クラウド』の各事業年度における解約率月平均。
- 『マネーフォワード 掛け払い』及び『マネーフォワード アーリーペイメント』を通じて取引が行われた累計金額。
- Xドメインにおいて事業提携している企業数。
- 『マネーフォワード ME』ユーザーに対して実施したアンケート調査により、家計の改善を実感したと回答したユーザーの月当たりの実感額平均の12倍。
- 『マネーフォワード ME』ユーザー及びXドメインで提供する金融機関向けサービスの個人ユーザーが連携している運用資産の総額。運用資産には上場株式（現物）・債券・投資信託・確定拠出年金を含む。
- 『マネーフォワード ME』ユーザー及びXドメインで提供する金融機関向けサービスの個人ユーザーが連携している金融資産の総額。
- 『マネーフォワード クラウド公認メンバー』のうち、マネーフォワードIDが発行されている利用者数。
- 『マネーフォワード クラウド』と提携している商工会議所の総数。
- Xドメインが提供するサービスの総数。
- マネーフォワードグループの正社員で、管理職のうち女性の占める割合。
- マネーフォワードグループの正社員で、ビジネス職（エンジニア・デザイナー職以外）の管理職のうち女性の占める割合。
- マネーフォワードグループの正社員を対象とした次世代リーダー育成のための研修の総受講者数。
- マネーフォワードグループの正社員のうち、マネージャー層に対して実施する研修の総受講者数。
- 男性は各事業年度中に1日以上産後パパ休業又は育児休業を新規で取得した人数を、配偶者が出産した男性の人数で割った割合、女性は同様に新規で育児休業を取得した人数を出産した女性の人数で割った割合。詳細は当社コーポレートサイト及び統合報告書で開示しております。以下サイトよりご覧ください。  
(<https://corp.moneyforward.com/sustainability/>)

(2) 気候変動に関する取組(TCFDに基づく開示)

当社では、将来の気候変動が事業活動に与えるリスクと機会、インパクトを把握するため、TCFDが提唱するフレームワークに則り、外部環境変化を予測し、分析を実施しました。その結果、当社の事業領域では、クラウドサービスの需要増加などの大きな機会がある一方、リスクは相対的に小さいものと認識しております。機会については事業領域拡大の可能性を探りつつ、リスクについては費用対効果も見極めながら最小化していきます。

(注) 当社はTCFDに賛同し、TCFDコンソーシアムに参加しております。

ガバナンス

当社では、取締役会の下部組織としてグループリスク管理委員会及びサステナビリティ委員会を設置しており

ます。

グループリスク管理委員会及びサステナビリティ委員会は、それぞれ取締役会が選任した委員により構成され、代表取締役社長グループCEOが委員長を務めます。

リスク管理全般については、グループリスク管理委員会が統括し、同委員会の事務局であってリスク管理を統括するリスク統括本部が個別リスクの管掌部署に対策指示等を行い、状況を取締役に報告します。また、気候変動リスクについては、サステナビリティ委員会が統括し、同委員会の事務局であるパブリック・アフェアーズ室が個別リスクの管掌部署に対策指示等を行い、グループリスク管理委員会と連携して、取締役会に状況を報告します。内部監査室はこれら全体のリスク管理体制・状況を独立した立場から確認監督します。

#### 戦略

当社では気候変動に関連するリスクと機会を下表の通り特定しました。

		シナリオ	自社のリスク	インパクト	対応策
移行 リスク	政策・ 法規制 リスク	炭素税の導入	炭素税による税負担の増加	小	GHG排出量の削減
	市場 リスク	再エネ価格の上昇	再エネ調達に係る費用負担の増加	小	電力等の調達先の多様化・適正化によるコスト削減
	評判 リスク	ESG投資の 加速	気候変動対策が不十分と評価された場合、金融機関や投資家から資金調達が困難になる	小	情報開示の充実及び金融機関・投資家との適切な対話
物理的 リスク	急性 リスク	自然災害の 激甚化	データセンターのダウン オフィスと従業員への損害	中	事業継続計画(BCP)の強化 (施設被害のリスク分散、リモート対応の推進含む)
機会	製品/ サービス	DXの加速	クラウドサービスの需要が増加	大	

#### リスク管理

上記で特定したリスクは、サステナビリティ委員会が、グループリスク管理委員会と連携して、管理しております。案件に応じて、取締役会に報告・提言を行うフローも構築されております。

#### 指標及び目標

当社では、気候変動に関する評価指標としてGHG排出量を算定しております。Scope1、Scope2、Scope3カテゴリ1(購入財)のうちデータセンター、カテゴリ7(通勤)の排出量は、それぞれ以下の通りです。

(t-CO2)

項目		2023年11月期	2024年11月期
Scope1		-	-
Scope2		313	327
Scope3	カテゴリ1(購入財)のうちデータセンター	65	37
	カテゴリ7(通勤)	154	254

#### (社内での取組)

- ・リモートワークを基本とした新しい働き方を導入。社内稟議、経費精算、契約締結、請求書発行などをクラウド上で行うことで、人やモノの移動、紙資源の利用を削減
- ・東海支社・名古屋開発拠点では実質再生可能エネルギー100%電力を使用
- ・上記以外の国内全拠点の電力については、トラッキング付FIT非化石証書を活用した実質再生可能エネルギー100%電力に切り替え、環境負荷を低減
- ・再生可能エネルギーを利用しているデータセンターの利用

#### (サービスを通じた取組)

- ・企業のバックオフィスをクラウド化することで業務効率化・紙の請求書などを利用しないペーパーレス化を促進
- ・多くのユーザーを抱える金融機関のDX化を推進することで、広く通帳のペーパーレス化や効率化を促進
- ・Fintechを活用した環境負荷の見える化に向けた取組(特許取得済)

### (3) 人的資本・多様性に対する取組

当社は2012年の創業以来、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というMissionの実現に向けて、事業と組織を成長させてきました。共通の目標に向かって進むメンバー一人ひとりの力が、これまでの当社の成長の原動力となっております。また、MVVCを軸に、多様なメンバーが自身の能力を最大限発揮し、成長し続けられる環境の実現に取り組んできたことは、当社の強みであり、今後の経営戦略実行の過程においても、引き続き最も重要な要素だと考えております。

マテリアリティの1つである「Talent Forward(社員の可能性をもっと前へ。)」には、私たちの成長の原動力である、メンバーの育成と活躍支援にコミットする想いが込められております。世界中から素晴らしいタレントが集まり、高め合い、組織となることで事業成長が加速する。そして、事業成長が生み出す新たな挑戦の機会を求めて、さらに仲間が集まる。その好循環が、Mission実現につながると確信しております。

#### 戦略

当社のこれまでの取組や今後の方針を体系立てて発信するため、『Talent Forward Strategy』を公表し、組織が拡大し多様化・複雑化が進む中でも、メンバー一人ひとりの力を事業の成長に結びつけていくために変わらず重視していく観点を改めて整理しております。

(当社のTalent Forwardの取組の詳細については当社コーポレートサイトをご覧ください。

<https://corp.moneyforward.com/sustainability/talentforward/>)

#### (ア) 安心して働ける環境・文化を創る

マネーフォワードは、共通の価値観・目指したい世界観をMVVCとして掲げ、一人ひとりが大切にしています。組織が大きくなり、エンジニア組織のグローバル化をはじめメンバーが多様化する中でも、MVVCの理解が薄れることなく、より一層浸透するよう、様々な工夫を重ねております。様々なバックグラウンドや価値観をもつメンバー同士が、互いの違いを理解しながら、働きやすいと感じられる環境づくりを目指しております。

##### (主な取組内容)

- ・ 多様な働き方を叶える勤務体制  
フレックスタイム制、裁量労働制、短時間勤務の導入  
リモートワークの導入  
看護休暇・介護休暇の適用対象者を拡大
- ・ 健康経営に関する取組
- ・ Diversity, Equity & Inclusion  
人権ポリシー  
DEIステートメント  
無意識バイアス・異文化コミュニケーション研修  
Prayer room(礼拝室)の設置
- ・ Culture浸透施策  
Cultureに対するメンバーの想いや解釈を掲載した「Culture Deck」の公開  
オフラインでメンバー同士がつながる場所「Connect Area」の運営  
公募メンバーで運営されるマネーフォワードグループ半期総会「Soukai All-Hands」  
Cultureを体現したメンバーを四半期ごとに表彰する「Culture Hero」
- ・ 男女育児休暇取得の推進及び復職支援  
産体育休ガイドブック
- ・ 障がい者雇用の推進と長期的なキャリアパス形成  
支援ポリシー  
人事制度「インクルーシブコース」
- ・ 語学研修プログラム  
Non-Japaneseメンバー向け日本語研修「TERAKOYA」  
非英語話者向け英語研修

#### (イ) MVVCに共感する優秀で多様な人材を世界中から採用する

新たなアイデアや価値創造のためには、多様な視点と経験を持つメンバーが集うことが重要であると考え、日本国内だけではなく世界中から優秀なタレントが集まる組織作りに取り組んでおります。採用においては、当社共通の価値観であるMVVCに共感していただけるかどうかを重視しております。

##### (主な取組内容)

- ・ 性別・国籍・宗教・年齢・学歴等、バックグラウンドを問わない採用
- ・ 中途採用・新卒採用の通年実施
- ・ リファラル採用制度『GOEN』の推進

- ・従業員オンボーディング支援サービス『0nn』を活用したオンボーディング強化

(ウ) 個人のポテンシャルを最大化できる仕組みを創る

メンバーの継続的な成長やチャレンジを後押しするために、当社独自の人事制度「MFグロースシステム」を継続的にアップデートしております。

また、各メンバーの状況を毎月のサーベイで可視化することで、個々に合わせた支援を実施しております。

(主な取組内容)

- ・パフォーマンスに応じて昇給や賞与が付与される人事制度「MFグロースシステム」(2024年12月に、給与レンジの上方改定・昇降給率の改定を実施し、ハイパーフォーマーが報酬面でより報われる制度に変更。)
- ・組織の状態を測る「MFグループサーベイ」
- ・社員一人ひとりのエンゲージメントを測るサーベイ「MF Selfie Map」

(エ) メンバー一人ひとりが自律的に成長する

「Professional」をCultureのひとつに掲げるマネーフォワードでは、一人ひとりが自分の成長にオーナーシップを持ち、役職に関わりなくリーダーシップを発揮しております。「業務における経験」だけでなく「教育・研修制度」「効果的なフィードバック」を通じて、メンバーが自律的に成長することを大切にしています。

(主な取組内容)

- ・業務における経験  
メンバーの手挙げによる公募異動制度「MFチャレンジシステム」
- ・教育研修制度  
マネージャーのメンバー育成力を高める「目標設定研修」「1on1研修」  
経営陣によるリーダーシップ研修「Leadership Forward Program」  
自身のキャリアプランを言語化する「キャリア研修」
- ・効果的なフィードバック  
メンバーの目標達成・自己成長を後押しする「1on1」  
人事担当者とのキャリア面談

(オ) 個人の成長を組織成長に繋げる

メンバーの継続的な成長やチャレンジを組織の成長に繋げることで、経営戦略の達成や持続的な企業価値の向上を目指します。会社の目標と個人の目標に連動性を持たせた目標設計制度の運用や、計画的な育成を行うための人材戦略会議、発明を表彰する制度など、様々な仕組みを通して組織全体の成長を実現します。

(主な取組内容)

- ・目標管理制度「Goal for Growth制度」
- ・キーポジションのサクセッションプランニング
- ・中長期・グループ全体視点での異動・育成検討会議「人材戦略会議」の実施
- ・特許につながる発明の発明者・発明発掘の模範となったメンバーを称える社内制度「INVENTION AWARDS」
- ・特に優れた成果を残したメンバーやプロジェクトを選出する表彰制度「半期MVP」

指標及び目標

『Talent Forward Strategy』では、戦略を踏まえて、以下の通り、短期・中期で特に重視する7つのテーマと重要指標を設定しております。各テーマの詳細については、公表しております『Talent Forward Strategy』をご参照ください。

- (ア) MVVC体現を促進する施策の強化
- (イ) トップタレントが集まる体制作り
- (ウ) フィードバック・育成の強化
- (エ) 組織成長から逆算した戦略的配置・組織デザイン
- (オ) 生産性の向上
- (カ) 意思決定層における性差の是正
- (キ) 組織のグローバル化への対応

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め

る方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

## (1) 事業環境に関する事項

### インターネット関連市場について

当社グループはプラットフォームサービス事業を主力事業としておりますが、当社グループ事業の発展のためには、インターネット利用者数の増加や関連市場の拡大が必要であると考えております。

しかしながら、当社グループが事業環境の変化に適切に対応できなかった場合、又は、新たな法的規制の導入等の予期せぬ原因によりインターネット関連市場の成長が鈍化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### SaaS市場の動向について

SaaS市場は近年大きく成長しており、富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2022年度版」によると、国内SaaS市場は、2026年度には1兆6,681億円(2021年度比180.0%)に達すると見込まれております。当社グループは、SaaS市場が今後も成長傾向を継続するものと見込んでおり、SaaS領域でのサービスを多角的に展開する計画であります。

しかしながら、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由によりSaaS市場の成長が鈍化するような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 技術革新等について

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に速く、インターネット関連事業の運営者はその変化に柔軟に対応する必要があります。当社グループにおいても、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築するだけでなく、優秀な人材の確保及び教育等により技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

しかしながら、当社グループが技術革新や顧客ニーズの変化に適切に対応できない場合、又は、変化への対応のためにシステム投資や人件費等多くの費用を要する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 他社との競争について

当社グループは『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』を中心としたプラットフォームサービス事業を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては多くの企業が事業展開をしております。当社グループは、最適なユーザビリティを追求したサービスの構築、登録会員の訪問頻度向上を目指した特色あるサービスやコンテンツの提供、メディア利用時の安全性の確保やカスタマーサポートの充実等に取組、競争力の向上を図っております。

しかしながら、当社グループと同様のサービスを展開する企業等との競争激化や、十分な差別化が図られなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### Apple Inc.及びGoogle Inc.の動向について

当社グループは、ユーザーにスマートフォン向けアプリを提供しており、Apple Inc.及びGoogle Inc.の両社が運営するプラットフォームにアプリを提供することが现阶段の当社の事業の重要な前提条件であります。これらプラットフォーム事業者の事業戦略の転換及び動向によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 為替レートについて

当社グループは、海外企業が提供するサービスを利用し、その利用料を米ドルにて支払っているため、為替レートの変動の影響を受けます。為替レートの変動によりコストが増加した場合には、市場環境を見極めながら適切に価格反映を行ってまいります。為替レートの変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループはベトナム及びインドに子会社を有しておりますが、当該子会社における為替レート変動による影響は軽微です。

## (2) 業績変動等に関する事項

### 経営成績の変動について

当社グループが取り組む事業領域は、市場規模が急速な進化・拡大を続けながらもまだ歴史が浅く、競合環

境、価格動向、ビジネスモデルへの規制等には、不透明な部分が多くあります。このような環境下において、当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を図るため、当社グループのノウハウを活かした収益性の高い新規事業の創出に積極的に取り組んでまいりますが、事前に十分な検討をしたにもかかわらず、期待した成果があがらない場合や予想困難なリスクの発生により当初の事業計画を達成できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

四半期毎の業績の変動について

イベントの開催、金融機関向けサービスリリース等による一時的な売上の発生、新プランリリースやプラン変更等により、当社の売上高成長は、年間を通じて平準化されずに、四半期決算の業績が著しく変動する可能性があります。

なお、2023年11月期及び2024年11月期における売上高及び営業損益は次の通りであります。

(2023年11月期)

(単位：千円)

	第1四半期 連結会計期間 (自2022年12月1日 至2023年2月28日)	第2四半期 連結会計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	第3四半期 連結会計期間 (自2023年6月1日 至2023年8月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2023年9月1日 至2023年11月30日)	連結会計年度 (自2022年12月1日 至2023年11月30日)
Business ドメイン	4,139,462	4,412,534	4,629,473	5,530,692	18,712,163
Home ドメイン	936,135	979,200	1,010,364	1,063,791	3,989,491
Xドメイン	627,935	613,167	615,810	668,397	2,525,311
Finance ドメイン	342,382	386,808	467,517	389,749	1,586,457
SaaS Marketing ドメイン	738,871	893,395	764,071	1,135,300	3,531,639
その他	6,756	10,992	9,236	8,580	35,565
売上高合計	6,791,543	7,296,099	7,496,475	8,796,512	30,380,629
営業損失( )	1,625,171	1,582,813	1,356,637	1,765,180	6,329,802

講演料及び寄稿料等の売上高であります。

(2024年11月期)

(単位：千円)

	第1四半期 連結会計期間 (自2023年12月1日 至2024年2月29日)	第2四半期 連結会計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)	第3四半期 連結会計期間 (自2024年6月1日 至2024年8月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2024年9月1日 至2024年11月30日)	連結会計年度 (自2023年12月1日 至2024年11月30日)
Business ドメイン	5,994,238	6,065,464	6,234,234	6,957,088	25,251,026
Home ドメイン	1,088,573	1,204,128	1,166,849	1,267,232	4,726,783
Xドメイン	660,115	736,195	738,975	719,281	2,854,567
Finance ドメイン	643,471	1,025,753	416,100	460,340	2,545,665
SaaS Marketing ドメイン	1,157,121	1,288,545	1,251,395	1,284,730	4,981,793
その他	578	263	1,557	1,601	4,001
売上高合計	9,544,098	10,320,351	9,809,113	10,690,273	40,363,837
営業損失( )	992,564	835,014	1,009,535	1,898,028	4,735,143

講演料及び寄稿料等の売上高であります。

業績の達成確度に関する不確実性について

(ア) プラットフォームサービス事業における先行投資について

当社グループが提供するプラットフォームサービス事業は、開発人員及び営業人員の採用、広告宣伝活動等の先行投資を必要とする事業であり、結果として当社は創業以来営業赤字を継続して計上しております。今後も「すべての人の、『お金のプラットフォーム』になる。」というVisionのもと、より多くの顧客の獲得をめざし、営業や開発等における優秀な人材の採用・育成を計画的に行うとともに、知名度と信頼度の向上のための広報・PR活動、ユーザー獲得のためのマーケティングコスト投下等を効果的に進め、売上高拡大及び収益性の向上に向けた取組を行っていく方針であります。しかしながら、想定通りの採用・育成が進まない場合、マーケティングPR等活動の効果が得られない場合等には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 社歴が浅いことについて

当社は2012年5月に設立されており、社歴の浅い会社であります。したがって、当社グループの過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

(ウ) 広告宣伝活動により想定通りユーザー数が増加しない可能性について

当社グループの事業にとってユーザー数の増加は非常に重要な要素であり、Webマーケティングを中心とした広告宣伝活動を積極的に実施しユーザー数の増加を図っております。広告宣伝活動については、『マネーフォワード クラウド』を中心とした各サービスにおいて、ユーザー獲得効率を勘案の上、都度、最適な施策を実施しておりますが、必ずしも当社グループの想定通りに推移するとは限りません。これらの要因により、当社が提供しているサービスのユーザー獲得が計画通りに推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

(エ) Businessドメインの事業運営において業績に影響を与えうる要因について

当社グループの売上高の6割以上はBusinessドメインから創出されております。『マネーフォワード クラウド』は、当社グループ営業人員による土業事務所・事業会社等への直接販売を行っておりますが、営業人員一人当たりの成約金額又は営業人員の獲得が計画通りに推移しない可能性があります。また、インターネットを通じた販売においては、複数のプロダクトの利用(クロスセル)等により将来における1ユーザー当たりの単価について一定の上昇を見込んでおりますが、想定単価が計画通りに推移しない可能性があります。これらの要因により、Businessドメインの事業運営が計画通りに推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

(オ) Businessドメイン以外の事業運営において業績に影響を与えうる要因について

Businessドメイン以外の4つのドメインについては、収益性の改善を優先しておりますが、これらのドメインにおいても以下のように事業運営が計画通りに推移しないリスクがあり、その場合には当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

Homeドメインにおいては、プレミアム課金売上について、ユーザー数の増加が計画通りに推移しない場合、又はプレミアムサービスに係る課金率が想定通りに増加しない場合、結果としてプレミアム課金売上が計画通りに増加しない可能性があります。

Xドメインにおいては、地域金融機関経由でDXサービス『Mikatano』の提供を行っているため、地域金融機関の経営方針や営業状況に大きく影響を受け、結果として『Mikatano』の売上が計画通りに増加しない可能性があります。

Financeドメインにおいては、「(3) 法的規制等に関する事項 子会社の請求代行・売掛金回収事業及び売掛債権の買取事業について」に記載の通り、与信リスクが存在します。同リスクの大半を保険会社に移転しているものの、市場環境の悪化により与信リスクが高まった場合や想定以上の保証履行が発生した場合には、売上が計画通りに増加しない可能性があります。

SaaS Marketingドメインにおいては、Webマーケティングを中心として一定の広告宣伝活動を行っているため、「(ウ) 広告宣伝活動により想定通りユーザー数が増加しない可能性について」に記載の通り集客が想定通りに推移しなかった場合、顧客企業へのリードの提供ができず、売上が計画通りに増加しない可能性があります。

#### (カ) ユーザーの継続率について

当社グループの事業にとって、獲得したユーザーのサービスの利用継続率は非常に重要な要素であり、取り扱う情報やサービスの充実等の施策を通じて、継続率の維持、向上を図っております。何らかの施策の見誤りやトラブル等で継続ユーザーが減少した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 事業領域の拡大に伴うリスクについて

当社グループの収益は、『マネーフォワード クラウド』による売上の影響を大きく受けている状況であるため、当社グループは、多角的観点から新たな収益源を常に模索し、事業の拡大と安定化に取り組んでおります。今後も、事業領域を拡大し、現在の領域と異なる分野にも進出する可能性があり、新たに進出した分野において収益化が進まない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 投融資について

当社グループでは、今後の事業拡大のために、国内外を問わず出資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンス、M&A等の投融資を実施する場合があります。

投融資については、リスク及び回収可能性を十分に事前評価し決定してまいりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予想することは困難な場合もあり、投融資額を回収できなかった場合や減損の対象となる事業が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (3) 法的規制等に関する事項

##### 電子決済等代行業について

当社は、電子決済等代行業を営むため、銀行法等に基づく電子決済等代行業者として登録を受け(関東財務局長(電代)第3号)、銀行法等の適用を受けております。当社では、内部管理統制の構築・運用等により銀行法等の遵守を徹底しており、本書提出日現在において取消原因となるような事象は発生しておりません。しかしながら、仮に当社が銀行法等に違反して、監督上必要な措置(銀行法第52条の61の16)又は登録の取消し若しくは業務の停止(銀行法第52条の61の17)を命じる行政処分が発せられた場合、又は法解釈等の違いにより監督当局からの行政指導や行政処分を受けた場合には、『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』等において、銀行等の預貯金取扱金融機関(以下「銀行等」という。)のアカウントアグリゲーションが困難になり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、銀行法等では、電子決済等代行業者に対して、銀行等との間で電子決済等代行業に関する契約締結義務(銀行法第52条の61の10)を定めており、当社は各銀行等と契約を締結しておりますが、当該銀行等との間で契約を維持できなくなった場合には、『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』等において、銀行等のアカウントアグリゲーションが困難になり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、電子決済等代行業登録の状況の概況は次の通りであります。

取得年月	2018年10月 1日
登録の名称	電子決済等代行業
所管官庁等	金融庁
登録の内容	銀行法に定める電子決済等代行業を営むこと 顧客の委託を受けて、銀行等の口座に係る送金指示を、銀行に対して伝達する業務 顧客の委託を受けて、銀行等の口座情報を取得し、顧客に提供を行う業務
有効期限	なし
法令違反の要件及び 主な登録取消事由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録拒否事由に該当することとなったとき</li> <li>・不正の手段により登録を受けたとき</li> <li>・銀行法に基づく処分に違反したとき</li> <li>・電子決済等代行業の業務に関し著しく不適当な行為をしたと認められるとき</li> </ul>

#### 銀行法等の適用を受けない金融機関等のアカウントアグリゲーションについて

当社グループの『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』は金融機関や事業会社(以下「金融機関等」という。)のインターネット上の口座と自動連携するアカウントアグリゲーション技術によって成り立っており、銀行法等の適用を受けない金融機関等については、顧客から直接金融機関等の口座情報等にアクセスする権利の付与を受ける形となっております。したがって、金融機関等が当社グループサービス経由での口座情報へのアクセスを拒絶した場合、情報の取得ができなくなる恐れがあります。

当社グループにおいては、一部の金融機関等と電子決済等代行業と同様に口座情報へのアクセスに関する契約を締結しております。また、金融機関等のシステムへの負荷を最小限とできるよう配慮したシステム設計を行っており、一部の金融機関等からは、当社グループの接続元IPアドレスを開示する等の特別なアクセスの許可を得ている他、金融機関等からの照会にも迅速に対応することで、金融機関等とは良好な関係を維持しておりますが、何らかの事象により金融機関等が当社グループサービス経由での口座情報へのアクセスを拒絶した場合、金融機関等の情報の取得ができなくなる結果、『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』等の一部機能の提供が困難になり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 二月払購入あっせんについて

当社は、『マネーフォワード Pay for Business』サービスにおいて、「あと払い機能」を提供することにより、割賦販売法第35条の16第2項に定める二月払購入あっせんに係る事業を営んでおり、クレジットカード番号等の適切な管理に関する規制の適用を受けるほか、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が定める特定事業者に該当しております。当社は、『マネーフォワード Pay for Business』サービスを提供するに際し、同法に基づき所定の書類等をユーザーから徴求し、本人確認を実施するとともに本人確認書類及び取引記録を保存しています。また、当社においては、マネー・ローndリング及びテロ資金供与防止のための基本方針を定め、特定事業者としての業務の適切性及び健全性の確保に努めております。

しかしながら、当社の内部管理態勢が同法に適合していない事態が発生した場合や、今後新たな法的規制が設けられた場合、『マネーフォワード Pay for Business』サービスの一部機能の提供が困難になり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 子会社の請求代行・売掛金回収事業及び売掛債権の買取事業について

当社グループでは子会社のマネーフォワードケッサイ株式会社及び株式会社Biz Forwardで請求代行・売掛金回収事業(取引先への請求から代金回収までを一括で請け負い、売掛金の回収を保証する決済サービス)並びに売掛債権の買取事業(売掛金早期資金化サービス)を行っております。これらマネーフォワードケッサイ株式会社及び株式会社Biz Forwardのサービスを利用する債権売却事業者及びその取引先は比較的小規模で相対的に与信リスクの高い企業及び事業主が多く、与信管理が重要になります。債権売却事業者及びその取引先からの代金回収方法としては、当社グループのマネーフォワードホショウ株式会社の保証を受けることで回収の確実化を図っており、また保険によりリスクを保険会社に移転しております。当社グループ全体としては債権売却事業者及びその取引先に対する与信リスクを一部負担していることとなります。当社グループでは、中小企業決済に関する与信管理のノウハウを十分持っていると認識しておりますが、想定以上の保証履行が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当該事業は、「割賦販売法」上の包括信用購入あっせん、「貸金業法」上の貸金業及び「銀行法」上の為替取引のいずれにも該当せず、いわゆる業法上の法的規制の対象とはなっておりません。しかしながら、今後新たな法律の制定や現行法の解釈に変化があった場合には、これらの事業が法的規制の対象となる可能性があり、その場合、マネーフォワードケッサイ株式会社及び株式会社Biz Forwardにおける事業の継続に支障をきた

し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 個人情報保護について

当社グループでは、金融機関等へのウェブサイトログイン情報等の個人情報を取得しているため、当社グループは「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者に該当しております(ただし、当社グループでは金融機関等にログインを行うためのパスワードの取得に留まっており、また、『マネーフォワード ME』では生年月日や住所、電話番号も取得していません。)。当社グループにおいては、個人情報保護方針を定め、個人情報の取得の際には利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用するとともに、個人情報の管理につきましても、役員及び従業員を対象とした個人情報の取扱いに関する社内研修や、社内でのアクセス権限の設定、アクセスログの保存、データセンターでの適切な情報管理、個人情報管理に関する規程の整備を行っております。また、日本シーサート協議会に加盟し、さまざまなインシデント関連情報、脆弱性情報、攻撃予兆情報等を収集することで、個人情報を含む当社グループの情報資産の保護に取り組んでおります。

しかしながら、外部からの不正アクセス、社内管理体制の不備、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流出した場合、損害賠償請求を受ける可能性や当社グループの社会的信用を失うこと等が想定され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟等について

当社グループは、本書提出日現在において提起されている訴訟はありません。しかしながら、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、このような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については、専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、損害賠償請求や使用差止請求等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 組織体制、内部管理体制等に関する事項

#### 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長グループCEOである辻庸介は、当社設立以来当社グループの事業に深く関与しており、また、Fintechに関する豊富な知識と経験を有しており、経営戦略の構築やその実行に際して重要な役割を担っております。当社グループは、特定の人物に依存しない体制を構築すべく組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務執行が困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の獲得、育成について

当社グループが、今後とも企業規模を拡大していくためには、当社グループのMission、Vision、Valuesに共感し、当社グループのCultureに適合する高い意欲を持った優秀な人材を確保することが必要不可欠であります。

当社グループは、規模拡大やサービス向上に必要な優秀な人材の確保のため、今後も必要に応じて採用活動を行っていく予定ではありますが、人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により、優秀な人材が十分に獲得できなかった場合や人材流出が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、重点テーマ(マテリアリティ)として、<Talent Forward: 社員の才能をもっと前へ。>を設定し、働きがいと働きやすさのある職場作りに取り組んでおります。

#### 内部管理体制について

当社グループは今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。今後、事業規模の拡大に合わせ、内部管理体制も充実・強化させていく方針ですが、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムの安定性について

当社グループの運営するサービスはシステムへの依存度の高いサービスとなっていることから、システムの安定的な稼働が当社グループの業務遂行上必要不可欠な事項となっております。そのため、当社グループでは継続的な設備投資を実施するだけでなく、サービスで使用するサーバー設備やネットワークを常時監視し、障害の兆候が見られた場合にはシステム担当の役職員に対し自動でメールが送信される等、システム障害の発生を未然に防ぐことに努めております。

しかしながら、アクセスの急増、ソフトウェアの不備、コンピューターウイルスや人的な破壊行為、役職員の過誤、自然災害等、当社グループの想定していない事象の発生によるサービスの停止により収益機会の喪失を招く恐れがあります。このような事態が発生した場合には当社グループが社会的信用を失うこと等が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 不正アクセスについて

当社グループの主力事業であるプラットフォームサービス事業において個人情報を取扱っていることから、データを不正に取得することを目的とした悪意の第三者によるシステムへの不正アクセス等を受ける可能性があります。当社グループでは、サービスを提供するシステムや社内情報システム等に対して、開発時のレビューやファイアウォールの設置、外部のセキュリティ診断会社から第三者評価を行う等により、外部からの不正アクセスの予防を図っております。また、入出金履歴等重要な個人データはすべて暗号化し、データの送受信もすべて暗号化する等適切なセキュリティ対策を実施したうえで監視体制を強化しております。これに加えて、外部からの攻撃はインターネットからだけではなく悪質なボットを通じた社内端末を経由した攻撃等複数の経路があることから、従業員端末のウイルス対策ソフトの導入や、個人情報を取り扱う保守作業を行う専用の環境をネットワーク的に隔離する等様々な対策を行うことにより、リスクを低減しております。

しかしながら、不正アクセスによるシステムへの侵入が発生し、ユーザーの個人情報や口座情報等の重要なデータが消去又は不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償請求を受ける可能性や社会的信用を失うこと等が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは金融機関等にログインを行うためのパスワードの取得に留まっており、また、『マネーフォワード ME』では生年月日や住所、電話番号は取得していません。

### (5) その他

#### 税務上の繰越欠損金について

2024年11月期末時点で、当社に税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、現在は通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課せられておりませんが、今後当社の業績が順調に推移することにより、繰越欠損金が解消した場合は、課税所得に対して通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社グループの業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損リスクについて

当社グループは、のれんやソフトウェア等の固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」により、当社グループが保有する固定資産が、収益状況の悪化等の事由により、減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 投資有価証券の減損リスクについて

当社グループは、業務提携及び投資育成を目的として、SaaS及びFintech領域や主にインターネットやテクノロジーに関する事業を展開するスタートアップ企業に対して投資を行っておりますが、投資先企業の事業の成長性や収益性が期待通り実現せず減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、現在当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することにより、さらなる事業拡大を目指すことが株主に対する利益還元につながると考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

#### 株式価値の希薄化について

当社グループでは、株主価値の最大化を図るための中長期的なインセンティブを与え、株主との一層の価値共有を目的として、役員、従業員等に対する新株予約権によるストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬

制度を採用しており、今後も当該制度を活用する可能性があります。

これらの新株予約権について行使が行われた場合や譲渡制限付株式報酬制度に基づき新株式が発行された場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

##### (2) 経営成績等の概況及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

###### 経営成績の概況及び経営者の視点による分析・検討内容

当社グループが提供するサービス領域は、Fintech(注1)市場と呼ばれており、近年では、Embedded Finance(埋込型金融)などと呼ばれる、非金融事業者の提供するサービスに金融サービスを組み込み、一体として提供する形が目立つなど様々なビジネスが活発に生まれております。当社グループの主要サービスである『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』は、近年急速な成長が見込まれる、SaaS(注2)という形態にてサービスを提供しております。SaaS市場は近年大きく成長しており、富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2022年度版」によると、国内SaaS市場は、2026年度には1兆6,681億円(2021年度比180.0%)に達すると見込まれております。加えて、2022年1月に施行された改正電子帳簿保存法、2023年10月からのインボイス制度導入など企業のバックオフィス業務の電子化に向けた法的整備が進み、決済領域においても国内メガバンクにより小口の資金決済のための新たな決済インフラの設立が進められるなど、キャッシュレス決済の普及を後押しする動きが見られます。

グローバルな経済環境の影響を受け日本経済も見通しが不透明になる中においても、クラウドサービス導入及びキャッシュレス化のニーズや、個人や企業におけるお金に関する新たな不安を背景に当社グループの提供サービスへのニーズはより一層高まっているものと認識しております。

このような環境において、当社グループは「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というMissonの下、法人向けサービスを提供するMoney Forward Businessドメイン、個人向けサービスを提供するMoney Forward Homeドメイン、金融機関・事業会社のお客様向けにサービス開発を行うMoney Forward Xドメイン、新たな金融ソリューションの開発を行うMoney Forward Financeドメイン、SaaS企業のマーケティング活動を支援するMoney Forward SaaS Marketingドメインの5つのドメインにおいて、事業を運営してまいりました。

Businessドメインでは、バックオフィス向けの業務効率化クラウドソリューション『マネーフォワード クラウド』において、引き続き大規模な土業事務所向けのセールス・導入支援体制を強化した結果、新規ユーザーが順調に増加し、法人顧客純増数は過去最高を更新いたしました。また、中堅企業向けのプロダクトにおいては、お客様の規模やステージに合わせて最適なシステム構成をスピーディーに実現するため、個別の機能を独立した形で提供するコンポーネント型の展開を行っております。継続的な機能改善やプロダクト間の連携強化に加えて、営業・マーケティング体制の拡充を進めた結果、複数プロダクトでの導入やより大規模な企業での導入が進み、ARPA(注3)についても向上しております。

Homeドメインにおいては、自動でオンラインバンキング等から金融機関データの取得・分類を行うPFM(注4)サービス『マネーフォワード ME』において、プレミアム課金売上が順調に推移しました。また、新たな取組として、三井住友カード株式会社との合併会社を設立いたしました。今後は『マネーフォワード ME』でのお金の見える化サービスとSMBCグループが提供する、モバイル総合金融サービス『Olive』が有する豊富な金融サービスを掛け合わせ、ユーザーへの提供価値向上及び収益源の多角化にも努めてまいります。

Xドメインにおいては、金融機関やそのお客様のDX推進に資するサービスの開発に努めております。2024年11月期においては、地域金融機関を通じた中小企業向けのサービス『Mikatano』の拡販に注力いたしましたが、同プロダクトによる売上高の成長は想定より限定的でした。2025年11月期以降は金融機関向けの事業開発により注力する方針となります。

Financeドメインにおいては、企業間請求・決済代行サービス『マネーフォワード 掛け払い』が好調に推移しました。

SaaS Marketingドメインにおいては、『BOXIL SaaS』などを中心としたSaaS企業のセールス並びにマーケティ

ング活動を支援するサービスを引き続き推進しております。また、2023年12月に連結を開始した株式会社ビジネスの売上も増収に貢献しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高40,363百万円(前年同期比32.9%増)、EBITDA(注5)1,727百万円(前年同期は2,260百万円のEBITDA)、営業損失4,735百万円(前年同期は6,329百万円の営業損失)、経常損失5,353百万円(前年同期は6,738百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失6,330百万円(前年同期は6,315百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。当社が重視している経営指標であるSaaS ARR(注6)は30,003百万円(前年同期比29.6%増)となり大きく成長しています。

各ドメインのSaaS ARRの推移は以下の通りであります。

各ドメインにおけるSaaS ARR

(単位：百万円)

	2020年 11月期末	2021年 11月期末	2022年 11月期末	2023年 11月期末	2024年 11月期末	前年同期比 成長率
Business	6,238	8,466	12,811	18,348	24,320	32.5%
うち法人	5,381	7,374	11,435	16,692	21,976	31.7%
うち個人事業主	857	1,092	1,375	1,657	2,343	41.4%
Homeプレミアム課金	1,380	1,724	2,007	2,691	3,036	12.9%
Xストック売上高	635	755	1,021	1,443	1,669	15.7%
Financeストック売上高	186	283	460	664	978	47.4%
合計	8,439	11,227	16,299	23,146	30,003	29.6%

(注) 上記表中のSaaS ARRの額は、百万円未満を四捨五入しております。

(注1) Fintech

「Finance」と「Technology」を組み合わせた概念で、金融領域におけるテクノロジーを活用したイノベーションの総称をいいます。

(注2) SaaS

「Software as a Service」の略称であり、サービス提供者がソフトウェア・アプリケーションの機能をクラウド上で提供し、ネットワーク経由で利用する形態をいいます。一般的に初期導入コストを抑えた月額課金のビジネスモデルとなります。

(注3) ARPA

「Average Revenue per Account」の略称であり、各期末時点のBusinessドメインのARRをBusinessドメインが提供するプロダクトを有料で利用している顧客数の合計で割った値をいいます。

(注4) PFM

「Personal Financial Management」の略称であり、個人の金融資産管理、家計管理をサポートするサービスをいいます。

(注5) EBITDA

EBITDAは、「Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization」の略称であり、営業利益 + 償却費 + 営業費用に含まれる税金費用 + 株式報酬費用をいいます。

(注6) SaaS ARR

ARRは「Annual Recurring Revenue」の略称であり、各期末時点におけるBusinessドメイン、Homeドメイン、Xドメイン、Financeドメインの経常的に発生する月間収益を12倍して算出したものをいいます。ただし、第1及び第2四半期においては、『STREAMED』の季節影響を調整するため、当該四半期における『STREAMED』の課金収入の3分の1を経常的に発生する月間収益として算出しております。

#### 財政状態の概況及び経営者の視点による分析・検討内容

##### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は66,330百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,333百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が6,395百万円増加したことによるものであります。固定資産は39,860百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,575百万円増加いたしました。これは主にソフトウェアが2,788百万円、投資有価証券が2,118百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は106,191百万円となり、前連結会計年度末に比べ17,909百万円増加いたしました。

##### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は39,531百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,750百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が5,125百万円、未払法人税等が1,658百万円、契約負債が1,300百万円増加、預り金が1,836百万円減少したことによるものであります。固定負債は21,984百万円となり、前連結会計年度末に比べ856百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が1,050百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は61,516百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,894百万円増加いたしました。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は44,675百万円となり前連結会計年度末に比べ10,015百万円増加いたしました。これは主に資本剰余金が7,563百万円、新株予約権が1,549百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は33.3%(前連結会計年度末は31.5%)となりました。

#### キャッシュ・フローの概況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度比6,393百万円増加し、45,211百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果使用した資金は4,761百万円(前年同期は2,460百万円の獲得)となりました。主な増加要因は、減価償却費2,867百万円、株式報酬費用2,208百万円であり、主な減少要因は税金等調整前当期純損失5,642百万円、未収入金の増減額2,849百万円、営業投資有価証券の増減額2,045百万円であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は9,505百万円(前年同期は7,448百万円の使用)となりました。主な減少要因は無形固定資産の取得による支出6,205百万円、投資有価証券の取得による支出2,320百万円であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は20,346百万円(前年同期は17,462百万円の獲得)となりました。主な増加要因は、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入14,000百万円、短期借入金の増減額5,125百万円であります。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性

当社の提供するSaaSのビジネスモデルは、サブスクリプション(継続課金)を原則としており、解約率が低い水準で安定していることから、中長期的な売上期待に基づき、顧客獲得に対する先行投資が実行可能なモデルになっております。また、「(2) 経営成績等の概況及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の概況及び経営者の視点による分析・検討内容」に記載の通り、SaaS市場は近年急速な成長を続けております。

このようなビジネスモデルや市場環境を踏まえ、認知強化・新規顧客獲得のための先行投資(営業人件費、広告宣伝費等に関する投資)を行うことが、中長期的な企業価値・株主価値の向上に資するとの判断のもと、先行投資を継続的に行っております。これらの投資は、自己資金及び金融機関からの借入を財源に行っております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載の通りプラットフォームサービス事業の単一セグメントであります。

生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は次の通りであります。

ドメインの名称	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
Businessドメイン	25,251,026	134.9
Homeドメイン	4,726,783	118.5
Xドメイン	2,854,567	113.0
Financeドメイン	2,545,665	160.5
SaaS Marketingドメイン	4,981,793	141.1
その他	4,001	11.2
合計	40,363,837	132.9

(注) 当社グループの事業セグメントは、プラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、ドメイン別の販売実績を記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通り、事業環境、事業活動、法的規制等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、市場のニーズに合ったサービスの普及拡大、優秀な人材の確保及び育成、内部管理体制の強化等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年9月26日に、三井住友カード株式会社(以下「SMCC」といいます。)との合併事業について、以下のスキームで最終契約を締結しました。

### 子会社の設立

当社は、SMCC との合併形態への移行を前提に、当社の 100%子会社であるマネーフォワードホーム株式会社(以下「新設子会社」といいます。)を2024年8月1日に設立いたしました。

### 会社分割(本分割)

新設子会社に対して、PFMサービス『マネーフォワード ME』を含む当社が個人向けに展開する Money Forward Homeドメイン事業を会社分割により承継させることを、2024年8月23日開催の取締役会において決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

### 新設子会社の合併会社化

当社からSMCCに対する新設子会社の株式の一部の譲渡及び新設子会社によるSMCCに対する第三者割当増資による株式発行及びSMCCによる当該株式の引受け及び払込みにより、新設子会社は、当社及びSMCCの合併会社となり、出資比率は当社51%、SMCC49%になります。なお、合併会社化後も、本合併会社は当社の連結子会社です。

## 6 【研究開発活動】

当社は創業以来、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」をMissionとして、すべての人のお金の課題を解決すべく、データの見える化を通じて、幅広いサービスを提供しております。

そしてデータをテクノロジーの力でさらに利活用することにより、すべてのユーザーへ、より良い価値を提供すべく、2019年3月にMoney Forward Labを設立いたしました。以来、同Labでは、「お金のメカニズムを解き明かすことで、人生に笑顔と驚きを。」をMissionとし、テクノロジーとデータを駆使して、すべてのユーザーのお金に対する漠然とした不安や課題を解決することを目指して研究開発を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は207百万円となり、主な研究開発活動は以下の通りです。

国立研究開発法人理化学研究所革新知能統合研究センター 言語情報アクセス技術チームが共同で取り組む大規模言語モデル(Large Language Model、以下「LLM」)に関する研究において、その進捗成果としてインストラクションデータを用いて学習させたLLMを公開しました。さらに、LLMの関連する要素技術の研究成果を国際会議等で発表しました。今後、これらの研究成果をユーザーの課題解決に活用してまいります。

先端テクノロジーによって将来の課題を予測して、解決に向けたアクションを提案するため、「自律化・ユーザーリティ」を注力領域として研究開発を推進し、ユーザー視点を取り入れたサービスをリリースしてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した、有形固定資産及び無形固定資産への設備投資等の総額は6,581百万円であります。その主なものは、ソフトウェアの開発6,375百万円であります。

なお、当社グループの事業はプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社

2024年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	業務施設	444,824	281,573	9,896,522	2,201,601	12,824,520	1,354 (172)

(注)1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 本社の建物は賃借中のものであり、年間賃借料は739,668千円であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都港区)	本社増床 (23F)	258,681	8,883	自己資金	2024年09月	2024年12月	
提出会社	本社 (東京都港区)	本社改修 (23F)	14,000		自己資金	2024年12月	2025年 4月	
提出会社	本社 (東京都港区)	本社増床 (22F)	919,587		自己資金	2025年 3月	2025年10月	
提出会社	福岡支店 (福岡県福岡市 中央区)	福岡支店 移転	174,164		自己資金	2025年 2月	2025年11月	

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,956,000
計	89,956,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 2月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,788,890	55,214,616	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	54,788,890	55,214,616		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年2月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(ア) 第5回新株予約権(2016年2月26日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2016年3月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2024年11月30日)	提出日の前月末現在 (2025年 1月31日)
新株予約権の数(個)	664	539
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 16	社外協力者 13
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,560(注)1	21,560(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	275(注)2	275(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年 3月17日 至 2025年 3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 275 資本組入額 137.5	発行価格 275 資本組入額 137.5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、40株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含みます。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、又は当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなします。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。))の行使による場合を除きます。))には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

## 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとします。

ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とします。)の役員、従業員又は顧問のいずれの地位にある場合、当該地位を喪失した場合。ただし、当社又は当社の関連会社の役員又は従業員の地位にある場合、及び当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。

- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
  - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
  - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りではありません。
  - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
  - カ 新株予約権者が死亡した場合。
  - キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び条件
- 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議)がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
5. 組織再編時の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとします。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(イ) 第6回新株予約権(2016年2月26日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2016年3月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2024年11月30日)	提出日の前月末現在 (2025年 1月31日)
新株予約権の数(個)	500	300
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2	当社執行役員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1	12,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	275(注)2	275(注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年 3月17日 至 2025年 3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 282 資本組入額 141	発行価格 282 資本組入額 141
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、40株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含みます。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、又は当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなします。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。))の行使による場合を除きます。))には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとします。
  - ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。)の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りはありません。
  - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
  - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
  - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りはありません。
  - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
  - カ 新株予約権者が死亡した場合。
  - キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
4. 新株予約権の取得の条件
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議)がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
5. 組織再編時の取扱い  
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとします。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(ウ) 第7回新株予約権(2016年2月26日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2016年3月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2024年11月30日)	提出日の前月末現在 (2025年 1月31日)
新株予約権の数(個)	10,000	10,000
付与対象者の区分及び人数	当社取引先 1	当社取引先 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000(注)1	400,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)2	750(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年 3月17日 至 2025年 3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 753 資本組入額 376.5	発行価格 753 資本組入額 376.5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、40株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含みます。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、又は当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなします。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。))の行使による場合を除きます。))には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、行使価額を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の発行を行う場合、行使価額を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の発行を行う場合、他の種類株式の普通株主への無償割当を行う場合、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとします。

ア 新株予約権者が破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の決定を受けた場合。

イ 新株予約権者が解散の決議をした場合。

ウ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議)がなされたときは、当社は、新株予約権を1個当たり90円で取得することができるものとします。

5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとします。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(工) 第8回新株予約権(2017年2月28日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2017年3月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2024年11月30日)	提出日の前月末現在 (2025年 1月31日)
新株予約権の数(個)	1,793	1,793
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 当社執行役員 6 当社従業員 24	当社取締役 3 当社執行役員 10 当社従業員 20
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,720(注)1	71,720(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375(注)2	375(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年 3月15日 至 2026年 3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 187.5	発行価格 375 資本組入額 187.5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、40株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含みます。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、又は当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなします。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の行使による場合を除きます。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成29年11月期、平成30年11月期及び平成31年11月期の各事業年度にかかる当社の監査済み損益計算書(連結損益計算書を作成している場合においては、連結損益計算書)における売上高の合計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として新株予約権を行使することができるものとします。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、決算期の変更や国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとします。

- (a) 売上高の合計額が 7,456百万円未満の場合：0%
- (b) 売上高の合計額が 7,456百万円以上の場合：50%
- (c) 売上高の合計額が 8,948百万円以上の場合：60%
- (d) 売上高の合計額が 10,439百万円以上の場合：70%
- (e) 売上高の合計額が 11,930百万円以上の場合：80%
- (f) 売上高の合計額が 13,422百万円以上の場合：90%
- (g) 売上高の合計額が 14,913百万円以上の場合：100%

上記にかかわらず、新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとします。

- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とします。)の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りではありません。
- オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
- カ 新株予約権者が死亡した場合。
- キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
- ク 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

### 4. 新株予約権の取得の条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議)がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

### 5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとします。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- 6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 7. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(オ) 第9回新株予約権(2017年2月28日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2017年3月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2024年11月30日)	提出日の前月末現在 (2025年 1月31日)
新株予約権の数(個)	675	550
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 1 当社社外監査役 1 社外協力者 4	当社社外監査役 1 社外協力者 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000(注)1	22,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375(注)2	375(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年 3月15日 至 2026年 3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 187.5	発行価格 375 資本組入額 187.5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、40株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含みます。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、又は当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなします。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の行使による場合を除きます。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

## 3. 新株予約権の行使の条件

なし

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議)がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
5. 組織再編時の取扱い  
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとします。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## (力) 第11回新株予約権(2018年2月5日臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (2024年11月30日)	提出日の前月末現在 (2025年 1月31日)
新株予約権の数(個)	711	360
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2 当社社外監査役 1 当社執行役員 3 当社従業員 16 社外協力者 1	当社執行役員 3 当社従業員 3 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	142,200(注)1	72,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,578(注)2	1,578(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年 2月 5日 至 2025年 2月 4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,652 資本組入額 826	発行価格 1,652 資本組入額 826
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含みます。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、又は当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなします。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の行使による場合を除きます。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとします。
  - ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とします。)の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。
  - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
  - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
  - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りではありません。
  - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
  - カ 新株予約権者が死亡した場合。
4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議)がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
5. 組織再編時の取扱い  
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとします。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
6. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## (キ) 第12回新株予約権(2023年1月23日開催の取締役会決議)

	事業年度末現在 (2024年11月30日)	提出日の前月末現在 (2025年 1月31日)
新株予約権の数(個)	11,220	11,220
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 当社執行役員 10 当社従業員 8	当社取締役 4 当社執行役員 16 当社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,122,000(注)1	1,122,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,535(注)2	4,535(注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年 3月 1日 至 2030年 2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,540 資本組入額 2,270	発行価格 4,540 資本組入額 2,270
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとします。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除きます。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

## 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2021年11月期から2024年11月期までの各事業年度における、監査済みの当社連結損益計算書の売上高を基準とした年平均売上高成長率が下表に掲げる条件を満たしている場合に、当該新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下表に掲げる割合の個数を限度として、新株予約権を行使することができるものとします。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずるときには、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとします。

年平均売上高成長率		2021年11月期から2024年11月期まで		
		30%未満	30%以上35%未満	35%以上
2021年11月期から 2023年11月期まで	30%未満	0%	25%	50%
	30%以上35%未満	25%	50%	75%
	35%以上	50%	75%	100%

ただし、2024年11月期における、EBITDA(営業利益+償却費+営業費用に含まれる税金費用+株式報酬費用)が黒字化しない場合は、一切の行使ができないものとします。

上記にかかわらず、新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとします。

- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社及び関連会社とします。)の役員又は使用人(委任型執行役員を含みます。以下同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、使用人、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りではありません。
- オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
- カ 新株予約権者が死亡した場合。
- キ 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

## 4. 新株予約権の取得の条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議)がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

## 5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとします。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

## (ク) 第13回新株予約権(2025年1月14日開催の取締役会決議)

	事業年度末現在 (2024年11月30日)	提出日の前月末現在 (2025年 1月31日)
新株予約権の数(個)		21,576
付与対象者の区分及び人数		当社取締役 4 当社執行役員 24 当社従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		2,157,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		4,846(注)2
新株予約権の行使期間		自 2029年 3月 1日 至 2036年 2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 4,848 資本組入額 2,424
新株予約権の行使の条件		(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)5

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとします。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行うものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株式による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。))の行使による場合を除きます。)、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとします。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、以下の条件を満たしている場合に、当該新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、以下に掲げる割合の個数を限度として、新株予約権を行使することができるものとします。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずるときには、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の計算書類（連結計算書類を作成した場合には連結計算書類）その他の会計情報に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社の取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとします。

ア 新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち任意の25%に相当する個数の新株予約権（1個未満の端数は切り捨てるものとします。）

2027年12月から2028年11月（以下本（ア）から（エ）において「同期間」とします。）の連結損益計算書の売上高の金額に応じて、以下のいずれかの割合を限度として行使できるものとします。

- 1,100億円以上の場合、上記新株予約権のうち100%
- 1,000億円以上1,100億円未満の場合、上記新株予約権のうち80%
- 900億円以上1,000億円未満の場合、上記新株予約権のうち20%

イ 新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち上記（ア）に記載した25%に相当する個数の新株予約権を除く、任意の25%に相当する個数の新株予約権（1個未満の端数は切り捨てるものとします。）2028年11月のSaaSARRの金額に応じて、以下のいずれかの割合を限度として行使できるものとします。なお、SaaSARRは、各ドメインのストック収入合計額を12倍して算出するものとします。

- 880億円以上の場合、上記新株予約権のうち100%
- 800億円以上880億円未満の場合、上記新株予約権のうち80%
- 720億円以上800億円未満の場合、上記新株予約権のうち20%

ウ 新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち上記（ア）及び（イ）に記載した50%に相当する個数の新株予約権を除く、任意の25%に相当する個数の新株予約権（1個未満の端数は切り捨てるものとします。）

同期間における連結EBITDAの金額に応じて、以下のいずれかの割合を限度として行使できるものとします。なお、EBITDAは、同期間における当社連結計算書における営業損益、償却費、営業費用に含まれる税金費用、株式報酬費用を加算したものを指します。

- 350億円以上の場合、上記新株予約権のうち100%
- 300億円以上350億円未満の場合、上記新株予約権のうち80%
- 250億円以上300億円未満の場合、上記新株予約権のうち20%

エ 新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち上記（ア）から（ウ）に記載した75%に相当する個数の新株予約権を除く、すべての新株予約権（1個未満の端数は切り捨てるものとします。）

同期間における調整後事業キャッシュフローマージンの比率に応じて、以下のいずれかの割合を限度として行使できるものとします。なお、調整後事業キャッシュフローマージンは、同期間の当社連結計算書における営業損益、償却費、営業費用に含まれる税金費用、株式報酬費用、M&A等によって生じる一過性費用を加算し、HIRACFUNDに関する利益（営業投資有価証券売上高-営業投資有価証券売上原価-投資償却損）を減算（損失の場合は足し戻し）したものに、同期間におけるソフトウェア資産計上額を減算し、同期間における契約負債の増減を調整（増加した場合は加算、減少した場合は減算）したものを分子とし、同期間の当社連結計算書における売上高からHIRAC FUND関連売上を差し引きしたものを分母として除したものを指します。

- 25%以上の場合、上記新株予約権のうち100%
- 20%以上25%未満の場合、上記新株予約権のうち80%
- 15%以上20%未満の場合、上記新株予約権のうち20%

上記にかかわらず、新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとします。

ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社及び関連会社とします。）の役員又は使用人（委任型執行役員を含みます。以下同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。

イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。

ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。

エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、使用人、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りはありません。

オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。

カ 新株予約権者が死亡した場合。

キ 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

### 4. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。また、新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

5. 組織再編時の取扱い

当社が、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次の通りであります。

2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2023年8月18日発行)	
決議年月日	2023年 8月2日
新株予約権の数(個)	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,535,705(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,814(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年 9月 1日 至 2028年 8月 4日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,814 資本組入額 3,907(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)7
新株予約権付社債の残高(百万円)	12,000

当事業年度の末日(2024年11月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年1月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
2. 転換価額は、当初、7,814円とする。  
転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価格をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2023年9月1日から2028年8月4日まで(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)とする。ただし、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得及び消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項又は税制変更による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による本社債の繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本新株予約権付社債の要項に定める本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2028年8月4日(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、2028年4月3日から2028年5月11日(本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得に係る取得選択通知が行われた場合には、当該取得選択通知の日)までの間は、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得に係る取得選択通知が行われた場合、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得の場合における本新株予約権の行使に係る預託(以下に定義する。)の対象となる当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権を除いては、2028年6月24日以降は、本新株予約権を行使することはできない。さらに、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得により取得される本新株予約権付社債の場合には、預託日(以下に定義する。)(同日を含まない。))から当社による本新株予約権付社債の取得に係る行使取得日(同日を含む。))までの間は、本新株予約権の行使に係る預託の対象となる当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得に係る取得選択通知の交付日以降では、組織再編等の効力発生日の直前の東京における営業日の前日から起算して35日前の日以降の日に開始し、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する当社が指定する期間中、又は本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得に係る取得選択通知の交付日より前では、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- さらに、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得に係る取得選択通知が行われた以降には、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項若しくは税制変更による繰上償還の規定に従って償還通知がなされた場合、償還日の東京における3営業日前の日から起算して35日前の日(同日を含む。))から償還日(同日を含む。))までの間(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。))又は本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等、上場廃止等若しくはスクイーズアウトによる繰上償還の規定に従って償還通知がなされた場合、当該償還通知がなされた日の東京における3営業日後の日(同日を含まない。))から償還日(同日を含む。))までの間は、本新株予約権を行使することはできない。
- また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。))の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。))から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。))までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。「預託日」とは、支払・新株予約権行使請求受付代理人であるMizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.(主支払・新株予約権行使請求受付代理人)に本新株予約権付社債券及びその他行使請求に必要な書類の預託がなされ、かつ、その他行使請求に必要な条件(下記5記載の条件を含む。))が満足された日をいう。また、「本新株予約権の行使に係る預託」とは、行使請求に必要な条件が満足された場合における行使請求に必要な書類の預託をいう。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 2028年5月18日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整条項に応じて調整される。)が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(1円未満の端数は切り捨て)を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(ただし、2028年4月1日に開始する四半期に関しては、2028年5月18日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。また、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
- ただし、本5記載の本新株予約権の行使の条件は、以下ア及びイの期間並びにパリティ事由(以下に定義する。)が生じた場合におけるウの期間は適用されない。
- ア 当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- イ 当社が組織再編等を行うに当たり、上記3記載の通り本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間
- ウ パリティ事由が生じた場合において、当該パリティ事由に係る発行会社通知日(以下に定義する。)の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間「パリティ事由」とは、参照期間(ある通知日(以下に定義する。))から3適格日(以下に定義する。))後の日から起算して、10連続適格日の期間をいう。において、通算して5適格日以上( )本新株予約権付社債についての気配値(本新株予約権付社債の要項で定義される。)が入手できない適格日及び/又は( )本新株予約権付社債についての気配値が当該日におけるクロージング・パリティ価値(以下に定義する。)の97%を下回る適格日があると、計算代理人が決定した場合をいう。計算代理人の決定後、当社はかかる計算代理人の決定について本新株予約権付社債権者並びに本新株予約権付社債の受託会社(以下「受託会社」という。)及び支払・新株予約権行使請求受付代理人であるMizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.(主支払・新株予約権行使請求受付代理人)に通知を行うが、かかる通知が行われた日を「発行会社通知日」という。
- 「通知日」とは、本新株予約権付社債権者が、本新株予約権付社債の要項に従い、10連続適格日の期間(通知日に先立つ5適格日以内の日)に終了するものに限る。において、以下の(a)及び(b) ( )又は( )の条件を満たす日が、通算して5適格日以上ある場合(以下「パリティ通知事由」という。)に、パリティ通知事由の発生に関する合理的な根拠となる証拠を添えて、当社及び計算代理人に対して書面で通知を行うことができるが、当該通知がなされた日又は通知がなされたものとみなされる日をいう。上記の条件を満たす適格日とは、(a) 当該適格日の当社普通株式の終値が当該適格日において適用のある転換価額を下回らず、かつ、(b) 本新株予約権付社債権者が、少なくとも主要な金融機関3社に本新株予約権付社債の入札価格(本新株予約権付社債の要項で定義される。)を要求したうえで、( )主要な金融機関1社が提示した入札価格(又は2若しくは3の入札価格を入手した場合、それらの平均値)が当該適格日におけるクロージング・パリティ価値の97%を下回る適格日、又は( )主要な金融機関が入札価格を提示せず、かつ、少なくとも主要な金融機関1社が入札価格を入手できないことを確認した適格日をいう。
- 「適格日」とは、東京及びロンドンにおける営業日であり、かつ、取引日である日をいう。
- 「クロージング・パリティ価値」とは、( )1,000万円を当該適格日において適用のある転換価額で除して得られる数に、( )当該適格日における当社普通株式の終値(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整条項に応じて調整される。)を乗じて得られる金額をいう。
6. 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等による繰上償還について本新株予約権付社債の要項に定める証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記の通りとする。

- ア 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
  - イ 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
  - ウ 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記2 と同様の調整に服する。
    - (a) 一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。
    - (b) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
  - エ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
  - オ 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - カ その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5 と同様の制限を受ける。
  - キ 承継会社等による新株予約権付社債の取得  
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を当社による本新株予約権付社債の取得と同様に取得するものとする。
  - ク 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
  - ケ 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
  - コ その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。  
当社は、上記 の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月 1日 ~ 2020年 2月 5日 (注)1	47,740	22,213,100	6,278	6,949,096	6,278	4,034,427
2020年 2月 6日 (注)2	1,100,000	23,313,100	2,394,216	9,343,312	2,394,216	6,428,643
2020年 2月20日 (注)3	-	23,313,100	-	9,343,312	2,523,264	3,905,378
2020年 2月21日 ~ 2020年 4月 9日 (注)1	56,180	23,369,280	15,319	9,358,632	15,319	3,920,698
2020年 4月10日 (注)4	85,452	23,454,732	166,631	9,525,264	166,631	4,087,329
2020年 4月11日 ~ 2020年10月11日 (注)1	147,720	23,602,452	47,220	9,572,484	47,220	4,134,550
2020年10月12日 (注)5	62,646	23,665,098	-	9,572,484	449,998	4,584,549
2020年10月13日 ~ 2020年11月30日 (注)1	186,120	23,851,218	41,925	9,614,410	41,925	4,626,474
2020年12月 1日 (注)6	23,851,218	47,702,436	-	9,614,410	-	4,626,474
2020年12月 1日 ~ 2021年 1月31日 (注)1	109,760	47,812,196	9,927	9,624,337	9,927	4,636,401
2021年 2月26日 (注)7	-	47,812,196	-	9,624,337	1,837,984	2,798,417
2021年 3月 1日 ~ 2021年 4月15日 (注)1	42,560	47,854,756	9,493	9,633,830	9,493	2,807,911
2021年 4月16日 (注)8	128,944	47,983,700	279,163	9,912,994	279,163	3,087,074
2021年 4月17日 ~ 2021年 8月16日 (注)1	237,160	48,220,860	43,908	9,956,902	43,908	3,130,983
2021年 8月17日 (注)9	5,000,000	53,220,860	15,786,000	25,742,902	15,786,000	18,916,983
2021年 8月18日 ~ 2021年11月30日 (注)1	161,600	53,382,460	32,591	25,775,494	32,591	18,949,574
2021年12月 1日 ~ 2022年 2月20日 (注)1	12,000	53,394,460	8,311	25,783,805	8,311	18,957,886
2022年 2月21日 (注)10	-	53,394,460	-	25,783,805	1,924,900	17,032,985
2022年 2月22日 ~ 2022年 4月 7日 (注)1	36,560	53,431,020	13,055	25,796,860	13,055	17,046,040
2022年 4月 8日 (注)11	171,840	53,602,860	436,473	26,233,334	436,473	17,482,514
2022年 4月 9日 ~ 2022年10月 6日 (注)1	192,040	53,794,900	44,828	26,278,162	44,828	17,527,342
2022年10月 7日 (注)12	14,835	53,809,735	27,556	26,305,718	27,556	17,554,898
2022年10月 8日 ~ 2022年11月30日 (注)1	18,800	53,828,535	10,422	26,316,141	10,422	17,565,321
2022年12月 1日 ~ 2023年 2月21日 (注)1	7,400	53,835,935	2,733	26,318,875	2,733	17,568,055

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年 2月22日 (注)13	-	53,835,935	-	26,318,875	8,620,659	8,947,395
2023年 2月23日～ 2023年 4月 6日 (注)1	108,320	53,944,255	39,797	26,358,672	39,797	8,987,192
2023年 4月 7日 (注)14	130,455	54,074,710	314,722	26,673,395	314,722	9,301,915
2023年 4月 8日～ 2023年10月12日 (注)1	144,560	54,219,270	28,653	26,702,049	28,653	9,330,569
2023年10月13日 (注)15	4,395	54,223,665	10,548	26,712,597	10,548	9,341,117
2023年10月14日～ 2023年11月30日 (注)1	11,640	54,235,305	4,098	26,716,695	4,098	9,345,216
2023年12月 1日～ 2024年 2月29日 (注)1	179,560	54,414,865	37,132	26,753,828	37,132	9,382,348
2024年 3月 1日 (注)16	-	54,414,865	-	26,753,828	5,715,142	3,667,206
2024年 3月 2日～ 2024年 4月18日 (注)1	104,400	54,519,265	56,151	26,809,979	56,151	3,723,357
2024年 4月19日 (注)17	108,375	54,627,640	352,489	27,162,469	352,489	4,075,847
2024年 4月20日～ 2024年10月17日 (注)1	104,000	54,731,640	70,557	27,233,027	70,557	4,146,405
2024年10月18日 (注)18	10,650	54,742,290	30,592	27,263,619	30,592	4,176,997
2024年10月19日～ 2024年11月30日 (注)1	46,600	54,788,890	26,646	27,290,265	26,646	4,203,643

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年2月6日を払込期日とする海外募集による新株発行により、発行済株式総数が1,100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,394,216千円増加しております。

発行価格 4,577円  
資本組入額 2,176.56千円

3. 資本準備金6,428,643千円を2,523,264千円減少し、3,905,378千円といたしました。

4. 2020年4月10日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が85,452株、資本金及び資本準備金がそれぞれ166,631千円増加しております。

5. 2020年10月12日を効力発生日とする簡易株式交換による新株発行により、発行済株式総数が62,646株、資本準備金が449,998千円増加しております。

6. 2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が23,851,218株増加しております。

7. 資本準備金4,636,401千円を1,837,984千円減少し、2,798,417千円といたしました。

8. 2021年4月16日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が128,944株、資本金及び資本準備金がそれぞれ279,163千円増加しております。

9. 2021年8月17日を払込期日とする海外募集による新株発行により、発行済株式総数が5,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,786,000千円増加しております。

発行価格 6,586円  
資本組入額 3,157.2千円

10. 資本準備金18,957,886千円を1,924,900千円減少し、17,032,985千円といたしました。

11. 2022年4月8日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が171,840株、資本金及び資本準備金がそれぞれ436,473千円増加しております。

12. 2022年10月7日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が14,835株、資本金及び資本準備金がそれぞれ27,556千円増加しております。

13. 資本準備金17,568,055千円を8,620,659千円減少し、8,947,395千円といたしました。

14. 2023年4月7日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が130,455株、資本金及び資本準備金がそれぞれ314,722千円増加しております。

15. 2023年10月13日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が4,395株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,548千円増加しております。

16. 資本準備金9,382,348千円を5,715,142千円減少し、3,667,206千円といたしました。

17. 2024年4月19日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が108,375株、資本金及び資本準備金がそれぞれ352,489千円増加しております。

18. 2024年10月18日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が10,650株、資本金及び資本準備金がそれぞれ30,592千円増加しております。

19. 2024年12月1日から2025年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が88,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ60,747千円増加しております。

20. 2025年1月1日を効力発生日とする簡易株式交換による新株発行により、発行済株式総数が337,526株、資本

準備金が1,839,111千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	25	29	83	243	38	6,590	7,008	
所有株式数 (単元)	-	137,879	16,565	3,080	234,144	139	155,624	547,431	45,790
所有株式数 の割合(%)	-	25.18	3.03	0.56	42.77	0.03	28.43	100.00	

(注) 自己株式154,706株は、「個人その他」に1,547単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
辻 庸介	東京都港区	9,000,395	16.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシ ティAIR	7,723,900	14.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	5,286,795	9.68
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,120,700	5.71
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E144QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィ ナンシャルシティ サウスタワー)	1,723,291	3.15
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシ ティAIR)	1,188,240	2.17
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,015,700	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	960,992	1.76
瀧 俊雄	東京都文京区	932,200	1.71
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティ ブ・ブローカーズ証券株式会 社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 U.S.A (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	913,000	1.67
計		31,865,213	58.32

(注)1. 2024年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2024年11月29日現在で次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年11月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	870,300	1.59
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	131,700	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	4 D04 YW83 アイルランド共和国 ダブリン ポールスブリッジ ポールスブリッジパーク 2 1階	174,500	0.32
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	530,000	0.97
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	386,000	0.71
計		2,092,500	3.82

2. 2024年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2024年10月15日現在で次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年11月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,621,200	2.97
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,571,000	2.87
計		3,192,200	5.84

3. 2024年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者が2024年9月30日現在で次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年11月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,281,400	4.17
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities Plc)	英国 ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ バンク・ストリート25	158,069	0.29
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	527,986	0.97
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(チャイナ)・カンパニー・リミテッド (JPMorgan Asset Management (China) Company Limited)	中華人民共和国 200120 上海 中国(上海)自由貿易試験区 ルージアツイ リング ロード 479号、42 & 43階	141,700	0.26
計		3,109,155	5.69

4. 2024年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者が2024年5月31日現在で次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年11月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,636,500	4.83
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	57,464	0.11
計		2,693,964	4.93

5. 2024年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者が2024年1月31日現在で次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年11月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 90071 ロサンゼルス サウスホープ・ストリート 333 (333 South Hope Street, Los Angeles, California 90071, U.S.A.)	4,345,587	8.00
キャピタル・インターナショナル・インク(Capital International, Inc)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 90071 ロサンゼルス サウスホープ・ストリート 333 (333 South Hope Street, Los Angeles, California 90071, U.S.A.)	127,100	0.23
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル	644,600	1.19
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル(Capital International Sarl)	スイス国 ジュネーヴ 1201 プラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)	113,000	0.21
計		5,230,287	9.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 154,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,588,400	545,884	
単元未満株式	普通株式 45,790		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	54,788,890		
総株主の議決権		545,884	

【自己株式等】

2024年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 マネーフォワード	東京都港区芝浦三丁目1 番21号 msb Tamachi 田 町ステーションタワーS 21階	154,700	-	154,700	0.28
計		154,700	-	154,700	0.28

(注) 上記には、単元未満株式6株は含まれておりません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	39,582	548,524
当期間における取得自己株式(注)2	25,070	9,888

(注)1. 内訳は以下の通りです。

譲渡制限付株式報酬の無償取得 39,486株  
単元未満株式の買取請求による取得 96株

2. 内訳は以下の通りです。

譲渡制限付株式報酬の無償取得 25,068株  
単元未満株式の買取請求による取得 2株

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	154,706		179,776	

(注) 当期間における取得自己株式の保有状況には、2025年2月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬による無償取得、単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現時点では事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

なお、内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた運転資金として有効活用していく所存であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境が刻一刻と変化するIT業界において企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めております。

すべてのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、プラットフォームサービス事業を中核としており、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

当社では、取締役会において独立社外取締役を過半数とするとともに、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会や社外役員(社外取締役及び社外監査役)のみで構成される社外役員協議会を設置することで、取締役会の監視監督機能を強化しております。

また、健全な倫理観に基づく経営を行うべくコンプライアンス体制を徹底し、企業の健全性と透明性を確保することのみならず、長期的に安定的な株主価値の向上を図るため、迅速で合理的な意思決定体制及び効率的な業務執行のための社内体制の構築に努めており、取締役会の下部組織として4つの委員会(投資、サステナビリティ、グループコンプライアンス委員会、グループリスク管理委員会。なお、投資委員会、サステナビリティ委員会、グループリスク管理委員会については代表取締役社長グループCEOが委員会の委員長であり、グループコンプライアンス委員会についてはグループCCOが委員会の委員長である。)や執行役員・グループCx0制度を設けております。

#### (ア) 取締役会

当社の取締役会は、「(2)役員の状況」に記載の役員で構成されており、代表取締役社長グループCEOである辻庸介が議長を務めております。取締役会は、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために、取締役の任期を1年としております。

#### (イ) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成されており、常勤監査役である畠山優実が議長を務めております。全員が社外監査役であり弁護士1名を含んでおります。構成員については、「(2)役員の状況」に記載の通りであります。監査役会は、毎月1回定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

#### (ウ) 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名、取締役の報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することで、取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化し、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的とし、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役会の構成、取締役の選任・解任、代表取締役の選定・解職、取締役の報酬構成及び水準、取締役及び監査役の総額の限度額等に関する原案等についての諮問に応じて答申を行うとともに、取締役会の委任を受け、取締役会で決議された報酬構成・水準・総額限度額等を踏まえて、取締役の個人別の報酬決定を行っております。

本書提出日時点での構成員は以下の通りであります。

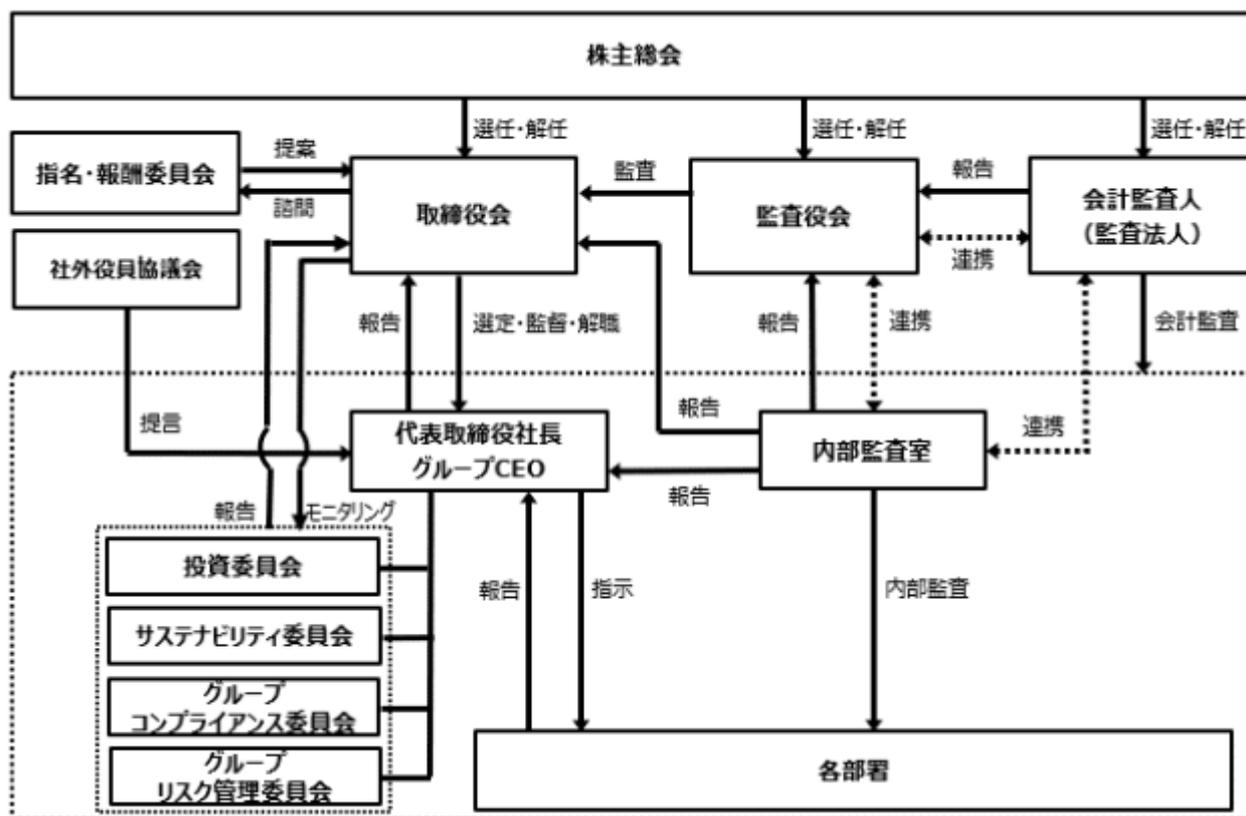
委員長：代表取締役社長グループCEO 辻庸介

委員：独立社外取締役 田中正明、独立社外取締役 宮澤弦、独立社外取締役 Ryu Kawano Suliawan

## (エ) 社外役員協議会

当社は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う社外役員(社外取締役及び社外監査役)が連携し、定期的な意見交換をすることにより、執行部門に対するモニタリングの向上を図るとともに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与することを目的として社外取締役及び社外監査役全員をもって構成する社外役員協議会を設置しております。社外役員協議会は、原則として3か月に1回開催され、経営上の重要課題に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、経営及び事業遂行におけるリスク並びにこれへの対応方針に関する事項等について協議、意見交換しております。社外役員協議会で議論された内容は、議長である田中正明が代表取締役社長グループCEOである辻庸介に共有し、必要に応じて執行部門に対する提言を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図の通りであります。



## 企業統治に関するその他の事項

## (ア) 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、取締役会において「内部統制システム整備の基本方針」を定めております。

## a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) Mission、Vision、Values、Cultureを定め、取締役及び使用人(以下「役職員」という。)に、これらの浸透を図ります。
- (b) グループCCO(Chief Compliance Officer/最高コンプライアンス責任者)を任命し、当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)におけるコンプライアンス活動を推進します。
- (c) グループコンプライアンス規程及びグループコンプライアンス・マニュアルを制定し、当社グループの役職員が法令やルールを守るだけでなく、高い倫理観を持ちながら企業活動を行うための行動指針を定め、その実践を図ります。
- (d) 当社グループの役職員が、コンプライアンスに関する正しい知識を習得し、日常業務におけるコンプライアンス実践に役立てるため、定期的な研修を行い、受講を徹底します。
- (e) グループコンプライアンス委員会を少なくとも四半期に1回開催し、当社グループのコンプライアンスに関する事項の報告を受け、協議を行います。
- (f) 当社に、当社グループ共通の内部通報窓口を設置し、組織的又は個人的な関係法令、通達、定款、社内規程等及び社会一般の規範に違反する行為等の相談・通報を受け、これらの早期発見と是正を図り、当社グループにおけるコンプライアンス経営の強化に努めます。

- (g) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求にしては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。
- (h) 当社に内部監査部門を設置し、当社における経営上の内部統制の有効性、業務の効率性及有効性、法令遵守等について内部監査を行い、当該内部監査の結果について取締役会及び監査役会に報告します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報(電磁的記録を含む。)を、文書管理規程その他の社内規程に基づいて、適切に保存及び管理します。
  - (b) 取締役及び監査役が保存及び管理されている情報の閲覧を要請した場合、速やかにこれを閲覧できるように管理します。
- c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - (a) リスク管理の取組に関する基本的事項を定め、当社グループにおける適切なリスク管理活動を促進するため、グループリスク管理規程を制定し、組織体制、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にするグループリスク管理委員会を少なくとも四半期に1回開催し、当社グループのリスクに関する事項の報告を受け、協議を行う。
  - (b) グループリスク管理委員会を少なくとも四半期に1回開催し、当社グループのリスクに関する事項の報告を受け、協議を行います。
  - (c) 情報セキュリティリスクについて、定期的にグループCISO(Chief Information Security Officer/最高情報セキュリティ責任者)が代表取締役やグループCTO(Chief Technology Officer/最高技術責任者)などに情報セキュリティの運用状況の報告を行い、その有効性及妥当性について確認します。
  - (d) グループ危機管理基本規程に基づき、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する体制の構築及び運営に努めるとともに、危機発生時は当該規程に基づき、迅速な対応を行うことで損害の拡大防止・被害の最小化を図ります。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 毎月1回の定時取締役会の開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、活発な意見交換及び機動的な意思決定を行います。
  - (b) 執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離することで、意思決定の迅速化及び業務執行の責任と権限の明確化を図ります。
  - (c) 取締役会規程、組織規程及び職務権限規程により、役職員の職務分掌と権限を定め、当該規程に基づいて個々の職務執行を行います。
- e. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 当社及び各当社子会社(以下「グループ各社」という。)においてグループ会社管理規程を制定し、当社グループに影響を及ぼす重要事項について迅速な報告を求めます。
  - (b) グループ各社に対して、取締役と監査役を派遣し、グループ各社の取締役会への出席を通じて、グループ各社の役職員の職務執行状況の確認を行います。
  - (c) 当社とグループ各社の関係各部署が連携し、両者間で情報共有を図るとともに、グループ各社の事業運営のサポートを行います。
  - (d) グループ各社において、当社グループに共通して適用されるグループコンプライアンス管理規程及びグループコンプライアンス・マニュアル並びにグループリスク管理規程を制定し、当該規程やマニュアルに基づき、グループ各社においても当社と同等のコンプライアンス体制及びリスク管理体制が構築、整備及び運用できるように努めます。
  - (e) 当社の内部監査部門が、グループ各社に対して直接又はグループ各社に出向して監査を実施し、又はグループ各社の内部監査部門で実施した監査結果の共有を受けたいえ、その妥当性及有効性を確認し、当該監査の結果について取締役会及び監査役会に報告します。
- f. 監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項  
監査役が監査役会の運営事務その他の職務執行につき補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ、専任又は兼任の監査役を補助する使用人(以下「監査役スタッフ」という。)を置きます。
- g. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (a) 監査役スタッフの人事異動及び人事考課については、常勤監査役の意見を聴取したうえ、これを尊重して行います。
  - (b) 監査役スタッフの懲戒については、監査役会の同意を得てこれを行います。
- h. 監査役を補助する使用人に対する監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
  - (a) 監査役からその職務の執行に当たり、監査役スタッフに対し指示があった場合、当該監査役スタッフは当該指示については監査役の指揮命令権に従い、取締役の指揮命令は受けないものとします。
  - (b) 監査役スタッフが兼任の場合、当該兼務部署の上長及び取締役は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査役の要請に応じて協力を行います。

- i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役は、監査役に対して、その職務の執行状況を取締役会等の重要な会議において定期的に報告するほか、必要に応じて随時かつ遅滞なく報告します。
  - (b) 当社グループの役職員が、監査役からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告します。
  - (c) 当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、監査役に対し、直ちに報告します。
  - (d) 当社グループの役職員から監査役に対して直接報告等を行うことができる内部通報窓口を設置し、これを周知徹底します。

- j. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループに共通して適用されるグループ内部通報規程において、内部通報制度を利用し通報した通報者に対して報復行為をしてはならない旨を規定し、当社グループの役職員に対して、当該規定内容を周知徹底します。

- k. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について費用の支出の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払います。

- l. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 代表取締役は、監査役と原則年1回、経営方針、当社グループを取り巻く重大なリスクや対処すべき課題、内部統制システムの整備及び運用状況等について意見交換を行います。
- (b) 監査役は、定期的に会計監査人や当社の内部監査部門と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行います。
- (c) 監査役は、当社の内部監査部門と内部監査計画について事前協議を行います。また、監査役は、当社の内部監査部門又はグループ会社の内部監査部門から内部監査結果等の報告を定期的に受け、必要に応じて当社の内部監査部門又はグループ会社の内部監査部門に調査を求め、又は指示等を行うことができます。
- (d) 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができます。
- (e) 常勤監査役は、グループコンプライアンス委員会、グループリスク管理委員会など当社の重要な会議に出席するとともに、定期的に当社グループCCO(Chief Compliance Officer/最高コンプライアンス責任者)から当社グループのコンプライアンス体制の整備及び運用状況等について報告を受けます。
- (f) 当社の内部監査部門長の人事異動、人事考課及び懲戒については、監査役会の意見を聴取したうえ、これを尊重して行います。

- (イ) リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、リスク統括本部が主管部署となっております。リスク統括本部は、各部との連携を図り、情報を収集・共有することによって、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

さらに、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、当社の内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

- (ウ) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

- (エ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

- (オ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(力) 取締役会で決議される株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させる観点から、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することのできる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、定款において、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

(キ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(ク) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害(ただし、取締役及び監査役の職務執行の適正性が損なわれないうようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、当該保険契約上で定められた一定の免責事由に該当するものを除きます。)を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(ケ) 当事業年度における取締役会及び企業統治に関して任意に設置する委員会の活動状況

a. 取締役会の活動の状況

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、各取締役及び監査役の出席状況は以下の通りであります。

氏名	役職	出席状況
辻 庸介	代表取締役社長CEO	13回 / 13回
金坂 直哉	取締役グループ執行役員CFO	13回 / 13回
中出 匠哉	取締役グループ執行役員CTO	13回 / 13回
竹田 正信	取締役グループ執行役員マネーフォワード ビジネスカンパニーCOO	13回 / 13回
田中 正明	社外取締役	13回 / 13回
倉林 陽	社外取締役	13回 / 13回
安武 弘晃	社外取締役	13回 / 13回
宮澤 弦	社外取締役	12回 / 13回
Ryu Kawano Sulawan	社外取締役	10回 / 10回
菊間 千乃	社外取締役	10回 / 10回
上田 洋三	社外監査役	13回 / 13回
田中 克幸	社外監査役	13回 / 13回
瓜生 英敏	社外監査役	13回 / 13回
畠山 優実	社外監査役	13回 / 13回

(注) 当事業年度末時点の役職を記載しており、本書提出日時点の役職とは異なっております。

取締役会における具体的な検討事項は、以下の通りです。

- ・ 法定審議事項
- ・ 経営戦略、M&A、投融資に関する事項
- ・ 経営計画・予算、決算、業績に関する事項
- ・ 人事戦略、組織に関する事項
- ・ 役員に対する報酬に関する事項
- ・ コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ、内部監査に関する報告

b. 指名・報酬委員会の活動の状況

当事業年度において、当社は任意委員会である指名・報酬委員会を8回開催しており、各委員の出席状況については以下の通りであります。

氏名	役割	役職	出席状況
辻 庸介	委員長	代表取締役社長CEO	8回 / 8回
田中 正明	委員	社外取締役	8回 / 8回
宮澤 弦	委員	社外取締役	8回 / 8回

(注) 当事業年度末時点の役職を記載しており、本書提出日時点の役職とは異なっております。

指名・報酬委員会における具体的な検討事項は、以下の通りです。

- ・ 機関設計に関する事項
- ・ 役員及びグループ執行役員の報酬制度に関する事項
- ・ 取締役の選任に関する事項
- ・ 取締役及びグループ執行役員の報酬及び評価に関する事項

(コ) 上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策

当社は、上場子会社における独立性の確保と少数株主の利益保護が、当社及び子会社の企業価値向上に不可欠であると考えており、上場企業として適切なガバナンス体制の構築に努めております。

当社のグループ会社に対しては、原則としてグループ会社管理規程を制定し、各グループ会社の一定の意思決定プロセスに当社の関与を求めることとしておりますが、上場子会社においては当該規程の制定、施行を行わず権限上の自由度を与えることで、上場子会社としての独立性を担保しています。

なお、当社の連結子会社であるアウトロックスコンサルティング株式会社は東京証券取引所に上場しておりま

す。同社における取締役の選任については、当社から独立した立場で、上場企業として適正かつ透明なプロセスを経て、企業価値・株主利益の向上に資するかという観点から検討を行っていることを認識しています。

また、同社は、取締役の過半数を社外取締役で構成し、監査等委員会設置会社を選択するなど、社外取締役を有効活用した実効的なガバナンス体制を構築しています。

当社は、同社の社外取締役に対する選解任権限の行使に際して、一般株主の利益に十分配慮し企業理念への共感や事業理解を基盤に、より幅広い視点から経営を監督し、透明性・公平性を高めるとともに、中、長期的な視点で経営への適切な助言ができる人物かどうかを議案ごとに適切に判断する方針です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長グループCEO	辻 庸介	1976年6月30日 生	2001年 4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 2004年 1月 マネックス証券株式会社出向 2007年 7月 同社へ転籍 2012年 2月 同社マーケティング部部长兼COO補佐 2012年11月 当社代表取締役社長CEO 2018年 1月 SLEEK PTE. LTD., Director(現任) 2024年 2月 マネーフォワードプライベートバンク株式会社代表取締役副社長(現任) 2024年11月 マネーフォワードホーム株式会社代表取締役社長(現任) 2024年12月 当社代表取締役社長グループCEO(現任)	(注)3	9,000,395
取締役 執行役員グループCSO	金坂 直哉	1984年11月27日 生	2007年 4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2012年 9月 Goldman, Sachs & Co. サンフランシスコオフィス出向 2014年 9月 当社入社 2015年 1月 当社経営企画本部長 2015年 6月 当社執行役員CFO 2017年 2月 当社取締役執行役員CFO 2019年 2月 当社取締役執行役員 2019年 9月 マネーフォワードシンカ株式会社代表取締役(現任) 2020年 5月 マネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社代表取締役(現任) 2020年 7月 当社取締役グループ執行役員CFO 2021年 6月 株式会社sustenキャピタル・マネジメント社外取締役(現任) 2022年 7月 NOT A HOTEL株式会社社外取締役(現任) 2024年 6月 当社取締役グループ執行役員CFO兼CSO 2024年12月 当社取締役執行役員グループCSO(現任)	(注)3	113,660
取締役 執行役員グループCTO	中出 匠哉	1977年3月20日 生	2001年 4月 ジュピターショップチャンネル株式会社入社 2007年 7月 株式会社シンプレクス・テクノロジー(現シンプレクス株式会社)入社 2015年 2月 当社入社 2016年12月 当社CTO 2017年12月 当社執行役員CTO 2018年 2月 当社取締役グループ執行役員CTO 2021年 9月 マネーフォワードフィナンシャル株式会社代表取締役(現任) 2023年 4月 Money Forward India Private Limited Director(現任) 2024年12月 当社取締役執行役員グループCTO(現任)	(注)3	39,460

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員マネーフォワードビジネスカンパニーCOO	竹田 正信	1976年7月17日生	2001年 7月 株式会社メディックス入社 2003年12月 株式会社マクロミル入社 2007年 7月 同社執行役員 2008年 9月 同社取締役 2012年10月 株式会社イオレ入社 2012年11月 同社取締役 2016年 5月 株式会社クラビス取締役CSO 2017年 1月 同社取締役CFO 2017年 9月 株式会社アスマーク社外取締役 2018年 2月 当社入社 2018年 6月 当社執行役員 2019年 2月 当社取締役グループ執行役員マネーフォワードビジネスカンパニーCOO 2024年12月 当社取締役執行役員マネーフォワードビジネスカンパニーCOO(現任)	(注)3	22,708
取締役 執行役員グループCHO	石原 千亜希	1988年2月21日生	2012年 2月 有限責任監査法人トーマツ入所 2015年 9月 公認会計士登録 2016年10月 当社入社 2018年12月 当社経営企画部 部長 2021年12月 当社People Forward本部本部長(現任) 2023年 7月 当社グループ執行役員CHO 2024年12月 当社執行役員グループCHO 2025年 2月 当社取締役執行役員グループCHO(現任)	(注)3	7,210
取締役	田中 正明	1953年4月1日生	1977年 4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年 6月 株式会社東京三菱銀行執行役員営業第三部長 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員企画部長 2007年 5月 同社常務執行役員ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア頭取兼CEO 2010年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員米州本部長 2011年 5月 同社専務執行役員米州総代表 モルガンスタンレー取締役(兼務) 2012年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長 2013年 1月 公益財団法人米日カウンスル評議員会副会長(現任) 2015年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行上級顧問 2016年 9月 PwCインターナショナル シニア グローバルアドバイザー 2017年 2月 金融庁参与 2018年 2月 当社社外取締役(現任) 2018年 9月 株式会社産業革新投資機構代表取締役社長CEO 2019年 3月 日本ペイントホールディングス株式会社代表取締役会長 2020年 1月 同社代表取締役会長 兼 社長CEO 2020年 3月 同社取締役会長 代表執行役社長兼CEO 2021年10月 東京大学大学院経済学研究科長アドバイザー(現任)	(注)3	10,609

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	倉林 陽	1974年6月25日 生	1997年 4月 富士通株式会社入社 2003年 1月 三井物産株式会社入社 2009年 5月 Globespan Capital Partners入社 2011年 5月 株式会社セールスフォース・ドットコム入社 2015年 3月 Draper Nexus Ventures(現 DNX Ventures)入社 Managing Director 当社社外取締役(現任) 2020年12月 DNX Ventures Managing Partner & Head of Japan(現任)	(注)3	168,508
取締役	安武 弘晃	1971年7月2日 生	1997年 4月 日本電信電話株式会社入社 1998年10月 株式会社エム・ディー・エム(現楽天グループ株式会社)入社 2005年 4月 同社執行役員 2007年 3月 楽天株式会社(現楽天グループ株式会社)取締役 2007年 4月 同社取締役常務執行役員 2013年 6月 テクマトリックス株式会社社外取締役(現任) 2016年 1月 カーディナル合同会社代表社員(現任) 2016年 9月 Junify Corporation Co-founder & CSO 2022年 2月 当社社外取締役(現任) 2022年 7月 Junify Corporation Co-founder & CEO(現任) 2023年 9月 一般社団法人日本CTO協会顧問(現任)	(注)3	960
取締役	宮澤 弦	1982年1月14日 生	2004年 5月 株式会社シリウステクノロジー創業代表取締役 2011年 4月 ヤフー株式会社入社 2014年 4月 同社執行役員 2016年 4月 同社上級執行役員 2018年 4月 同社常務執行役員 2019年10月 同社取締役常務執行役員 2022年 2月 当社社外取締役(現任) 2022年 4月 ヤフー株式会社取締役専務執行役員 2023年10月 LINEヤフー株式会社上級執行役員生成AI統括本部長(現任)	(注)3	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	Ryu Kawano Suliawan	1983年9月9日 生	2006年 7月 Lazard入社 2007年10月 TPG Capital入社 2011年 8月 PT. Midtrans, President Director 2017年 8月 SLEEKR PTE Ltd., Director (現任) 2018年 1月 PT. Karya Anak Bangsa(Go- Jek), Head of the Merchant Division 2022年 2月 PT. Dompot Karya Anak Bangsa(Goto Financial), Commissioner 2022年 7月 PT. Midplaza Prima, Director(現任) 2022年 9月 PT. Ayana Hotel Manajemen, Director and VP of Digital(AYANA Hospitality,現任) 2023年 3月 PT. Supra Primatama Nusantara(Biznet Networks), Commissioner (現任) 2024年 2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	405
取締役	菊間 千乃	1972年3月5日 生	1995年 4月 株式会社フジテレビジョン 入社 2011年12月 弁護士登録 弁護士法人松尾 総合法律事務所入所 2018年 6月 株式会社コーセー社外取締 役(現任) 2020年 5月 タキヒヨー株式会社社外取 締役(監査等委員) 2020年 6月 アルコニックス株式会社社 外取締役(現任) 2020年 6月 株式会社キッツ社外取締役 (現任) 2022年 1月 弁護士法人松尾総合法律事 務所代表社員弁護士(現任) 2024年 2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	405

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	畠山 優実	1962年1月25日 生	1984年 4月 日本証券業協会入社 1999年11月 DLJ ディレクト SFG 証券株 式会社(現楽天証券株式会 社)入社 2000年 7月 同社執行役員コンプライア ンス部長(CCO) 2006年 2月 同社取締役・執行役員コン プライアンス部長 2006年 9月 同社常務取締役・執行役員 兼楽天証券ホールディング ス株式会社取締役 2006年11月 兼楽天株式会社(現楽天グ ループ株式会社)執行役員 2008年 4月 SBI ホールディングス株式 会社入社、SBI ジャパンネ クスト証券株式会社(現ジャ パンネクスト証券株式会社) 取締役 2010年 6月 兼株式会社 SBI 証券取締役 2011年 2月 SBI ジャパンネクスト証券 株式会社(現ジャパンネクス ト証券株式会社)代表取締役 CEO 2012年 6月 兼 SBI FX トレード株式会 社取締役 2015年 3月 ストラテジックコンサル ティンググループ株式会社 取締役副社長 オフィス・ダブリュ・ピ ジョン合同会社設立、同社 代表社員(現任) 2023年 2月 当社社外監査役(現任)	(注)4	
監査役	田中 克幸	1964年12月15日 生	1993年 4月 弁護士登録、湯浅法律特許 事務所(現ユアサハラ法律特 許事務所)入所 1998年 9月 中央国際法律事務所入所 2006年 5月 東京靖和綜合法律事務所設 立 パートナー(現任) 2018年 2月 当社社外監査役(現任) 2023年 6月 株式会社りそなホールディ ングス社外取締役監査委員 (現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	瓜生 英敏	1975年3月28日 生	1999年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 2005年 3月 Goldman, Sachs & Co.サンフランシスコオフィス出向 2006年 1月 同社ヴァイス・プレジデント 2006年 3月 ゴールドマン・サックス証券会社ヴァイス・プレジデント 2012年 1月 ゴールドマン・サックス証券株式会社マネージング・ディレクター 2018年 2月 当社社外監査役(現任) 株式会社ビザスク取締役CFO 同社取締役COO 2018年 9月 2021年11月 Coleman Research Group, Inc.取締役 2022年 1月 株式会社ビザスク取締役グローバルCSO 2023年 1月 株式会社ビザスク取締役CSO 2024年 1月 株式会社ビザスク取締役 2024年 6月 日本電気株式会社 Chief Investment Officer(現任)	(注)5	
計					9,366,120

- (注)1. 取締役田中正明、倉林陽、安武弘晃、宮澤弦、Ryu Kawano Suliawan及び菊間千乃は、社外取締役ではありません。
2. 監査役畠山優実、田中克幸及び瓜生英敏は、社外監査役であります。
3. 任期は、2025年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2023年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2022年2月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と、各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。取締役でない執行役員は以下の通りであります。

職名	氏名
グループCoPA(Chief of Public Affairs) パブリック・アフェアーズ室管掌 Fintech研究・政策対応担当( Fintech研究所長 ) サステナビリティ担当	瀧 俊雄
グループVPoC(Vice President of Culture) Corporate Identity推進室管掌/同室長 Workplace本部管掌	金井 恵子
グループVPoE	渋谷 亮
マネーフォワードケッサイ株式会社管掌 マネーフォワードホショウ株式会社管掌 株式会社Biz Forward管掌 ファイナンス事業戦略担当	富山 直道
マネーフォワードビジネスカンパニーCSO Pay事業本部本部長 株式会社アール・アンド・エー・シー管掌	山田 一也
マネーフォワードビジネスカンパニーSMB領域担当	永井 博
マネーフォワードホーム株式会社事業責任者 株式会社Next Solution管掌	木村 友彦
グループCCO(Chief Compliance Officer) 法務コンプライアンス本部管掌(コンプライアンス担当) 知財戦略室管掌 社長室管掌/同室長 コーポレートコミュニケーション室管掌/同室長 内部監査室共同管掌/同室長 リスク統括本部管掌	坂 裕和
提携戦略担当 マネーフォワードエックス株式会社管掌	本川 大輔
グループCFO コーポレートディベロップメント本部管掌(ファイナンス、IR、経営企画担当)/同副本部長	長尾 祐美子
マネーフォワードビジネスカンパニーCMO(Chief Marketing Officer) マネーフォワードビジネスカンパニーHR領域担当	駒口 哲也
グループCAO(Chief Accounting Officer) 経理本部管掌/同本部長	松岡 俊
マネーフォワードビジネスカンパニーVPoE	丸山 嘉伸
AI活用推進担当 AI推進室副室長	工藤 裕之
マネーフォワードビジネスカンパニーCPO(Chief Product Officer)	廣原 亜樹
グループCDO(Chief Design Officer) マネーフォワードビジネスカンパニーCDO デザイン戦略室管掌/同室長	伊藤 セルジオ 大輔
グループCLO(Chief Legal Officer) 法務コンプライアンス本部管掌(法務担当)/同本部長	関田 雅和
Money Forward Vietnam Co., Ltd.管掌 海外開発拠点戦略担当	永井 七奈
Startup Studio室管掌/同室長	吉本 憲文
Money Forward America管掌 海外戦略担当	木村 慎治

職名	氏名
マネーフォワードビジネスカンパニー経営管理・コンサル領域担当 マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社管掌 株式会社ナレッジラボ管掌	島内 広史
マネーフォワードビジネスカンパニーCRO(Chief Revenue Officer)	島村 誠一郎
グループCISO(Chief Information Security Officer) グループCIO(Chief Information Officer) CISO室管掌/同室長 グローバルIT本部管掌/同本部長 Platform and Reliability Engineering本部管掌	松久 正幸
グループCDAO(Chief Data and Analytics Officer) データ戦略室管掌/同室長 AI推進室管掌/同室長	野村 一仁

#### 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的として、社外取締役を6名、社外監査役を3名それぞれ選任し、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、当該基準に従って社外取締役を選任し、社外取締役6名(田中正明氏、倉林陽氏、安武弘晃氏、宮澤弦氏、Ryu Kawano Suliawan氏及び菊間千乃氏)全員を独立役員として選定しております。また、社外監査役3名(畠山優実氏、田中克幸氏及び瓜生英敏氏)についても独立役員として選定しております。

社外取締役の田中正明氏は、長年にわたり株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの経営に携わり、また米国の大手上場金融機関において頭取兼CEO、取締役等を務めるなど、金融分野における豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、グローバルな大企業の代表取締役会長兼社長CEOも務め、国際事業経営に関する知識・経験の豊富な経営者です。加えて、金融庁の「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」等へ参加するなど、企業統治に対する知見も深く、独立した客観的な立場で、グローバル戦略、ファイナンス、ガバナンスを中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っております。

なお、当社は、株式会社三菱UFJ銀行から借入れを行っておりますが、同氏が同銀行の全役職を退いてから9年以上が経過しており、この間、同社関連企業へも勤務しておらず、同行退職後に日本ペイントホールディングス株式会社の代表執行役社長等を務めており、同行の意思決定に影響を与えたり、同行への利益誘導等を図ったりする懸念はございません。また、当社グループの借入金に占める同行の借入額は22.9%(当社と同行の合併会社である株式会社Biz Forwardの借入を除くと18.0%)であり、他の主要借入先である株式会社みずほ銀行(22.5%/23.9%(株式会社Biz Forwardの借入を除く))や株式会社三井住友銀行(23.7%/25.2%(株式会社Biz Forwardの借入を除く))と同程度であって、当社の意思決定に影響を与える懸念はございません。したがって、同氏の独立性に影響はないものと判断しております。

社外取締役の倉林陽氏は、国内外の新規事業へ豊富な投資経験を有し、またSaaS分野の投資の第一人者としてSaaS企業に関する幅広い知見を有しており、独立した客観的な立場で、BusinessドメインやM&A・投資を中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っております。

社外取締役の安武弘晃氏は、インターネット関連市場について、豊富な経験・知識と幅広い見識を有しているほか、テクノロジーやIT分野での豊富な知識・経験を持つとともに、国際事業経営に関する知識・経験の豊富な経営者であることから、独立した客観的な立場で、テクノロジーやIT分野、国際事業経営を中心に、当社の経営に対する有益な助言・提言を行っております。

社外取締役の宮澤弦氏は、インターネット関連市場について、豊富な経験・知識と幅広い見識を有しているほか、自ら会社を創業し、ヤフー株式会社(2023年10月1日付でLINEヤフー株式会社に統合)で取締役、LINEヤフー株式会社で上級執行役員を務めるなど、インターネット企業の経営経験も豊富な経営者であることから、独立した客観的な立場で、インターネット関連市場やコーポレート分野を中心に、当社の経営に対する有益な助言・提言を行っております。なお、LINEヤフー株式会社では、当社グループの事業領域である金融分野を展開していますが現状同社と当社が直接競合する事業はなく、競合関係の懸念はないと判断しております。取締役会での審議において、競合関係や利益相反関係が認められる場合は、当該審議事項については、審議から外れていただく予定です。

社外取締役のRyu Kawano Suliawan氏は、インドネシア最大の決済ゲートウェイ企業Midtransを創業し、代表を務めた経験や、東南アジア最大級のFintech企業であるGoto FinancialのCommissionerとしての経験を持つ等、グローバルIT企業の経営に関して豊富な見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視点から当社の経営に対する有益な助言や意見をいただくこと並びに取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることが期待できる

ことから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の投資先であるSLEEKR PTE. LTD.(Mekariグループ)の大株主であり、同社の役員を兼務しております。取締役会での審議において、競合関係や利益相反関係が認められる場合は、当該審議事項については、審議から外れていただく予定です。

社外取締役の菊間千乃氏は、弁護士事務所の代表社員弁護士として、また上場企業の社外取締役として、コンプライアンス、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンス等の分野における高度で幅広い経験及び見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視点から当社の経営に対する有益な助言や意見をいただくこと並びに取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外監査役の畠山優実氏は、インターネット金融分野での業務経験が長く、Fintech分野において豊富な経験・知識と幅広い知見を有しております。その豊富な知識と経験により、独立した客観的な立場で、経営全般の監督及び適正な監査を行っております。

社外監査役の田中克幸氏は、弁護士として20年以上の企業法務経験に基づく豊富な知識と経験を有しております。その豊富な知識と経験により、独立した客観的な立場で、経営全般の監督及び適正な監査を行っております。

社外監査役の瓜生英敏氏は、米系大手投資銀行における国内外のM&Aアドバイザー業務に多数携わり、グローバル企業における財務・会計に関する豊富な知見を有しております。その豊富な知識と経験により、独立した客観的な立場で、経営全般の監督及び適正な監査を行っております。

なお、社外取締役の田中正明氏は新株予約権を25個保有しております。また、社外取締役の田中正明氏は当社株式を10,609株、社外取締役の倉林陽氏は当社株式を168,508株、社外取締役の安武弘晃氏は当社株式を960株、社外取締役の宮澤弦氏は当社株式を1,800株、社外取締役のRyu Kawano Suliawan氏は当社株式を405株、社外取締役の菊間千乃氏は当社株式を405株それぞれ保有しております。

これらの関係以外に、当社と社外役員の間、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は、取締役会又は監査役会等を通じて、監査役監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合わせを行い、相互連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名により構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役3名は取締役会に参加し、適宜必要な意見を述べているほか、常勤監査役は、グループコンプライアンス委員会及びグループリスク管理委員会に出席し、法令遵守状況等について直接聴取を行っていることに加え、グループCCO(Chief Compliance Officer)から報告を聴取し、内部監査室による当社グループの内部監査の状況確認を通じて、コンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監査する体制を整備しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、監査を実施し、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。

また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を行い、各監査の状況や結果等について情報交換を行うなど、相互連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。加えて、監査役は、社外取締役と定期的に協議会を開催し、情報交換を行い、相互連携を図っております。

監査役会は取締役会の前又は後の時間帯で月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催され、1回当たりの開催時間は約1時間です。なお、当事業年度に開催した監査役会への監査役の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(社外)	畠山優実	16回	16回(100%)
監査役(社外)	上田洋三	16回	16回(100%)
監査役(社外)	田中克幸	16回	16回(100%)
監査役(社外)	瓜生英敏	16回	16回(100%)

(注) 当事業年度末時点の監査役の氏名を記載しており、本書提出日時点とは異なっております。

上田洋三氏は2025年2月25日付で退任しております。

監査役会における具体的な監査・検討事項は以下の通りです。

- ・基本方針、重点監査方針、各監査役の役割分担

- ・会計監査人の監査の相当性
- ・内部統制システムにかかる監査結果
- ・企業集団の内部統制の運用状況
- ・非財務情報の開示に向けた取組

常勤監査役の主な活動状況は以下の通りです。

- ・重要な決裁書類の閲覧
- ・内部監査室、法務コンプライアンス本部等、主要関係部門からの報告聴取、情報入手
- ・グループコンプライアンス委員会、グループリスク管理委員会、グループ会社監査役連絡会等への出席(グループ会社監査役連絡会は原則年3回開催)
- ・事業報告等の監査

また、監査役職務補助使用人として、適正な知識、能力、経験を有する従業員を1名(内部監査室を兼務)配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、専門部署として内部監査室を設置しており、同室所属の9名が担当しております。内部監査室は、当社が定める内部監査規程に基づき内部監査計画を策定し、代表取締役社長グループCEOの承認を得た上で、当社の全本部室及び当社グループ会社全社(独自に内部監査部門を設置しているマネーフォワードケッサイ株式会社、株式会社Biz Forward、スマートキャンプ株式会社については、各社の内部監査部門で実施)に対して実施し、監査結果については代表取締役社長グループCEOのみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に直接報告する仕組みとなっております。内部監査は、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、経営方針、法令、定款及び諸規程への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、もって経営の合理化と効率性向上に資することを基本方針として実施しております。

なお、内部監査室は監査役及び会計監査人とは独立した監査を実施しつつも、個別の監査結果報告等により随時情報交換を行っており、監査に必要な情報の共有及び相互連携による効率性の向上を図っております。

#### 会計監査の状況

##### (ア) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (イ) 継続監査期間

11年間

##### (ウ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：芝田 雅也、古川 譲二

##### (エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他23名であります。

##### (オ) 会計監査人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的且つ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

##### (カ) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	13	52	-
連結子会社	9	8	34	9
計	71	21	86	9

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。なお、監査証明業務に基づく報酬には、英文財務諸表に関する報酬を含んでおります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている報酬に非監査業務はなく、連結子会社の非監査業務の内容は各種アドバイザー業務等であります。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッド)のメンバーファームに対する報酬((ア)を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針といたしましては、会計監査人からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

(オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(ア) 取締役報酬について

a. 報酬の構成

取締役の報酬等は、基本報酬、変動報酬(ただし、社外取締役は対象外とする。)及び株式報酬(譲渡制限付株式報酬又は株式報酬型ストックオプション)で構成されております。変動報酬は、業績、組織作りを含む年次毎の各取締役の目標の達成度合いで金額が変動するものであり、業績等へのコミットメントを高めることを目的としております。株式報酬は、株主価値の最大化を図るための中長期的なインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を目的としております。

b. 取締役の報酬等に関する株主総会決議

取締役の報酬等の額については、株主総会決議により報酬等の限度額を決定しており、2017年2月28日開催の第5期定時株主総会において、年額5億円以内(なお、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。)と、決議しております。

また、2020年2月20日開催の第8期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。当制度による報酬は、2022年2月21日開催の第10期定時株主総会において、上記の取締役報酬である5億円の範囲内で、対象取締役に対する譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の総額を年額2

億円以内(うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とし、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は148,000株(うち社外取締役14,800株)を上限としております。

さらに、2025年2月25日開催の第13期定時株主総会において、譲渡制限付株式に加えて又は当該付与に代えて、株式報酬型ストックオプションを付与することができるものとしております。ただし、同一事業年度中に発行する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権による報酬額の総額と譲渡制限付株式に関する報酬額の総額とを合算して年額2億円以内(うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とし、かつ、同一事業年度中に発行した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の目的である当社普通株式の総数と譲渡制限付株式の総数とを合算して148,000株(うち社外取締役14,800株)を上限としております。

c. 決定のプロセス

各取締役の報酬は、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会で審議を行い、その答申に基づいて取締役会にて報酬構成・水準・総額上限等を決定しております。なお、取締役の報酬水準は、社会情勢や市場水準、他社との比較等を考慮のうえ、当社における経営の意思決定及び監督機能を十分に発揮するための対価として相応しい水準を設定する方針としております。

また、個別の報酬額については、取締役会から一任された指名・報酬委員会において、取締役会で決議された報酬構成・水準・総額上限等を踏まえて、役職に応じた取締役報酬テーブルを基準として、各取締役に求められる職責(代表取締役及び業務執行取締役については能力及び成果を含む。)等を勘案し、決定しております。

指名・報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保するために、その過半数は社外取締役としております。なお、提出日現在における指名・報酬委員会の構成は次の通りです。

委員長：代表取締役社長 辻庸介  
委員：独立社外取締役 田中正明  
独立社外取締役 宮澤弦  
独立社外取締役 Ryu Kawano Suliawan

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(イ) 監査役報酬について

監査役の報酬等の額については、基本報酬のみで構成されており、株主総会で決議した限度額の範囲内で、監査役会の審議に基づき、それぞれの職務と貢献度に応じて、決定しております。

監査役の報酬等の限度額は、2022年2月21日開催の第10期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	変動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	289	124	66	98	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	107	90	0	15	11

- (注)1. 上表には、2024年2月28日開催の第12期定時株主総会終了の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。
2. 変動報酬には、2024年11月期の業績評価を加味する前の引当金として費用計上した金額及び2023年11月期の変動報酬について業績評価を加味して計算した結果生じた差額を記載しております。実際の支給額については、個別の取締役の業績評価等に基づき算出・決定されます。また、国内非居住者の取締役1名に対して、譲渡制限付株式報酬に代えて、株価連動型金銭報酬(ファントムストック)を報酬限度額の範囲内で支給しており、当事業年度における費用計上額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式を取得し保有する場合にその目的から、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外で業務上の提携関係等の維持・強化のため直接保有することを目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業戦略、発行会社等との関係などを総合的に勘案し、提携関係の維持・強化を目的として、株式を保有することがありますが、検証の結果、保有意義や合理性の認められないものについては、適宜株価や市場動向(未上場企業の場合は、譲渡機会を含む)を見て売却します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、業務上の提携関係等の維持・強化を通じ当社の企業価値向上に資すると判断する場合に限り保有し続けることとし、取締役会は個別株式について、事業機会の創出や関係強化といった観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが合理的か等を毎年検証します。

当社は、個別の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に係る議決権行使について、当社の保有方針に適合及び発行会社の企業価値の向上に資するものであることを総合的に勘案して実施します。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	189
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	107	新たな業務提携に伴う株式の取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	19	15,421	17	14,558
非上場株式以外の株式	2	152	2	128

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注) -
非上場株式以外の株式	-	-	24

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから「評価損益の合計額」は記載しておりません。  
なお、当事業年度における評価差損益額とは別に生じた非上場株式における減損処理額は、9百万円であります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年12月1日から2024年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年12月1日から2024年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	38,855,733	45,251,551
受取手形、売掛金及び契約資産	<sup>1</sup> 4,139,325	<sup>1</sup> 5,326,827
営業投資有価証券	3,667,981	5,211,492
棚卸資産	<sup>2</sup> 12,008	<sup>2</sup> 20,643
買取債権	5,827,883	4,804,787
貸倒引当金	155,775	107,221
その他	2,650,063	5,822,869
流動資産合計	54,997,220	66,330,950
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	991,232	962,535
減価償却累計額	218,201	324,546
建物（純額）	773,030	637,988
工具、器具及び備品	724,783	842,433
減価償却累計額	334,468	425,400
工具、器具及び備品（純額）	390,314	417,033
建設仮勘定	-	10,319
有形固定資産合計	1,163,345	1,065,341
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,843,595	3,381,553
顧客関連資産	-	401,769
ソフトウェア	7,848,892	10,637,483
ソフトウェア仮勘定	1,772,113	2,625,510
その他	459	396
無形固定資産合計	13,465,061	17,046,713
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>3</sup> 16,640,845	<sup>3</sup> 18,759,720
敷金及び保証金	984,183	1,189,719
貸倒引当金	-	118,546
その他	1,031,754	1,918,006
投資その他の資産合計	18,656,783	21,748,900
固定資産合計	33,285,190	39,860,954
資産合計	88,282,410	106,191,905

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	370,317	292,839
短期借入金	<sup>4</sup> 4,937,000	<sup>4</sup> 10,062,000
1年内返済予定の長期借入金	3,488,750	4,485,919
未払金	8,563,985	9,411,238
未払費用	1,519,897	2,013,181
未払法人税等	219,037	1,877,042
預り金	5,422,686	3,586,139
契約負債	4,849,429	6,150,217
賞与引当金	297,960	363,251
役員賞与引当金	80,042	84,236
ポイント引当金	260,316	381,819
その他	771,154	823,273
流動負債合計	30,780,576	39,531,157
<b>固定負債</b>		
長期借入金	8,947,869	7,896,950
転換社債型新株予約権付社債	12,000,000	12,000,000
社債	1,000,000	1,000,000
退職給付に係る負債	6,454	6,503
賞与引当金	6,288	6,901
役員賞与引当金	1,317	1,345
その他	879,440	1,073,289
固定負債合計	22,841,370	21,984,990
負債合計	53,621,947	61,516,148
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	26,716,695	27,290,265
資本剰余金	7,595,957	15,159,005
利益剰余金	8,378,442	8,993,878
自己株式	1,352	1,900
株主資本合計	25,932,858	33,453,493
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	1,766,439	1,850,697
為替換算調整勘定	123,445	78,091
その他の包括利益累計額合計	1,889,884	1,928,789
新株予約権	504,492	2,054,131
非支配株主持分	6,333,228	7,239,342
純資産合計	34,660,463	44,675,756
負債純資産合計	88,282,410	106,191,905

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
売上高	1 30,380,629	1 40,363,837
売上原価	11,298,423	13,303,392
売上総利益	19,082,206	27,060,445
販売費及び一般管理費	2, 3 25,412,008	2, 3 31,795,588
営業損失( )	6,329,802	4,735,143
営業外収益		
受取利息	1,287	6,491
受取配当金	1,350	-
助成金収入	5,049	6,267
受取遅延損害金	-	3,040
その他	7,180	11,492
営業外収益合計	14,868	27,291
営業外費用		
支払利息	131,480	172,652
株式交付費	4,730	5,074
社債発行費	108,324	-
為替差損	60,417	65,289
投資事業組合運用損	39,177	86,848
持分法による投資損失	70,906	307,867
その他	9,021	7,817
営業外費用合計	424,058	645,549
経常損失( )	6,738,993	5,353,401
特別利益		
新株予約権戻入益	1,535	401
関係会社株式売却益	-	508
特別利益合計	1,535	910
特別損失		
減損損失	-	4 212,116
固定資産除却損	5 67,890	5 6,541
投資有価証券評価損	-	6 9,999
契約解除違約金	-	7 56,070
持分変動損失	-	5,538
特別損失合計	67,890	290,267
税金等調整前当期純損失( )	6,805,348	5,642,758
法人税、住民税及び事業税	120,120	535,275
法人税等調整額	65,648	22,855
法人税等合計	54,472	558,131
当期純損失( )	6,859,820	6,200,889
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	544,769	129,687
親会社株主に帰属する当期純損失( )	6,315,050	6,330,577

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
当期純損失( )	6,859,820	6,200,889
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,176,849	384,887
為替換算調整勘定	22,385	45,353
持分法適用会社に対する持分相当額	1,564	1,038
その他の包括利益合計	1,200,799	431,279
包括利益	5,659,020	6,632,168
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,599,833	6,291,672
非支配株主に係る包括利益	59,186	340,495

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,316,141	15,804,942	10,693,566	1,219	31,426,298
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	75,283	75,283			150,567
譲渡制限付株式報酬	325,270	325,270			650,541
連結子会社株式の取得による持分の増減		169			169
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10,950			10,950
連結子会社の決算期変更に伴う増減			9,514		9,514
欠損填補		8,620,659	8,620,659		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			6,315,050		6,315,050
自己株式の取得				132	132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	400,554	8,208,985	2,315,123	132	5,493,440
当期末残高	26,716,695	7,595,957	8,378,442	1,352	25,932,858

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,073,608	101,059	1,174,667	32,860	2,448,996	35,082,823
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						150,567
譲渡制限付株式報酬						650,541
連結子会社株式の取得による持分の増減						169
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						10,950
連結子会社の決算期変更に伴う増減						9,514
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						6,315,050
自己株式の取得						132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	692,830	22,385	715,216	471,632	3,884,231	5,071,080
当期変動額合計	692,830	22,385	715,216	471,632	3,884,231	422,359
当期末残高	1,766,439	123,445	1,889,884	504,492	6,333,228	34,660,463

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,716,695	7,595,957	8,378,442	1,352	25,932,858
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	190,488	190,488			380,976
譲渡制限付株式報酬	383,081	383,081			766,163
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12,704,620			12,704,620
欠損填補		5,715,142	5,715,142		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			6,330,577		6,330,577
自己株式の取得				548	548
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	573,570	7,563,048	615,435	548	7,520,635
当期末残高	27,290,265	15,159,005	8,993,878	1,900	33,453,493

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,766,439	123,445	1,889,884	504,492	6,333,228	34,660,463
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						380,976
譲渡制限付株式報酬						766,163
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						12,704,620
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						6,330,577
自己株式の取得						548
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84,257	45,353	38,904	1,549,639	906,114	2,494,658
当期変動額合計	84,257	45,353	38,904	1,549,639	906,114	10,015,293
当期末残高	1,850,697	78,091	1,928,789	2,054,131	7,239,342	44,675,756

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	6,805,348	5,642,758
減価償却費	1,769,723	2,867,093
減損損失	-	212,116
のれん償却額	660,886	684,585
株式報酬費用	1,172,393	2,208,831
賞与引当金の増減額( は減少)	111,427	63,128
役員賞与引当金の増減額( は減少)	22,594	4,211
貸倒引当金の増減額( は減少)	60,959	69,993
ポイント引当金の増減額( は減少)	212,707	121,503
受取利息及び受取配当金	2,638	6,491
投資有価証券売却損益( は益)	726	-
投資有価証券評価損益( は益)	-	9,999
支払利息	131,480	172,652
社債発行費	108,324	-
株式交付費	4,730	5,074
持分法による投資損益( は益)	70,906	307,867
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	1,811,838	1,194,010
営業投資有価証券の増減額( は増加)	1,381,025	2,045,025
棚卸資産の増減額( は増加)	8,290	8,614
買取債権の増減額( は増加)	373,871	1,023,096
仕入債務の増減額( は減少)	29,323	77,478
未払金の増減額( は減少)	3,170,549	559,667
未払費用の増減額( は減少)	174,299	493,740
契約負債の増減額( は減少)	1,362,623	1,300,787
預り金の増減額( は減少)	3,158,126	1,651,705
前払費用の増減額( は増加)	108,242	39,684
未収入金の増減額( は増加)	321,162	2,849,290
その他	1,041,342	973,835
小計	2,682,322	4,384,544
利息及び配当金の受取額	2,638	6,491
利息の支払額	130,714	173,928
法人税等の支払額	93,921	209,455
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,460,324	4,761,435
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	31,895	4,054
定期預金の払戻による収入	400,000	-
有形固定資産の取得による支出	632,850	164,152
無形固定資産の取得による支出	4,748,177	6,205,448
投資有価証券の取得による支出	2,593,885	2,320,277
投資有価証券の売却による収入	58,473	-
出資金の分配による収入	19,647	3,907
敷金及び保証金の差入による支出	2,505	254,235
敷金及び保証金の回収による収入	132,260	5,663
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 465,165
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 80,390
その他	49,831	20,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,448,765	9,505,087

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金を増減額（は減少）	3,303,000	5,125,000
長期借入れによる収入	7,000,000	3,560,000
長期借入金の返済による支出	3,225,400	3,613,750
株式の発行による収入	141,118	361,065
自己株式の取得による支出	132	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	98,000
新株予約権の発行による収入	3,986	-
組合員からの払込みによる収入	4,002,000	1,530,000
投資事業組合員への分配金の支払額	41,441	713,500
社債の発行による収入	988,831	-
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	11,902,843	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	6,020	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	14,000,000
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>17,462,785</b>	<b>20,346,815</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	36,956	313,461
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	2,123	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,509,179	6,393,753
現金及び現金同等物の期首残高	26,309,014	38,818,193
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 38,818,193	<sup>1</sup> 45,211,947

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	22社
連結子会社の名称	マネーフォワードケッサイ株式会社 マネーフォワードホショウ株式会社 株式会社クラピス マネーフォワードファイン株式会社 マネーフォワードフィナンシャル株式会社 マネーフォワードi株式会社 株式会社ナレッジラボ Money Forward Vietnam Co., Ltd マネーフォワードシンカ株式会社 スマートキャンプ株式会社 マネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社 HIRAC FUND1号投資事業有限責任組合 株式会社アール・アンド・エー・シー 株式会社Biz Forward 株式会社Next Solution Money Forward America HIRAC FUND2号投資事業有限責任組合 Money Forward India Private Limited 株式会社ビズヒント 株式会社シンクフォワード マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社 マネーフォワードホーム株式会社

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったADXL株式会社はスマートキャンプ株式会社に、HiTTO株式会社は当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度より、株式の取得により株式会社ビズヒントを連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、株式会社シンクフォワード、マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社及びマネーフォワードホーム株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数	4社
関連会社の名称	SDFキャピタル株式会社 株式会社sustenキャピタル・マネジメント 株式会社キャスター マネーフォワードプライベートバンク株式会社

当連結会計年度より、株式の取得により株式会社キャスターを持分法の適用範囲に含めております。

マネーフォワードプライベートバンク株式会社は第1四半期連結会計期間に設立し連結の範囲に含めておりましたが、第4四半期連結会計期間に一部株式を売却して関連会社となり、持分法の適用範囲に含めております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日より3ヶ月以内に実施した本決算又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Money Forward Vietnam Co., Ltdの決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、Money Forward India Private Limitedの決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成においては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(ア) 市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(イ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

棚卸資産

(ア) 商品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(イ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15～50年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

顧客関連資産 効果の及ぶ期間(9年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント引当金

ユーザーに付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループのプラットフォームサービス事業においては、事業者のバックオフィス向けSaaS『マネーフォワード クラウド』及び個人向け家計簿・資産管理サービス『マネーフォワード ME』等を主要サービスとして提供しております。これらのサービスは、顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。また、主に金融機関向けに提供している受託開発ソフトウェア契約の一部は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、合理的に見積りが可能なものについてはインプット法に基づく進捗度により収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建有価証券(その他有価証券)は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

定額法(5～11年)により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,163,345	1,065,341
無形固定資産(のれん及び顧客関連資産を除く)	9,621,465	13,263,390
減損損失	-	212,116

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定し、必要と判定された場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

## 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに関し、当社グループは今後の収益及び費用の見込額を基礎として事業計画を策定しております。事業計画に用いた主要な仮定として、一顧客当たりの獲得費用、課金顧客の解約率、顧客数、顧客当たり単価等を基礎にし、継続的な売上高の増加を織り込んでおります。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候、割引前将来キャッシュ・フロー、回収可能価額の算定については、事業計画や経営環境等の前提条件に基づき様々な仮定を用いております。そのため、前提条件に変更が生じた場合、減損損失を認識する可能性があります。

## 2. 投資有価証券の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業投資有価証券(非上場株式)	2,745,140	4,877,723
投資有価証券(非上場株式)	15,553,030	16,312,320

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当社グループは、業務提携及び投資育成を目的として、複数の非上場企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っております。

非上場株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。

超過収益力が当連結会計年度末日において維持されているか否かを評価する際には、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や資金調達の状況を踏まえて、投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

主要な仮定

非上場株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの投資有価証券の評価においては、投資先の経済環境の変化等により、投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

3. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	3,843,595	3,381,553
顧客関連資産	-	401,769

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

M&Aによって子会社を取得した際に発生したものです。

当社グループは、のれん及び顧客関連資産が帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれん及び顧客関連資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行なっている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、のれん及び顧客関連資産を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

主要な仮定

のれん及び顧客関連資産の評価における主要な仮定は、連結子会社の取締役会等が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローであり、売上高及び営業利益の将来予測と将来の不確実性を考慮した成長率に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

## 1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

### (2) 適用予定日

2025年11月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 2. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

### (2) 適用予定日

2026年11月期の期首から早期適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前払費用の増減額(は増加)」及び「未収入金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた828,422千円は、「前払費用の増減額(は増加)」108,242千円、「未収入金の増減額(は増加)」321,162千円及び「その他」1,041,342千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

第12回新株予約権については、業績に基づいて行使可能数が変動する条件を設けております。当連結会計年度の業績によってすべての業績要件が確定したため、権利不確定による失効数の見積りの変更を行いました。この見積りの変更により、見直し後のストック・オプション数に基づくストック・オプションの公正な評価額に基づき当連結会計年度までに費用として計上すべき額と、前連結会計年度までに計上した額との差額を当連結会計年度の損益として計上しております。また、付与者の退職等に伴う実績の失効数も反映させております。

その結果、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、それぞれ998,506千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 棚卸資産の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
商品	3,031千円	10,201千円
仕掛品	3,039	2,040
貯蔵品	5,937	8,401

3 関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
投資有価証券(株式)	888,521千円	1,080,647千円

4 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
当座貸越極度額の総額	16,300,000千円	17,300,000千円
借入実行残高	4,937,000	9,812,000
差引額	11,363,000	7,488,000

## (連結損益計算書関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
給料及び手当	6,562,936千円	8,121,492千円
広告宣伝費	5,669,333	6,612,933
退職給付費用	173,319	200,647
賞与引当金繰入額	206,959	225,612
役員賞与引当金繰入額	78,623	82,100
貸倒引当金繰入額	15,379	5,679
ポイント引当金繰入額	212,707	121,503

## 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
研究開発費	179,117千円	207,391千円

## 4. 減損損失の内容は次の通りであります。

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)  
当社グループは次の通り減損損失を計上しました。

## (1) 減損損失を認識した主な資産

会社	場所	用途	種類	金額
株式会社マネーフォワード	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	56,777千円
株式会社マネーフォワード	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	135,769千円
スマートキャンプ株式会社	東京都港区	遊休資産	建物	14,589千円
スマートキャンプ株式会社	東京都港区	遊休資産	工具、器具及び備品	4,980千円

## (2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、遊休資産においては個々の資産についてグルーピングをしております。

## (3) 減損損失の認識に至った経緯

株式会社マネーフォワード及びスマートキャンプ株式会社について、将来の収益見通しと投資の回収可能性を勘案した結果、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

## (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであると見込まれることから、回収可能価額はゼロと算定しております。

5. 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
建物	2,781千円	1,111千円
工具、器具及び備品	14,624	4,604
ソフトウェア	50,485	826
計	67,890	6,541

6. 投資有価証券評価損の内容は次の通りであります。

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

投資有価証券評価損は、当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施したものであります。

7. 契約解除違約金の内容は次の通りであります。

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

個人向け事業に関する合併会社の設立に伴い、株式会社マネーフォワードで開発を進めておりました金融関連サービスの開発の中止により発生する違約金等として、56,070千円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,466,285千円	349,620千円
組替調整額	3,272	673,883
税効果調整前	1,463,013	324,262
税効果額	286,163	60,625
その他有価証券評価差額金	1,176,849	384,887
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22,385	45,353
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,564	1,038
その他の包括利益合計	1,200,799	431,279

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	53,828,535	406,770	-	54,235,305
合計	53,828,535	406,770	-	54,235,305
自己株式				
普通株式 (注)2	61,247	53,877	-	115,124
合計	61,247	53,877	-	115,124

(注)1. 普通株式の増加の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株式発行による増加 271,920株  
譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 134,850株

2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 53,848株  
単元未満株式の買取請求による増加 29株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						503,600
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権						892
合計							504,492

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	54,235,305	553,585	-	54,788,890
合計	54,235,305	553,585	-	54,788,890
自己株式				
普通株式 (注)2	115,124	39,582	-	154,706
合計	115,124	39,582	-	154,706

(注) 1. 普通株式の増加の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株式発行による増加 434,560株

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 119,025株

2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 39,486株

単元未満株式の買取請求による増加 96株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						2,053,273
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権						857
合計							2,054,131

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	38,855,733千円 37,539	45,251,551千円 39,603
現金及び現金同等物	38,818,193	45,211,947

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

株式の取得により新たに株式会社ビズヒントを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	311,514 千円
固定資産	5,531
のれん	462,037
流動負債	129,083
株式の取得価額	650,000
現金及び現金同等物	184,814
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	465,185

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

株式の売却によりマネーフォワードプライベートバンク株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)は次の通りです。

流動資産	83,819 千円
流動負債	8,607
固定負債	655
非支配株主持分	36,532
株式売却後の投資勘定	36,532
関係会社株式売却益	508
株式の売却価額	2,000
現金及び現金同等物	82,390
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	80,390

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
1年内	785,044	990,239
1年超	1,070,040	746,118
合計	1,855,085	1,736,357

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金は第三者割当による株式の発行や金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債の発行により調達しております。また、資金運用に関しては短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、買取債権は、当該債権の譲渡人及び債務者の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は主として株式、新株予約権であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行会社の信用リスクに晒されております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金、社債及び転換社債型新株予約権付社債は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。償還期間については、最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務や借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2023年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	4,007,687	4,007,687	-
(2) 買取債権	5,827,883	5,827,883	-
貸倒引当金( 2)	155,775	155,775	-
	9,679,795	9,679,795	-
(3) 営業投資有価証券	922,840	922,840	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	345,539	345,539	-
(5) 敷金及び保証金	984,183	925,556	58,627
資産計	11,932,359	11,873,732	58,627
(6) 長期借入金( 3)	12,436,619	12,435,241	1,377
(7) 社債	1,000,000	1,000,412	412
(8) 転換社債型新株予約権付社債	12,000,000	12,000,000	-
負債計	25,436,619	25,435,654	964

- ( 1) 現金及び預金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- ( 2) 売掛金、買取債権に計上している貸倒引当金を控除しております。
- ( 3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- ( 4) 市場価格のない株式等は投資有価証券及び営業投資有価証券には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年11月30日)
営業投資有価証券及び投資有価証券 非上場株式	18,298,171

- ( 5) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年11月30日)
投資事業組合等への出資金	742,274

当連結会計年度(2024年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	4,871,959	4,871,959	-
(2) 買取債権	4,804,787	4,804,787	-
貸倒引当金( 2)	107,221	107,221	-
	9,569,525	9,569,525	-
(3) 営業投資有価証券	333,768	333,768	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	776,598	776,598	-
関連会社株式	399,712	408,746	9,033
(5) 敷金及び保証金	1,189,719	1,161,950	27,769
資産計	12,269,324	12,250,589	18,735
(6) 長期借入金( 3)	12,382,869	12,366,930	15,938
(7) 社債	1,000,000	995,805	4,194
(8) 転換社債型新株予約権付社債	12,000,000	11,882,000	118,000
負債計	25,382,869	25,244,736	138,132

- ( 1) 現金及び預金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- ( 2) 売掛金、買取債権に計上している貸倒引当金を控除しております。
- ( 3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- ( 4) 市場価格のない株式等は投資有価証券及び営業投資有価証券には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年11月30日)
営業投資有価証券及び投資有価証券 非上場株式	21,190,044

- ( 5) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年11月30日)
投資事業組合等への出資金	1,271,089

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	38,855,733	-	-	-
売掛金	4,007,687	-	-	-
買取債権	5,827,883	-	-	-
合計	48,691,304	-	-	-

当連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	45,251,551	-	-	-
売掛金	4,871,959	-	-	-
買取債権	4,804,787	-	-	-
合計	54,928,299	-	-	-

(注)2. 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,937,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,488,750	3,769,119	2,608,750	2,108,000	462,000	-
社債	-	-	1,000,000	-	-	-
転換社債型 新株予約権付社債	-	-	-	-	12,000,000	-
合計	8,425,750	3,769,119	3,608,750	2,108,000	12,462,000	-

当連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,062,000	-	-	-	-	-
長期借入金	4,485,919	3,330,350	2,829,600	1,162,000	575,000	-
社債	-	1,000,000	-	-	-	-
転換社債型 新株予約権付社債	-	-	-	12,000,000	-	-
合計	14,547,919	4,330,350	2,829,600	13,162,000	575,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2023年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
株式	696,453	-	-	696,453
その他	-	226,388	-	226,388
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	128,290	-	-	128,290
その他	-	217,249	-	217,249
資産計	824,743	443,637	-	1,268,380

当連結会計年度(2024年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
株式	105,757	-	-	105,757
その他	-	228,011	-	228,011
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	152,623	-	-	152,623
その他	-	623,974	-	623,974
資産計	258,381	851,986	-	1,110,367

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	925,556	-	925,556
資産計	-	925,556	-	925,556
長期借入金	-	12,435,241	-	12,435,241
社債	-	1,000,412	-	1,000,412
転換社債型新株予約権付社債	-	12,000,000	-	12,000,000
負債計	-	25,435,654	-	25,435,654

当連結会計年度(2024年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関連会社株式 株式	408,746	-	-	408,746
敷金及び保証金	-	1,161,950	-	1,161,950
資産計	408,746	1,161,950	-	1,570,696
長期借入金	-	12,366,930	-	12,366,930
社債	-	995,805	-	995,805
転換社債型新株予約権付社債	-	11,882,000	-	11,882,000
負債計	-	25,244,736	-	25,244,736

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券のうちその他は市場価格によっておりますが、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金の時価は、約定期間に基づく返還額を無リスク利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格によっておりますが、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年11月30日)

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	824,743	263,765	560,978
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	299,033	270,155	28,878
	小計	1,123,776	533,920	589,856
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	144,603	144,603	-
	小計	144,603	144,603	-
	合計	1,268,380	678,523	589,856

非上場株式(連結貸借対照表計上額18,298,171千円)、投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額742,274千円)については、市場価格がない株式等であることから、記載していません。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	102,678	34,807	-
合計	102,678	34,807	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について239,839千円(営業投資有価証券239,839千円)減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度(2024年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	258,381	174,590	83,791
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	352,661	319,758	32,902
	小計	611,042	494,348	116,693
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	499,325	516,425	17,100
	小計	499,325	516,425	17,100
合計		1,110,367	1,010,773	99,593

非上場株式(連結貸借対照表計上額20,509,109千円)、投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額1,271,089千円)については、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	763,058	673,883	-
合計	763,058	673,883	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について136,267千円(その他有価証券9,999千円及び営業投資有価証券126,267千円)の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、選択型確定拠出制度(個々の従業員の意思による、確定拠出年金への拠出もしくは生涯設計手当として給与加算のいずれかを選択)を採用しております。

また、一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)301,762千円、当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)344,582千円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,848千円	6,454千円
退職給付費用	2,374	528
退職給付の支払額	768	479
退職給付に係る負債の期末残高	6,454	6,503

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,374千円 当連結会計年度 528千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
販売費及び一般管理費	471,976	1,564,877

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
新株予約権戻入益	1,535	401

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 提出会社

ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 12名 社外協力者 4名	当社取締役 1名 社外協力者 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,188,000株	普通株式 18,000株
付与日	2014年 2月 8日	2015年 4月22日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年 2月 8日 至 2024年 2月 7日	自 2016年 2月 8日 至 2024年 2月 7日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 38名	当社社外取締役 2名 当社社外監査役 3名 社外協力者 39名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,400,000株	普通株式 102,000株
付与日	2015年 4月30日	2016年 3月23日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年 2月 8日 至 2024年 2月 7日	自 2018年 3月17日 至 2025年 3月16日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 55名 社外協力者 1名	当社取引先 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,498,000株	普通株式 403,680株
付与日	2016年 3月23日	2016年 3月23日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年 3月17日 至 2025年 3月16日	自 2018年 3月17日 至 2025年 3月16日

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 79名	当社社外取締役 2名 当社社外監査役 3名 社外協力者 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 684,000株	普通株式 62,000株
付与日	2017年 3月15日	2017年 3月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年 3月15日 至 2026年 3月14日	自 2020年 3月15日 至 2026年 3月14日

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社社外取締役 1名 当社社外監査役 1名 社外協力者 2名 当社従業員 61名 当社子会社取締役 6名	当社取締役 4名 当社使用人 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 640,000株	普通株式 1,166,000株
付与日	2018年 2月 5日	2023年 2月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	A. 行使可能新株予約権の3分の1 2023年 2月10日～2025年 2月28日 B. 行使可能新株予約権の3分の1 2023年 2月10日～2026年 2月28日 C. 行使可能新株予約権の3分の1 2023年 2月10日～2027年 2月28日
権利行使期間	自 2019年 2月 5日 至 2025年 2月 4日	自 2025年 3月 1日 至 2030年 2月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年12月15日付株式分割(1株につき100株の割合)、2017年6月24日付株式分割(1株につき20株の割合)、2020年12月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a. スtock・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	8,000	4,040	60,000	32,480
権利確定				
権利行使	8,000	4,040	60,000	5,920
失効				
未行使残				26,560

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末		403,680	32,400	
付与				
失効			400	
権利確定		3,680	3,200	
未確定残		400,000	28,800	
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	93,200		131,840	31,000
権利確定		3,680	3,200	
権利行使	73,200	3,680	88,920	4,000
失効			3,200	
未行使残	20,000		42,920	27,000

	第11回新株予約権	第12回新株予約権

権利確定前(株)		
前連結会計年度末	38,800	1,166,000
付与		
失効		44,000
権利確定	38,800	
未確定残		1,122,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	292,600	
権利確定	38,800	
権利行使	186,800	
失効	2,400	
未行使残	142,200	

(注) 2014年12月15日付株式分割(1株につき100株の割合)、2017年6月24日付株式分割(1株につき20株の割合)、2020年12月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	100	175	175	275
行使時平均株価(円)	5,825	5,825	4,195	5,885
付与日における公正な評価単価(円)				

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	275	750	375	375
行使時平均株価(円)	5,527	5,627	5,174	4,752
付与日における公正な評価単価(円)				

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格(円)	1,578	4,535
行使時平均株価(円)	5,830	
付与日における公正な評価単価(円)	73.475	A . 2,734.57 B . 2,887.69 C . 2,964.45

(注)1. 2014年12月15日付株式分割(1株につき100株の割合)、2017年6月24日付株式分割(1株につき20株の割合)、2020年12月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。  
2. 表中のA~Cは、3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) 提出会社 ストック・オプションの内容表中の権利確定条件及び対象勤務期間のA~Cに対応しております。

(2) 連結子会社(スマートキャンプ株式会社)  
ストック・オプションの内容

	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社従業員 40名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,859株
付与日	2023年 3月27日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2023年11月期及び2024年11月期の各事業年度における当社の連結EBITDA(営業利益+償却費+営業費用に含まれる税金費用+株式報酬費用)が累計5億円以上となる場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社及び関連会社とする。)の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。</p> <p>イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。</p> <p>ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。</p> <p>エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。</p> <p>オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。</p> <p>カ 新株予約権者が死亡した場合。</p> <p>キ 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。</p> <p>ク 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2025年 2月 1日 至 2030年 1月31日

ストック・オプションの規模及びその変動状況  
当連結会計年度(2024年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a. スtock・オプションの数

	第8回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	1,851
付与	
失効	71
権利確定	
未確定残	1,780
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

b. 単価情報

	第8回新株予約権
権利行使価格(円)	164,966
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社

第2回新株予約権から第10回新株予約権の付与日において、当社は未公開企業であるため、当該ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定した価格を用いております。

(2) 連結子会社(スマートキャンプ株式会社)

スマートキャンプ株式会社は未公開企業であるため、当該ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定した価格を用いております。

#### 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。なお、業績条件付有償ストック・オプションについては、権利確定条件を考慮し、権利不確定による失効数を見積っております。

#### 6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	2,414,330千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	1,189,793千円

#### (追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

#### 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	53,255千円	181,557千円
未払事業所税	10,278	12,734
貸倒引当金	52,411	79,714
賞与引当金	102,911	118,040
ポイント引当金	79,708	116,913
減価償却超過額	461,190	464,578
敷金及び保証金	50,618	58,225
ソフトウェア仮勘定	89,798	89,798
減損損失	-	47,564
その他有価証券評価差額金	119	6,465
税務上の繰越欠損金(注)2	6,271,892	4,545,315
譲渡制限付株式報酬	302,037	367,813
投資有価証券	270,792	273,854
契約負債	59,522	27,125
その他	65,284	94,989
繰延税金資産小計	7,869,822	6,484,692
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	6,200,695	4,525,343
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	1,503,448	1,824,035
評価性引当額小計(注)1	7,704,143	6,349,379
繰延税金資産合計	165,678	135,312
繰延税金負債との相殺	6,504	6,117
繰延税金資産の純額	159,174	129,194
繰延税金負債		
のれん償却額	9,101	6,960
関係会社留保利益	7,243	12,084
その他有価証券評価差額金	764,826	825,452
保険積立金	20,647	20,647
顧客関連資産	-	123,043
その他	7,498	7,486
繰延税金負債合計	809,317	995,674
繰延税金資産との相殺	6,504	6,117
繰延税金負債の純額	802,813	989,556

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金が減少したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年11月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金 (1)	251,721	147,907	193,978	132,343	-	5,545,941	6,271,892
評価性 引当額	251,721	146,660	188,502	128,142	-	5,485,668	6,200,695
繰延税金 資産(2)	-	1,247	5,476	4,200	-	60,272	71,197

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額相当の一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

当連結会計年度(2024年11月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金 (1)	-	32,170	54,760	-	125,111	4,333,273	4,545,315
評価性 引当額	-	32,170	54,100	-	122,549	4,316,523	4,525,343
繰延税金 資産(2)	-	-	659	-	2,561	16,750	19,971

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額相当の一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する等の法律」(令和6年法律第4号)が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、一部の連結子会社において、2026年12月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を34.6%から30.6%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(吸収分割による事業承継、子会社株式の一部売却)

2024年11月29日、当社は2024年8月1日付けに子会社として設立したマネーフォワードホーム株式会社の株式の一部を三井住友カード株式会社(本社：本店所在地：東京都江東区、代表取締役社長：大西 幸彦、以下「SMCC」といいます。)へ譲渡いたしました。

当社は、2024年8月23日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月1日付けに子会社として設立したマネーフォワードホーム株式会社に対して、吸収分割により当社の営むMoney Forward Home ドメイン事業を承継させることを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。そして、2024年11月1日付けで本分割を実施いたしました。

本分割後、2024年9月26日開催の取締役会決議に基づき、当社からSMCCに対するマネーフォワードホーム株式会社の株式の一部の譲渡及びマネーフォワードホーム株式会社によるSMCCに対する第三者割当増資による株式発行及びSMCCによる当該株式の引受け及び払込みを実施し、同日付で当社及びSMCCの合弁会社化について合意いたしました。

## 1. 取引の概要

### (1) 対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称	Money Forward Home ドメイン事業
事業の内容	「Money Forward Home ドメイン事業」とは、個人向けに「お金」に向き合うサービスを提供する事業領域であり、当社が運営するマネーフォワード ME、『マネーフォワード 固定費の見直し』、及び『マネーフォワード お金の相談』を含みます。

### (2) 企業結合日

2024年11月1日

### (3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、マネーフォワードホーム株式会社を承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)

### (4) 結合後企業の名称

変更なし

### (5) その他取引の概要に関する事項

当社は、三井住友カード株式会社(本社：本店所在地：東京都江東区、代表取締役社長：大西 幸彦、以下「SMCC」といいます。)との間において、マネーフォワード MEでのお金の見える化サービスと株式会社三井住友フィナンシャルグループが提供するモバイル総合金融サービス『Olive』が有する豊富な金融サービスを掛け合わせ、これまでにない金融体験を届けるべく、合弁会社を設立することについて合意いたしました。合弁会社の設立に向け、マネーフォワードホーム株式会社を設立したうえで本分割を行っております。本分割後、当社からSMCCに対する新設子会社の株式の一部の譲渡及び新設子会社によるSMCCに対する第三者割当増資による株式発行及びSMCCによる当該株式の引受け及び払込みにより、当社及びSMCCの合弁会社となります。合弁会社では、両社の強みを活かしユーザーに寄り添いながら、お客様起点で「オープンなお金のプラットフォーム」の構築に向けて取り組んでまいります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

また、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日)、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(企業会計基準第7号 2024年7月1日)に基づき、子会社株式の一部売却の取引として処理しています。

## 3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

### (1) 資本剰余金の主な変動要因

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の一部売却

### (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

12,704,620千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの事業ドメイン別に分解した内訳は、以下の通りであります。

(単位：千円)

事業ドメイン	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
Businessドメイン	18,712,163	25,251,026
Homeドメイン	3,989,491	4,726,783
Xドメイン	2,525,311	2,854,567
Financeドメイン	1,586,457	2,545,665
SaaS Marketingドメイン	3,531,639	4,981,793
その他	35,566	4,001
顧客との契約から生じる収益	30,380,629	40,363,837
外部顧客への売上高	30,380,629	40,363,837

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は、「契約負債」に含まれております。契約資産は、主に受託開発ソフトウェア契約の一部において進捗度の測定に基づいて認識する収益の対価の未請求債権であり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に顧客から受領した前受収益で、収益の認識に伴い取り崩されます。

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,052,263千円です。

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,212,392	4,007,687
契約資産	114,778	131,637
契約負債	3,486,806	4,849,429

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,007,687	4,871,959
契約資産	131,637	454,867
契約負債	4,849,429	6,150,217

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
1年以内	4,457,489	5,800,978
1年超	391,940	349,239
合計	4,849,429	6,150,217

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

当社グループは、プラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

当社グループは、プラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	Business ドメイン	Home ドメイン	X ドメイン	Finance ドメイン	SaaS Marketing ドメイン	その他	合計
外部顧客への売上高	18,712,163	3,989,491	2,525,311	1,586,457	3,531,639	35,565	30,380,629

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	Business ドメイン	Home ドメイン	X ドメイン	Finance ドメイン	SaaS Marketing ドメイン	その他	合計
外部顧客への売上高	25,251,026	4,726,783	2,854,567	2,545,665	4,981,793	4,001	40,363,837

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：千円)

	プラットフォーム サービス事業	計	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	660,886	660,886	-	660,886
当期末残高	3,843,595	3,843,595	-	3,843,595

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	プラットフォーム サービス事業	計	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	684,585	684,585	-	684,585
当期末残高	3,381,553	3,381,553	-	3,381,553

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権などの所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	中出 匠哉			当社取締役	(被所有)直接 0.08%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使(注)	25,467		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) スtock・オプションの権利行使

2017年2月28日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議並びに2017年3月15日取締役会決議に基づき付与された第8回無償ストック・オプション、2018年2月5日臨時取締役会決議に基づき付与された第11回有償ストック・オプションのうち、当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権などの所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	辻 庸介			当社代表取締役	(被所有)直接 16.42%	当社代表取締役	ストック・オプションの権利行使(注)	65,776		
役員	金坂 直哉			当社取締役	(被所有)直接 0.2%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使(注)	18,811		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) スtock・オプションの権利行使

2017年2月28日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議並びに2017年3月15日取締役会決議に基づき付与された第8回無償ストック・オプション、2018年2月5日臨時取締役会決議に基づき付与された第11回有償ストック・オプションのうち、当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)  
前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権などの所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を計算している会社	株式会社マネーフォワード2(注)1	東京都渋谷区	50,000	投資業		出資	投資事業有限責任組合への出資(注)2	32,000		
							投資事業有限責任組合への出資金の預り(注)2		その他(預り金)	18,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を計算している会社	株式会社透(注)3	東京都港区	27,000	投資業		出資	投資事業有限責任組合への出資(注)2	18,000		
							投資事業有限責任組合への出資金の預り(注)2		その他(預り金)	18,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社代表取締役辻庸介並びにその近親者が議決権のすべてを直接保有しております。

2. 投資事業有限責任組合への出資

当該投資事業有限責任組合は、当社連結子会社であるマネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資をしております。また、出資資金の預りは、将来のキャピタル・コールへの充当を見据えた資金預りであります。

3. 当社取締役金坂直哉並びにその近親者が議決権のすべてを直接保有しております。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権などの所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を計算している会社	株式会社マネーフォワード2(注)1	東京都港区	50,000	投資業		出資	投資事業有限責任組合への出資(注)2	6,000		
							投資事業有限責任組合への出資金の預り(注)2		その他(預り金)	12,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を計算している会社	株式会社透(注)3	東京都港区	27,000	投資業		出資	投資事業有限責任組合への出資(注)2	6,000		
							投資事業有限責任組合への出資金の預り(注)2		その他(預り金)	12,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社代表取締役辻庸介並びにその近親者が議決権のすべてを直接保有しております。

2. 投資事業有限責任組合への出資

当該投資事業有限責任組合は、当社連結子会社であるマネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資をしております。また、出資資金の預りは、将来のキャピタル・コールへの充当を見据えた資金預りであります。

3. 当社取締役金坂直哉並びにその近親者が議決権のすべてを直接保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
1株当たり純資産額	514.09円	647.62円
1株当たり当期純損失( )	116.98円	116.32円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	- 円	- 円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	34,660,463	44,675,756
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,837,720	9,293,474
(うち新株予約権(千円))	(504,492)	(2,054,131)
(うち非支配株主持分(千円))	(6,333,228)	(7,239,342)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	27,822,742	35,382,282
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	54,120,181	54,634,184

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	6,315,050	6,330,577
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	6,315,050	6,330,577
普通株式の期中平均株式数(株)	53,982,543	54,422,463
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(アウトルックコンサルティング株式会社への公開買付け等の実施)

当社の子会社であるマネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社は、2024年11月13日開催の取締役会において、アウトルックコンサルティング株式会社(以下「対象者」といいます。)を当社の連結子会社とするため、対象者の株式を公開買付けにより取得することを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。

(1) 公開買付けの目的

当社グループが展開するバックオフィス向けの複数のクラウドサービスに係る経営資源と、対象者の主要製品である経営管理システム『Sactona』の事業基盤・顧客基盤を組み合わせることで、今後の当社グループ及び対象者の中長期的な企業価値の向上を図ることが可能と考えるに至りました。対象者を連結子会社とすることで実現することができると考えている施策及びシナジーは以下の通りです。

- ・両社の取引先に対するクロスセル
- ・両社の製品・データ連携による競争優位性の獲得
- ・両社の人材活用を通じた経営管理コンサルティング事業強化
- ・対象者との経営シナジー
- ・財務面でのシナジー

(2) 対象者の概要

名称	アウトルックコンサルティング株式会社
所在地	東京都港区南青山三丁目1番3号 スプライン青山東急ビル
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平尾 泰文
事業内容	企業の予算管理・予算編成・経費予算管理などの管理会計・経営管理を高度化・効率化するための独自開発のクラウド対応型経営管理システム『Sactona』の開発・販売・導入・保守・インフラストラクチャー提供
資本金	144,460千円(2024年9月30日現在)
設立年月日	2006年4月12日

(3) 本公開買付けの概要

買付け等の期間	2024年11月14日から2024年12月11日まで
買付け等の価格	普通株式1株につき、金1,656円
買付予定の株券等の数	買付予定数：2,197,400株 買付予定数の下限：1,834,800株 買付予定数の上限：2,197,400株
買付代金	総額約3,638,394千円
決済の開始日	2024年12月18日
買付資金の調達方法	金融機関からの借入により充当

(4) 本公開買付けの結果

買付株式の総数	2,197,499株(議決権の数：21,974個) (議決権所有割合：60.00%)
買付価額の総額	3,639,058千円

## (新株予約権の発行)

2025年1月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び使用人（委任型執行役員を含む。以下同じ。）に対し株式会社マネーフォワード第13回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を発行することを決議いたしました。

## (1) 新株予約権の発行目的

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社の取締役及び使用人に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

## (2) 新株予約権の発行要領

新株予約権の数：21,576個  
発行価額：新株予約権1個につき173円  
新株予約権の割当日：2025年1月31日  
払込期日：2025年1月30日

## (3) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式2,157,600株（新株予約権1個につき100株）

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

行使価額

1株当たり4,846円

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## (4) 行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2029年3月1日から2036年2月29日（ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日）までとする。

## (5) 行使条件

新株予約権者は、以下の条件を満たしている場合に、当該新株予約権者に割り当てられた新株予約権のう

ち、以下に掲げる割合の個数を限度として、新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずるときには、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の計算書類（連結計算書類を作成した場合には連結計算書類）その他の会計情報に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社の取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

(ア) 新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち任意の25%に相当する個数の新株予約権（1個未満の端数は切り捨てるものとする。）

2027年12月から2028年11月（以下本（ア）から（エ）において「同期間」という。）の連結損益計算書の売上高の金額に応じて、以下のいずれかの割合を限度として行使できるものとする。

1,100億円以上の場合、上記新株予約権のうち100%

1,000億円以上1,100億円未満の場合、上記新株予約権のうち80%

900億円以上1,000億円未満の場合、上記新株予約権のうち20%

(イ) 新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち上記（ア）に記載した25%に相当する個数の新株予約権を除く、任意の25%に相当する個数の新株予約権（1個未満の端数は切り捨てるものとする。）  
2028年11月のSaaS ARRの金額に応じて、以下のいずれかの割合を限度として行使できるものとする。  
なお、SaaS ARRは、各ドメインのストック収入合計額を12倍して算出するものとする。

880億円以上の場合、上記新株予約権のうち100%

800億円以上880億円未満の場合、上記新株予約権のうち80%

720億円以上800億円未満の場合、上記新株予約権のうち20%

(ウ) 新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち上記（ア）及び（イ）に記載した50%に相当する個数の新株予約権を除く、任意の25%に相当する個数の新株予約権（1個未満の端数は切り捨てるものとする。）

同期間における連結EBITDAの金額に応じて、以下のいずれかの割合を限度として行使できるものとする。なお、EBITDAは、同期間における当社連結計算書における営業損益、償却費、営業費用に含まれる税金費用、株式報酬費用を加算したものを指す。

350億円以上の場合、上記新株予約権のうち100%

300億円以上350億円未満の場合、上記新株予約権のうち80%

250億円以上300億円未満の場合、上記新株予約権のうち20%

(エ) 新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち上記（ア）から（ウ）に記載した75%に相当する個数の新株予約権を除く、すべての新株予約権（1個未満の端数は切り捨てるものとする。）

同期間における調整後事業キャッシュフローマージンの比率に応じて、以下のいずれかの割合を限度として行使できるものとする。なお、調整後事業キャッシュフローマージンは、同期間の当社連結計算書における営業損益、償却費、営業費用に含まれる税金費用、株式報酬費用、M&A等によって生じる一過性費用を加算し、HIRAC FUNDに関する利益（営業投資有価証券売上高 - 営業投資有価証券売上原価 - 投資償却損）を減算（損失の場合は足し戻し）したものに、同期間におけるソフトウェア資産計上額を減算し、同期間における契約負債の増減を調整（増加した場合は加算、減少した場合は減算）したものを分子とし、同期間の当社連結計算書における売上高からHIRAC FUND関連売上を差し引きしたものを分母として除したものを指す。

25%以上の場合、上記新株予約権のうち100%

20%以上25%未満の場合、上記新株予約権のうち80%

15%以上20%未満の場合、上記新株予約権のうち20%

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社及び関連会社をいう。）の取締役又は使用人であることを要する。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の割当対象者及び数

当社の取締役及び使用人33名に対して合計21,576個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)マネーフォワード	第1回無担保社債	2023年 3月31日	1,000,000	1,000,000	1.50	なし	2026年 3月31日
(株)マネーフォワード	2028年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	2023年 8月18日	12,000,000	12,000,000	-	なし	2028年 8月18日
合計			13,000,000	13,000,000			

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	2028年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	7,814
発行価額の総額(千円)	12,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2023年 9月 1日 至 2028年 8月 4日

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	1,000,000	-	12,000,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,937,000	10,062,000	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,488,750	4,485,919	0.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,947,869	7,896,950	0.6	2025年～2030年
合計	17,373,619	22,444,869		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,330,350	2,829,600	1,162,000	575,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,544,098	19,864,450	29,673,563	40,363,837
税金等調整前四半期 (当期)純損失( ) (千円)	1,135,049	2,155,199	3,298,236	5,642,758
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純損失( ) (千円)	1,318,876	2,597,319	3,712,294	6,330,577
1株当たり四半期 (当期)純損失( ) (円)	24.33	47.83	68.27	116.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失( ) (円)	24.33	23.50	20.45	47.97

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	23,191,255	25,712,445
受取手形、売掛金及び契約資産	1 3,248,342	1 3,814,043
商品	3,031	10,201
貯蔵品	4,771	7,106
前払費用	1,093,819	1,245,184
短期貸付金	7,129,800	5,920,350
貸倒引当金	40,568	24,510
その他	1 992,051	1 2,439,667
流動資産合計	35,622,502	39,124,487
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	645,718	652,522
減価償却累計額	89,667	131,304
建物（純額）	556,050	521,218
工具、器具及び備品	524,346	585,988
減価償却累計額	230,847	293,951
工具、器具及び備品（純額）	293,498	292,037
建設仮勘定	-	8,883
有形固定資産合計	849,549	822,139
<b>無形固定資産</b>		
のれん	29,724	1,438,064
ソフトウェア	7,391,532	9,896,522
ソフトウェア仮勘定	1,708,474	2,201,601
特許権	459	396
無形固定資産合計	9,130,191	13,536,585
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15,732,323	17,659,073
関係会社株式	11,762,569	10,538,955
関係会社出資金	294,333	335,953
敷金及び保証金	840,370	953,207
長期前払費用	699,097	936,909
その他	1 198,652	1 404,989
投資その他の資産合計	29,527,346	30,829,090
固定資産合計	39,507,087	45,187,814
資産合計	75,129,589	84,312,301

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 308,743	1 380,371
1年内返済予定の長期借入金	3,281,000	4,266,119
短期借入金	2 567,000	2 932,000
未払金	1 4,667,735	1 4,503,173
未払費用	1 1,242,515	1 1,610,406
未払法人税等	116,322	1,424,761
預り金	4,830,337	3,129,090
契約負債	1 4,526,133	1 5,133,252
賞与引当金	172,392	209,290
役員賞与引当金	46,500	56,146
ポイント引当金	260,316	381,819
その他	552,320	572,533
流動負債合計	20,571,316	22,598,964
固定負債		
長期借入金	8,144,119	7,253,000
繰延税金負債	773,928	832,412
転換社債型新株予約権付社債	12,000,000	12,000,000
社債	1,000,000	1,000,000
賞与引当金	4,467	5,136
役員賞与引当金	1,317	-
その他	52,836	57,934
固定負債合計	21,976,668	21,148,483
負債合計	42,547,985	43,747,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,716,695	27,290,265
資本剰余金		
資本準備金	9,345,216	4,203,643
資本剰余金合計	9,345,216	4,203,643
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,715,142	5,170,342
利益剰余金合計	5,715,142	5,170,342
自己株式	1,352	1,900
株主資本合計	30,345,417	36,662,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,732,586	1,849,227
評価・換算差額等合計	1,732,586	1,849,227
新株予約権	503,600	2,053,273
純資産合計	32,581,604	40,564,853
負債純資産合計	75,129,589	84,312,301

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
売上高	1 21,620,863	1 28,158,873
売上原価	1 6,964,285	1 8,609,045
売上総利益	14,656,577	19,549,827
販売費及び一般管理費	1, 2 20,267,219	1, 2 25,804,747
営業損失( )	5,610,642	6,254,919
営業外収益		
受取利息	1 22,402	1 44,897
受取配当金	1,348	-
助成金収入	3,100	5,035
その他	1 6,766	1 12,749
営業外収益合計	33,618	62,682
営業外費用		
支払利息	86,199	113,138
株式交付費	4,730	5,074
社債発行費	108,324	-
為替差損	48,099	61,837
投資事業組合運用損	44,879	86,848
その他	7,382	4,155
営業外費用合計	299,615	271,054
経常損失( )	5,876,639	6,463,292
特別利益		
新株予約権戻入益	1,531	367
関係会社株式売却益	3 -	3 13,842,640
特別利益合計	1,531	13,843,007
特別損失		
減損損失	-	192,546
関係会社株式評価損	4 60,299	-
投資有価証券評価損	-	5 9,999
固定資産除却損	6 62,877	6 4,668
抱合せ株式消滅差損	-	7 740,433
契約解除違約金	-	8 56,070
特別損失合計	123,177	1,003,718
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	5,998,285	6,375,996
法人税、住民税及び事業税	282,072	1,170,643
法人税等調整額	1,070	35,010
法人税等合計	283,142	1,205,654
当期純利益又は当期純損失( )	5,715,142	5,170,342

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)		当事業年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	4,966,242	40.9	6,230,244	40.5
経費		7,187,205	59.1	9,150,391	59.5
当期総製造費用		12,153,447	100.0	15,380,635	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		12,153,447		15,380,635	
会社分割による減少高		-		20,648	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
当期製品製造原価		12,153,447		15,359,986	
期首商品棚卸高		5,032		3,031	
当期商品仕入高		65,434		88,948	
合計		12,223,914		15,451,966	
期末商品棚卸高	3,031		10,201		
他勘定振替高	2	5,256,597		6,832,719	
当期売上原価		6,964,285		8,609,045	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注)1. 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
外注費(千円)	3,110,472	3,551,038
減価償却費(千円)	1,497,707	2,441,208

2. 他勘定振替高の内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	4,541,984	5,995,341
雑費(千円)	541,933	630,410
研究開発費(千円)	172,679	206,967
合計(千円)	5,256,597	6,832,719

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計
当期首残高	26,316,141	17,565,321	-	17,565,321	8,620,659	8,620,659
当期変動額						
新株の発行(新株 予約権の行使)	75,283	75,283		75,283		
譲渡制限付株式 報酬	325,270	325,270		325,270		
資本準備金の取崩		8,620,659	8,620,659	-		
欠損填補			8,620,659	8,620,659	8,620,659	8,620,659
当期純損失( )					5,715,142	5,715,142
自己株式の取得						
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	400,554	8,220,105	-	8,220,105	2,905,517	2,905,517
当期末残高	26,716,695	9,345,216	-	9,345,216	5,715,142	5,715,142

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,219	35,259,583	1,073,608	1,073,608	32,860	36,366,052
当期変動額						
新株の発行(新株 予約権の行使)		150,567				150,567
譲渡制限付株式 報酬		650,541				650,541
資本準備金の取崩		-				-
欠損填補		-				-
当期純損失( )		5,715,142				5,715,142
自己株式の取得	132	132				132
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			658,977	658,977	470,739	1,129,717
当期変動額合計	132	4,914,165	658,977	658,977	470,739	3,784,448
当期末残高	1,352	30,345,417	1,732,586	1,732,586	503,600	32,581,604

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計
当期首残高	26,716,695	9,345,216	-	9,345,216	5,715,142	5,715,142
当期変動額						
新株の発行(新株 予約権の行使)	190,488	190,488		190,488		
譲渡制限付株式 報酬	383,081	383,081		383,081		
資本準備金の取崩		5,715,142	5,715,142	-		
欠損填補			5,715,142	5,715,142	5,715,142	5,715,142
当期純利益					5,170,342	5,170,342
自己株式の取得						
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	573,570	5,141,572	-	5,141,572	10,885,484	10,885,484
当期末残高	27,290,265	4,203,643	-	4,203,643	5,170,342	5,170,342

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,352	30,345,417	1,732,586	1,732,586	503,600	32,581,604
当期変動額						
新株の発行(新株 予約権の行使)		380,976				380,976
譲渡制限付株式 報酬		766,163				766,163
資本準備金の取崩		-				-
欠損填補		-				-
当期純利益		5,170,342				5,170,342
自己株式の取得	548	548				548
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			116,641	116,641	1,549,673	1,666,315
当期変動額合計	548	6,316,933	116,641	116,641	1,549,673	7,983,249
当期末残高	1,900	36,662,351	1,849,227	1,849,227	2,053,273	40,564,853

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

##### (ア) 市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

##### (イ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15～50年

工具、器具及び備品 3～15年

##### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### 3. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建有価証券(其他有価証券)は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (4) ポイント引当金

ユーザーに付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、事業者のバックオフィス向けSaaS『マネーフォワード クラウド』等を主要サービスとして提供しております。これらのサービスは、顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。また、主に金融機関向けに提供している受託開発ソフトウェア契約の一部は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、合理的に見積りが可能なものについてはインプット法に基づく進捗度により収益を認識しております。

#### 6. のれんの償却方法及び期間

定額法(10～11年)により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	849,549	822,139
無形固定資産(のれんを除く)	9,100,466	12,098,520
減損損失	-	192,546

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券(非上場株式)	14,644,508	15,611,385

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 投資有価証券の評価」に記載した内容と同一であります。

3. のれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	29,724	1,438,064

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. のれん及び顧客関連資産の評価」に記載した内容と同一であります。

4. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式(非上場株式)	11,762,569	10,068,917
関係会社株式評価損	60,299	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式のうち市場価格のない株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該関係会社株式の評価に当たっては、実質価額が著しく低下したときに減損処理を行いますが、回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、関係会社ごとに入手することができる直近の実績データを収集し、関係会社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

主要な仮定

関係会社株式の評価における主要な仮定は、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

第12回新株予約権については、業績に基づいて行使可能数が変動する条件を設けております。当事業年度において、すべての業績要件が確定したため、権利不確定による失効数の見積りの変更を行いました。この見積りの変更により、見直し後のストック・オプション数に基づくストック・オプションの公正な評価額に基づき当事業年度までに費用として計上すべき額と、前事業年度までに計上した額との差額を当事業年度の損益として計上しております。また、付与者の退職等に伴う実績の失効数も反映させております。

その結果、当事業年度の営業損失及び経常損失がそれぞれ998,506千円増加、税引前当期純利益が998,506千円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い(実務対応報告第36号2018年1月12日)の適用に関する注記については連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
短期金銭債権	7,793,660千円	6,684,367千円
長期金銭債権	198,652	404,224
短期金銭債務	345,901	674,253

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
当座貸越限度額の総額	1,300,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	567,000	932,000
差引額	733,000	1,368,000

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
マネーフォワードケッサイ 株式会社(借入債務)	2,930,000千円	マネーフォワードケッサイ 株式会社(借入債務) 7,550,000千円
株式会社Biz Forward (借入債務)	1,440,000	株式会社Biz Forward (借入債務) 1,330,000
計	4,370,000	計 8,880,000

他の会社の取引先への未払金に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
マネーフォワードケッサイ 株式会社(支払債務)	938,838千円	マネーフォワードケッサイ 株式会社(支払債務) 1,008,248千円
計	938,838	計 1,008,248

他の会社の建物賃貸借契約に基づく賃料に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
スマートキャンプ株式会社 (偶発債務)	51,641千円	スマートキャンプ株式会社 (偶発債務) 51,641千円
計	51,641	計 51,641

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	460,700千円	593,773千円
売上原価	1,067,874	1,555,385
販売費及び一般管理費	975,224	1,471,074
営業取引以外の取引による取引高	26,350	49,825

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50.5%、当事業年度48.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49.5%、当事業年度51.9%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
広告宣伝費	4,748,714千円	5,016,309千円
給料及び手当	4,872,645	6,201,851
賞与引当金繰入額	128,802	161,226
減価償却費	87,644	102,817
ポイント引当金繰入額	212,707	121,503
役員賞与引当金繰入額	47,817	54,829
貸倒引当金繰入額	16,667	9,974
外注費	2,393,320	3,287,943

3. 関係会社株式売却益の内容は次の通りであります。

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

関係会社株式売却益は、当社が保有するマネーフォワードホーム株式会社の普通株式を三井住友カード株式会社に対して譲渡したことによるものであります。

4. 関係会社株式評価損の内容は次の通りであります。

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

関係会社株式評価損は、マネーフォワードシンカ株式会社に係る評価損であります。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

5. 投資有価証券評価損の内容は次の通りであります。

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

投資有価証券評価損は、当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

6. 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
建物	1,884千円	701千円
工具、器具及び備品	10,508	3,831
ソフトウェア	50,485	135
計	62,877	4,668

7. 抱合せ株式消滅差損の内容は次の通りであります。

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

抱合せ株式消滅差損は、当社の連結子会社であったHiTTO株式会社を吸収合併したことに伴い、計上したものであります。

8. 契約解除違約金の内容は次の通りであります。

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

個人向け事業に関する合併会社の設立に伴い、当社で開発を進めておりました金融関連サービスの開発の中止により発生する違約金等として、56,070千円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年11月30日)

子会社、関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社、関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	10,768,079
関連会社株式	994,489

当事業年度(2024年11月30日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	470,038	408,746	61,292

なお、上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	9,025,427
関連会社株式	1,043,489

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	29,784千円	144,842千円
未払事業所税	8,471	10,563
貸倒引当金	12,422	7,505
賞与引当金	68,796	82,849
ポイント引当金	79,708	116,913
減価償却超過額	73,137	89,807
敷金及び保証金	28,075	39,883
減損損失	-	41,572
その他有価証券評価差額金	119	6,465
税務上の繰越欠損金	5,324,174	3,747,227
譲渡制限付株式報酬	214,268	283,297
関係会社株式	748,091	748,091
契約負債	59,522	27,125
その他	48,130	82,884
繰延税金資産小計	6,694,704	5,429,030
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,324,174	3,747,227
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,370,529	1,681,802
評価性引当額小計	6,694,704	5,429,030
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
のれん償却額	9,101千円	6,960千円
その他有価証券評価差額金	764,826	825,452
繰延税金負債合計	773,928	832,412
繰延税金負債の純額	773,928	832,412

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.4
住民税均等割	-	0.3
株式報酬費用	-	8.3
抱合せ株式消滅差損益	-	3.6
のれん償却費	-	0.6
子会社株式の投資簿価修正	-	0.2
税額控除	-	3.8
評価性引当額の増減	-	20.0
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	18.9

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

### 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

#### (企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(吸収分割による事業承継、子会社株式の一部売却)

実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係会社株式売却益13,842,640千円

上記以外は連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	556,050	7,603	701	41,734	521,218	131,304
	工具、器具及び備品	293,498	110,215	9,619	102,057	292,037	293,951
	建設仮勘定	-	27,501	18,618	-	8,883	-
	計	849,549	145,320	28,939	143,791	822,139	425,255
無形 固定資産	のれん	29,724	1,546,654	-	138,313	1,438,064	178,529
	ソフトウェア	7,391,532	5,262,997	357,836 (56,777)	2,400,170	9,896,522	4,606,526
	ソフトウェア仮勘定	1,708,474	5,995,341	5,502,214 (135,769)	-	2,201,601	-
	特許権	459	-	-	63	396	110
	計	9,130,191	12,804,992	5,860,051	2,538,547	13,536,585	4,785,166

(注) 当期増加の主な内容は次の通りです。

1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
2. 当期増加額にはHiTTO株式会社を吸収合併したことに伴い継承した固定資産が次の通り含まれております。  
 工具、器具及び備品 1,526千円  
 のれん 1,546,654千円  
 ソフトウェア 45,174千円
3. 当期増加の主な内容は次の通りです。  
 建物 本社オフィス改修に伴う取得 7,603千円  
 工具、器具及び備品 本社オフィス改修に伴う取得 8,382千円 情報通信機器等の取得 94,810千円  
 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア開発に伴う取得 5,217,822千円  
 ソフトウェア仮勘定 自社利用のソフトウェア開発に伴う取得 5,995,341千円
4. 当期減少額には会社分割に伴いマネーフォワードホーム株式会社へ継承した固定資産が次の通り含まれております。  
 工具、器具及び備品 172千円  
 ソフトウェア 300,924千円  
 ソフトウェア仮勘定 148,622千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40,568	24,510	40,568	24,510
賞与引当金(流動)	172,392	209,290	172,392	209,290
役員賞与引当金(流動)	46,500	56,146	46,500	56,146
ポイント引当金	260,316	381,819	260,316	381,819
賞与引当金(固定)	4,467	5,136	4,467	5,136
役員賞与引当金(固定)	1,317	-	1,317	-
計	525,562	676,904	525,562	676,904

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日より翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL <a href="https://corp.moneyforward.com/ir/">https://corp.moneyforward.com/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増しに関する権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日) 2024年2月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年2月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日) 2024年4月12日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 2024年 3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2024年3月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月16日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年7月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)及び同第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を及ぼす事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年8月23日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年11月13日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年1月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年1月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年8月30日関東財務局長に提出。

2024年7月17日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2025年1月31日関東財務局長に提出。

2025年1月14日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年2月25日

株式会社マネーフォワード  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 田 雅 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 川 譲 二

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネーフォワードの2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネーフォワード及び連結子会社の2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社マネーフォワードの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社マネーフォワード（以下、「マネーフォワード」という。）の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産1,065百万円及び無形固定資産（のれん及び顧客関連資産を除く）13,263百万円が計上されている。このうち、有形固定資産822百万円及び無形固定資産12,098百万円は、マネーフォワードに関するものである。</p> <p>注記事項「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行い、資産または資産グループについて、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>マネーフォワードは、国内SaaS/Fintech領域における成長の更なる加速と強固な事業基盤の確立に向けて、プロダクト開発のための人材採用や新規顧客獲得のためのセールス&amp;マーケティング活動に注力したことに伴い、継続して営業損失を計上していることから減損の兆候があると判断し、割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較している。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、マネーフォワードは、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、対象資産の使用見込み期間における事業計画を基礎としており、成長率、一顧客当たりの獲得費用、課金顧客の解約率、顧客数及び顧客当たり単価などの重要な仮定に関する経営者の判断を含んでいる。</p> <p>また、これらの重要な仮定に関する経営者の判断は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、マネーフォワードの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人が、マネーフォワードの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するにあたり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定及び見積りについて実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当期に策定された事業計画の達成可能性の評価にあたり、過去に策定された事業計画と実績の差異要因を遡及的に分析した。</li> <li>・ 事業計画で想定されている成長率について、外部調査機関等から入手できるSaaS/Fintech領域の市場成長率及びプロダクトの事業者別シェア情報と比較した。</li> <li>・ 一顧客当たりの獲得費用、課金顧客の解約率、顧客数及び顧客当たり単価の見込みについて、プロダクト開発状況及び中長期の成長戦略に関する経営者への質問、投資戦略資料の閲覧及び過去の実績との比較を実施し、重要な仮定の合理性を検討した。</li> <li>・ 将来の事業計画の達成可能性に関する不確実性を考慮して、経営者が売上高及び営業利益の予測に反映した調整金額の十分性を検討した。</li> <li>・ 割引前将来キャッシュ・フローと事業計画が整合していることを確認した。</li> <li>・ 割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っていることを確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マネーフォワードの2024年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マネーフォワードが2024年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

株式会社マネーフォワード  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 田 雅 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 川 譲 二

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネーフォワードの2023年12月1日から2024年11月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネーフォワードの2024年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社マネーフォワードの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社マネーフォワードの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記の監査報告の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。